

平成30年度

事業概要

東京都教職員研修センター

「東京都の教育に求められる教師像」の具現化に向けて



平成 30 年 4 月 1 日付で、東京都教職員研修センター所長に就任した 増渕 達夫(ますぶち たつお)です。どうぞよろしくお願いします。

さて、文部科学省から次期学習指導要領が告示され、小学校は平成 32 年度から、中学校は平成 33 年度から全面实施、高等学校は平成 34 年度から年次進行で実施となり、特別支援学校は、小・中・高等学校にそれぞれ準じて実施することになります。

東京都教育委員会は、各学校が次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切な教育課程を編成するとともに、指導計画の見直しや授業改善を行うことができるよう、様々な取組を推進しています。

特に、学校教育の直接の担い手である教員が、自ら生涯にわたって、キャリアに応じて求められる資質の向上に努めることができるよう、平成 29 年 7 月に「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を策定しました。その上で、教員一人一人が、それぞれのキャリアに応じて計画的に研修や自己啓発に取り組み、資質・能力の向上を図ることができるよう、同年 10 月に「学び続けよう、次代を担う子供のためにー平成 30 年度東京都教員研修計画ー」を策定しました。

こうしたことを踏まえ、東京都教職員研修センターでは、以下のような取組を中心として、「東京都の教育に求められる教師像」を具現化できるよう研修事業の充実を図っています。

1 研修内容・方法の充実

次期学習指導要領の趣旨の徹底を図り、その理念を実現するための授業等の改善や子供たちの健全な心を育む取組など、様々な教育課題に対して適切に対応できるよう、研修内容の充実を図っています。

また、各研修においては、演習や協議など主体的・協働的な学びの要素を含んだ研修方法を積極的に取り入れ、受講者が研修内容を深く理解し、学校における指導の改善等につなげることができるようにしています。

2 効果的で効率的な研修形態等の構築

通所研修に加え、web 研修やサテライト研修、e-ラーニング研修など、ICT 技術を活用した新たな研修形態を積極的に取り入れ、より効果的で効率的な研修の実現を目指しています。

また、東京都独自の研修支援ツールである「マイ・キャリア・ノート」の更なる活用を促進し、高度専門職業人としての教員に求められる資質・能力を踏まえ、自分自身のキャリアを考え、当センターでの研修と OJT や自己啓発を関連付けながら、自主的、自律的に学び続けることができるよう、支援しています。

東京都教職員研修センターは、これらの取組をはじめとする各種研修事業を通して、東京都の教育を推進する人材の育成に努めています。詳細は東京都教職員研修センターのホームページに掲載していますので、東京都公立学校に勤務する教育管理職の方は所属職員の育成に、教職員の方は御自身の研修計画の作成等に御活用ください。また、都民の皆様をはじめ、全ての方々には、当センターの事業を御理解いただき、これからの研修事業の一層の充実に向けた御意見等をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

東京都教職員研修センター所長
増渕 達夫

目 次

第1 総説	1
1 東京都教育ビジョン（第3次計画・一部改定）	2
2 平成30年度主要事務事業	6
3 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標	13
4 平成30年度東京都教員研修計画（H29.10.26 東京都教育委員会第17回定例会 報告事項）	17
5 研修・研究事業計画策定基本方針（H25.11.28 教セ企第183号）	20
6 都立高校改革推進計画・特別支援教育推進計画	21
第2 設置目的及び組織等について	23
1 設置条例（H12.12.22 条例第二〇六号）	24
2 組織図	25
3 処務規則	27
4 組織目標・方針（H30.5.8 教セ企第42号）	30
第3 予算・決算/事業計画・事業実績	31
1 予算・決算	32
2 事業計画・事業実績	34
第4 教員研修事業	39
1 教員の経験や職層に応じた研修の充実	40
2 教育における各分野のリーダーを養成するための研修の充実	50
3 授業力向上を図る研修・研究の充実	52
4 学習指導要領の改訂に対応した研修・研究の充実	—
5 教育課題に対応した研究の充実とその成果の活用の推進	67
6 OJTや自己啓発及び研究への支援の充実	70
7 関係機関との連携による研修・研究の推進	73
8 次代を担う人材育成のための多様な取組の推進	75
～参考資料～	77
第5 行政職員研修事業	83
1 研修の目標	84
2 研修の実施方針	84
3 行政職員研修体系	86
4 行政職員研修の概要	87
第6 施設等	89
1 定数及び現員	90
2 施設概要	90
3 沿革	94
4 アクセス	94
5 ツイッターについて	95
6 ツイッターアカウントポリシーについて	95
7 Webサイトリンク許諾条件	96
8 主なリンク先について	96

第1 総説

1 東京都教育ビジョン(第3次計画・一部改定)

- (1)「東京都教育ビジョン」の基本理念
- (2)基本理念を実現するための五つの視点
- (3)東京都教育ビジョンの体系
- (4)今後の教育施策における重要事項
- (5)東京都が目指すこれからの教育
- (6)東京都教育ビジョンの体系及び大綱との関係

2 平成30年度主要事務事業

- (1)教育庁主要施策及び主要事務事業
- (2)取組の方向、主要施策、主要施策項目の内容
 - ・社会的自立を促す教育の推進/人権教育の推進
 - ・教員の資質・能力を高める/現職教員の資質・能力の向上

3 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標

- (1)東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定について
- (2)東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する策定の経緯
- (3)概要

4 平成30年度東京都教員研修計画

- (1)平成30年度東京都教員研修計画の策定について
- (2)平成30年度東京都教員研修計画策定の経緯
- (3)概要
- (4)教育公務員特例法等の一部を改正する法律

5 研修・研究事業計画策定基本方針

- (1)教員の経験や職層に応じた研修の充実
- (2)教育における各分野のリーダーを養成するための研修の充実
- (3)授業力向上等を図る研修・研究の充実
- (4)学習指導要領の改訂に対応した研修・研究の充実
- (5)教育課題に対応した研究の充実とその成果の活用の推進
- (6)OJTや自己啓発及び研究への支援の充実
- (7)関係機関との連携による研修・研究の推進
- (8)次代を担う人材育成のための多様な取組の推進

6 都立高校改革推進計画・特別支援教育推進計画

- (1)「都立高校改革推進計画・新実施計画」の内容
- (2)東京都特別支援教育推進計画(第二期)における施策の体系

1 東京都教育ビジョン(第3次計画・一部改定)

(1)「東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)」(平成28年4月)の基本理念

全ての子どもたちが、変化の激しい社会の中で自立して生きていくとともに、我が国や社会を発展させていくために必要な資質や能力を身に付けさせる教育の在り方について、東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)の基本理念として掲げている。

<基本理念>

社会全体で子供の「知」「徳」「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培う。

(2) 基本理念を実現するための五つの視点

基本理念を実現するため、次の五つの視点を重視して教育施策を展開する。

- ① 一人一人の個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自己肯定感を高める。
- ② 「知」「徳」「体」の調和のとれた生きる基盤を培う。
- ③ 変化の激しい社会を生き抜く思考力・判断力・表現力や創造力等を育てる。
- ④ 社会の一員としての自覚と行動力、社会の発展に貢献しようとする意欲を高める。
- ⑤ 学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる。

<五つの視点の内容>

- ① 一人一人の個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自己肯定感を高める。

全ての子どもたち一人一人が掛け替えのない存在である。その個性や能力は、子供一人一人によって異なるものである。子供の教育に関わる者は、子供一人一人に目を向け、個々が持つ多様な個性や能力を十分に把握した上で、個々に応じた指導を、心身の発達段階を踏まえて系統的、組織的に行うことが大切である。このような指導を通して、一人一人の個性や能力を引き出し、最大限に伸ばしていく。その際には、自分の良さを肯定的に認める自己肯定感を高めることが重要である。自己肯定感を高めることは、自らの個性や能力を更に伸ばそうとする意欲や態度につながるものである。

- ② 「知」「徳」「体」の調和のとれた生きる基盤を培う。

近年急速に進行する知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を調和よく育むことが求められている。これらの資質や能力などは、これからの社会を自立的に生きる基盤である。子供一人一人の「知」「徳」「体」の状況や課題を十分に把握し、これらを調和よく育むよう個に応じた丁寧な指導を行う。

- ③ 変化の激しい社会を生き抜く思考力・判断力・表現力や創造力等を育てる。

これからの社会を生きていくために必要なことは、知識・技能の習得はもとより、習得した知識・技能を活用し、課題を発見する力や、知識・技能を活用して課題を解決するた

めに必要な思考力・判断力・表現力、新たな価値を生み出す創造力等を身に付けることである。このような力は、講義形式の指導のみで身に付くものではない。読書活動や書くこと、論理的に説明したり討論したりするなどの言語能力の向上を図る取組や、学んだことを実際の生活や課題解決の場面に生かす体験的な活動などを積極的に導入することが必要である。これらの教育活動を重視し、子供の思考力・判断力・表現力や創造力等を育てる。

④ 社会の一員としての自覚と行動力、社会の発展に貢献しようとする意欲を高める。

これまでの我が国では、国や社会は誰かがつくってくれるものとの意識が強かった。これからの我が国や社会の発展のためには、一人一人が社会の一員としての自覚をもち、社会づくりの主体として、公共のために積極的に行動することが求められる。また、国際社会の構成員としての自覚をもち、世界を舞台に活躍し、信頼され、世界に貢献できる人材を育成することも重要である。実社会とのつながりを自ら体験できるボランティア活動や、我が国や他国の伝統・文化に触れる活動、世界で活躍しようとするチャレンジ精神を育むことなどを通して、社会の一員としての自覚と行動力、社会の発展に貢献しようとする意欲を高める。

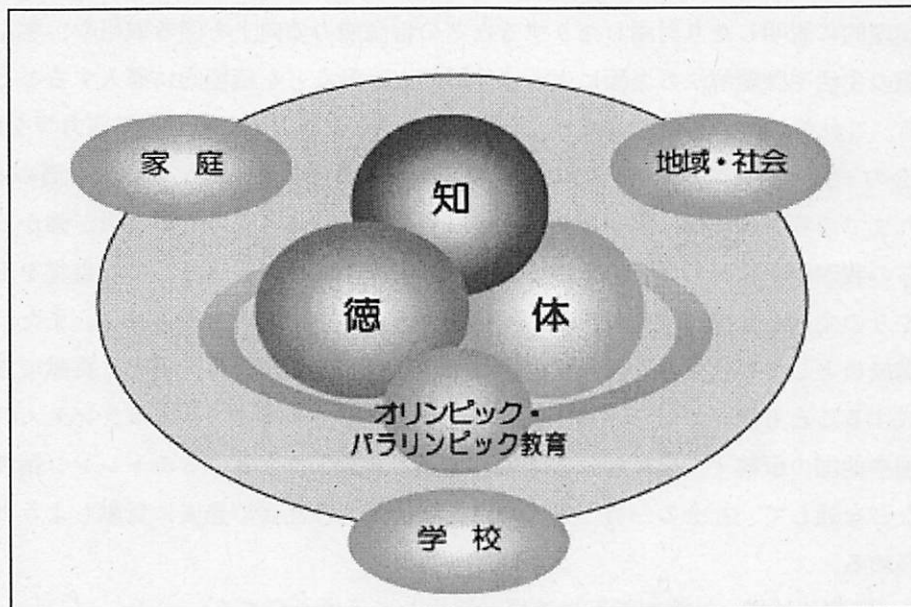
⑤ 学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てる。

学校において、上記①から④までを踏まえた教育活動を実践するのは教員である。しかし、子供の教育は、学校だけで完結するものではない。保護者は子供の教育について第一義的責任を有するものであり、子供の現状・課題について十分認識し、必要な家庭教育を行わなければならない。また、地域・社会は、次代を担う子供の育成が大人の役割であることを認識するとともに、生涯学習の理念も踏まえ、自ら学んだ知識を子供の教育に生かすなど、自らが行い得る取組を積極的に行わなければならない。このことを踏まえ、学校、家庭、地域・社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協力して子供を育てる。

(3) 東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)の体系

東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)では、「基本理念」及び「基本理念を実現するための五つの視点」を踏まえ、下表のように「知」「徳」「体」「オリンピック・パラリンピック教育」「学校」「家庭」「地域・社会」を柱として施策を体系化した。この体系に基づく各施策を推進することにより、教育基本法の基本理念の実現、東京都教育委員会の教育目標の達成を目指す。

東京都教育ビジョン（第3次・一部改定）の概念図



(4) 今後の教育施策における重要事項(東京都教育施策大綱 平成 29 年1月)

- I 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現
- II 新しい価値を創造する力を育む教育の推進
- III 世界で活躍できる人材の育成
- IV 社会的自立に必要な力を育む教育の推進
- V 悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実
- VI 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現
- VII オリンピック・パラリンピック教育の推進
- VIII 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

【参考】「東京都教育施策大綱」（平成 29 年 1 月）について、東京都は、平成 29 年 1 月に教育の根本的な方針となる「東京都教育施策大綱」を策定した。「東京都教育施策大綱」は、東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて、今後の東京の将来像と目指すべき子供たちの姿を掲げ、特に重要で優先的に取り組む 8 事項を示している。

(5) 東京都が目指すこれからの教育

平成 30 年度教育庁主要施策は、東京都の教育振興基本計画である「東京都教育ビジョン 第 3 次・一部改定」の七つの柱・10 の取組の方向性に基づくとともに、「東京都教育施策大綱」（平成 29 年 1 月）の内容を踏まえ、平成 30 年度に重点的に取り組む 26 の施策を定めている。

(6) 東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)の体系及び大綱との関係

※ 重要事項○ は、「東京都教育施策大綱」に示した8の重要事項(重点Ⅰ～Ⅷ)

柱	取組の方向	主要施策
知	1 個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上
	重要事項Ⅰ 重要事項Ⅱ	2 理数教育の推進
	2 世界で活躍できる人材の育成	3 「使える英語」を習得させる実践的教育の推進
	重要事項Ⅲ	4 豊かな国際感覚を醸成する取組の推進
		5 日本人としての自覚と誇りの涵養
徳	3 社会的自立を促す教育の推進	6 人権教育の推進
	重要事項Ⅳ	7 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進
		8 社会的・職業的自立を図る教育の推進
		9 不登校・中途退学対策 重要事項Ⅴ
		10 子供たち一人一人に応じた手厚い支援体制の構築
体	4 子供たちの健全な心を育む取組	11 いじめ、暴力行為、自殺等防止対策の強化
	重要事項Ⅴ	12 SNS等の適正な使い方の啓発強化
パ ラ リ ン ピ ッ ク ・ 教 育	5 体を鍛え健康に生活する力を培う	13 体力向上を図る取組の推進
	重要事項Ⅳ	14 健康づくりの推進
	6 オリンピック・パラリンピック教育の推進	15 オリンピック・パラリンピック教育の推進
	重要事項Ⅶ	
学 校	7 教員の資質・能力を高める	16 優秀な教員志望者の養成と確保
	重要事項Ⅷ	17 現職教員の資質・能力の向上
		18 優秀な管理職等の確保と育成
	8 質の高い教育環境を整える	19 都立高校改革の推進
		20 特別支援教育の推進 重要事項Ⅵ
		21 学校運営能力の向上 } 重要事項Ⅷ
		22 学校の教育環境整備
家 庭	9 家庭の教育力向上を図る	23 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実
	重要事項Ⅷ	24 学校と家庭が一体なった教育活動の充実
地 域 ・ 社 会	10 地域・社会の教育力向上を図る	25 地域等の外部人材を活用した教育の推進
	重要事項Ⅷ	26 学校と地域社会が連携した教育活動の充実

2 平成30年度主要事務事業

(1) 平成30年度教育庁主要施策及び主要事務事業

柱	取組の方向	主要施策	主要施策項目
知	個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	1 小・中学校における基礎学力の定着
			2 高等学校における学力の確実な定着
			3 外部人材を活用した授業以外の場における学習支援の充実
			4 高等学校における新しい価値を創造する力を育む教育の推進
			5 高等学校における生徒の進学希望の実現に向けた取組の推進
	世界で活躍できる人材の育成	2 理数教育の充実	6 持続可能な社会づくりに向けた教育の推進
			7 A I時代における教育の推進
			1 小・中学校における理数教育の推進
			2 高等学校における理数教育の充実
			3 小学校における英語教科化の推進
徳	社会的自立を促す教育の推進	3 「使える英語」を習得させる実践的教育の推進	2 中学校における英語教育の充実
			3 高等学校における英語教育の充実
			4 学校外における英語に触れる環境の充実
			1 国際交流の推進
			2 都立高校生の留学・海外大学進学への支援
	子供たちの健全な心を育む取組	4 豊かな国際感覚を醸成する取組の推進	3 豊かな国際感覚を醸成する都立学校の整備
			1 日本人としてのアイデンティティを備えた国際社会に生きる日本人の育成
			1 小・中学校における考え議論する道德の推進
			2 高等学校における都独自教科「人間と社会」の実施
			1 キャリア教育の推進
体	体を鍛え健康に生活する力を培う	5 日本人としての自覚と誇りの涵養	2 防災教育の推進
			1 区市町村教育委員会における不登校対策に関する取組への支援
			2 都立学校における生徒の自立に向けた支援の取組
			3 チャレンジスクールの拡充
			4 フリースクール等民間施設・団体等との連携の推進
オリンピック・パラリンピック教育	オリンピック・パラリンピック教育の推進	6 人権教育の推進	1 就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るための取組の更なる推進
			2 高等学校における外国人生徒に対する教育環境の整備
			1 「いじめ総合対策【第2次】」の着実な推進
			2 自殺予防対策に関する取組の徹底
			3 スクールカウンセラー等を活用した学校教育相談及び児童・生徒支援の一層の充実
学校	教員の資質能力を高める	7 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進	4 児童・生徒の問題行動等の解決に向けた学校と地域・関係機関等との連携の強化
			1 東京都独自のルール「SNS東京ルール」の着実な推進
			1 「アクティブプラン to 2020」の推進
			1 健康教育の推進
			2 アレルギー疾患対策の推進
家庭・地域・社会	家庭・社会の教育力向上を図る	8 社会的・職業的自立を図る教育の推進	3 食育の推進
			1 養成段階・採用段階における実践的な指導力の育成
			2 優秀な教員志望者の確保
			1 教員経験年数に応じた教員研修及び啓発支援の充実
			2 新たな教育課題に対応する教員の資質・能力の向上
家庭	地域・社会の教育力向上を図る	9 不登校・中途退学対策	3 指導教諭の活用
			4 「体験根拠」に向けた総合的な対策に基づく取組の推進
			5 教職員のメンタルヘルス対策等の取組の推進
			1 学校のリーダーを育成する支援の充実
			2 教育管理職選考制度等の改善
地域・社会	学校と地域社会が連携した教育活動の充実	10 子供たち一人一人に応じた手厚い支援体制の構築	1 都立高校改革推進計画に基づく取組
			2 東京都特別支援教育推進計画（第二期）に基づく取組
			1 働き方改革を踏まえた学校運営力を向上させる取組の充実
			1 耐震化の推進
			2 トイレ整備の推進
家庭	家庭の教育力向上を図る	11 いじめ、暴力行為、自殺等防止対策の強化	3 冷房化の推進
			4 ICT環境整備の更なる推進
			5 安全対策のための防犯カメラの整備
			6 質の高い教育の推進に向けた支援等についての検討
			1 学校と家庭の連携の推進
地域・社会	家庭の教育力向上を図る	12 SNS等の適正な使い方の啓発強化	1 学校と家庭との連携を図る取組の充実
			1 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」等の取組の充実
			1 小・中学校における取組の推進
			2 高等学校における取組の推進
			2 26 学校と地域社会が連携した教育活動の充実

(2)取組の方向、主要施策、主要施策項目の内容

<取組の方向：3 社会的自立を促す教育の推進>

【施策の必要性】

全ての人々の人権が尊重され、互いに思いやる平和で豊かな社会を実現するためには、一人一人の人権尊重の精神の涵養を図るとともに、規範意識や豊かな心を育むことが大切である。

また、子供たちの社会的自立を促すために、家庭や地域・社会との連携を図りながら、社会貢献への意識を育み、児童・生徒の自尊感情や自己肯定感等を高め、社会人、職業人として自立していくことができるようにする教育が求められる。

さらに、自然災害の発生時に、「自助」、「共助」の精神に基づき適切に行動し地域に貢献できる人材となれるよう、防災教育の一層の充実が必要である。

加えて、「小1問題」に適切に対応するための就学前教育の充実、グローバル化の進展に伴い、増加する外国人児童・生徒等に対する適切な支援を進めることも必要である。

<主要施策：6 人権教育の推進>

<主要施策項目：1 人権教育の推進>

国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、同和問題をはじめ様々な人権課題に関わる偏見や差別をなくすため、人権教育を推進する。

【参考】 平成30年度版「主要事務事業の概要」（東京都教育委員会発行）より抜粋

◇主要事務事業（総務部、地域教育支援部、指導部）

(1) 人権教育に関する研修・啓発・研究の推進

ア 研修・啓発の推進

学校教職員、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者が、同和問題をはじめ様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深めるため、指導資料等の作成や研修等の事業を推進する。

(ア) 指導資料、啓発学習資料の作成

a 人権教育に関する実践的な手引として「人権教育プログラム（学校教育編）」を作成し、学校の全教員等に配布する。

b 啓発学習資料「みんなの幸せをもとめて」を作成し、PTAをはじめとする社会教育関係者に配布する。また、次期教材ビデオの企画を行う。

(イ) 研修の実施

区市町村教育委員会や学校との緊密な連携の下、教職員、社会教育関係職員等に社会的自立を促す教育の推進に対する研修を実施する。

(ロ) 人権教育資料センターの運営

東京都教職員研修センター内に設置する人権教育資料センターにおいて、人権教育に関する資料を収集、整備し、映像資料の閲覧、貸出しを行う等、教育関係者等の利用に供する。

イ 人権尊重教育推進校の設置

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、人権尊重教育推進校を50校程度設置する。

ウ 研究活動の推進

人権教育の充実のため、東京の実態に即した教育内容・方法の研究を進めることを目的として、次の事業を実施する。

(ア) 人権教育研究推進事業

(イ) 人権教育推進のための調査研究事業

(ロ) 東京都教職員研修センターが行う基礎的研究

<取組の方向：7 教員の資質・能力を高める>

【施策の必要性】

教員の大量退職、大量採用によってベテラン教員の指導経験やノウハウが継承されにくい状況がある中、新規に採用される教員に対し、豊かな人間性と組織人としての責任感・協調性、実践的な指導力や社会性等を育成することが求められる。

また、東京都の教育に求められる教師像にふさわしい人物を継続的に確保するとともに、新たな教育課題に的確に対応するため、選考内容・方法の改善に継続的に取り組むことが必要である。

さらに、教員全体の資質・能力の向上を図り、教員の成長を学校全体の教育力向上につなげるため、教員経験、職層等に応じた現職教員の育成、管理職としての資質・能力を有する人材の計画的な育成が必要である。

<主要施策：17 現職教員の資質・能力の向上>

<主要施策項目：1 教員経験等に応じた教員研修及び啓発支援の充実>

東京都公立学校の若手教員に必要とされる基礎的知識・技能の着実な定着と資質の向上を目指し、教諭としての使命感、幅広い知見、実践的指導力を得させるため、3年間で若手教員を系統的に育成することを目的として、東京都若手教員育成研修を実施する。また、教育公務員特例法の改正や新学習指導要領全面実施に向けての対応等を踏まえ、管理職候補者研修等の職層研修、東京都若手教員育成研修等の年次研修、東京教師道場等のリーダー養成研修、教員の専門性を高める研修である教科等・教育課題研修について、内容の充実を図る。

さらに、産休・育休中の教員、島しょ地区の教員など教職員研修センターで実施する研修の受講が困難な教員に対し、最新の教育情報や喫緊の教育課題とその解決の方策などを提供して、円滑な職場復帰や自己啓発を促すことを目的に研修動画を配信する。あわせて、教員が教職生活全体を見通し自らのキャリアを形成し、資質・能力の向上を図るための研修計画を設計するため、各教員が研修履歴等を確認できる「マイ・キャリア・ノート」に様々な教育情報を掲載するなどして、一層の活用・充実を図る。加えて、通所による研修の質的な向上を図り、研修受講者が主体的に視聴できる動画を制作するとともに、研修のライブ配信を試行的に実施する。

【参考】 平成30年度版「主要事務事業の概要」（東京都教育委員会発行）より抜粋

◆主要事務事業（指導部・人事部）

(1) 教員経験に応じた教員研修の充実

ア 東京都若手教員育成研修に期待される成果

- (7) 採用から3年間で、東京都教員人材育成方針に示された教員に求められる基本的な四つの力である「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」及び「学校運営力・組織貢献力」を育成する。
- (4) 1年次(初任者)研修では、教育公務員特例法第23条に基づき、教員に求められる基本的な四つの力である「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」及び「学校運営力・組織貢献力」における基礎的・基本的な資質・能力の育成を図る。
- (9) 2年次研修では、教員に求められる基本的な四つの力のうち「学習指導力」と「生活指導力・進路指導力」を中心とした実践的な指導力の促進を図る。
- (1) 3年次研修では、教員に求められる基本的な四つの力のうち「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」の課題解決・対応力の伸長を図る。

(d) 四つの力の各項目について、行動指針としての到達目標を設定し、そのために必要な研修項目や方法、具体的な研修内容を年間シラバスとして策定し、一定基準の力量を形成する。

(e) 各年次に応じた到達目標に対して、年間2回の自己診断を実施することで、自己の課題を認識し改善に努める。また、課題を管理職及び指導教員も確認し、個別課題を解決していくなど、きめ細かい育成を可能にする。

イ 東京都若手教員育成研修の研修体系

(ア) 1年次(初任者)研修

a 校内における研修 180 時間

授業に関する研修 120 時間、授業以外の研修 60 時間

b 校外における研修

教育センター等における研修 半日を10回、宿泊研修 2泊3日、課題別研修 半日を6回

(イ) 2年次研修

a 校内における研修 30 時間

授業に関する研修 15 時間、授業以外の研修 15 時間

b 校外における研修 半日を3回

(ウ) 3年次研修

a 校内における研修 30 時間

授業に関する研修 10 時間、授業以外の研修 20 時間

b 校外における研修 半日を2回

ウ 教育公務員特例法の改正や新学習指導要領全面实施に向けての対応

教育公務員特例法の改正や新学習指導要領全面实施に向けての対応等を踏まえ、管理職候補者研修等の職層研修、東京都若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修等の年次研修、東京教師道場等のリーダー養成研修及び教員の専門性を高める研修である教科等・教育課題研修について、適切に実施する。

(2) 産休・育休中の教員等に対する動画配信の実施

産休・育休中の教員、島しょ地区の教員など教職員研修センターで実施する研修の受講が困難な教員に対し、最新の教育情報や喫緊の教育課題とその解決の方策などを提供して、円滑な職場復帰や自己啓発を促すことを目的に、教員研修の動画を配信する。

(3) 全教員の研修履歴自己管理システム「マイ・キャリア・ノート」の活用・充実

ア 目的

教員が教職生活全体を見通し自らのキャリアを形成するため、研修履歴等を確認し、資質・能力向上のための研修計画を設計する。また、校長が人材育成の観点から「マイ・キャリア・ノート」を活用し、自律的に学ぶ姿勢をもつ教員を育成するとともに、将来の管理職候補者等を発掘する。

イ 対象者

東京都立学校全教員 約 64,000 名（管理職を含む。）

ウ 「マイ・キャリア・ノート」の主な内容

(ア) 教員経験年数、教科等の専門性に応じた情報提供

a 自動表示される研修受講履歴、教員経験年数に対応した年次研修及び専門とする教科等に応じた教科等・教育課題研修の案内と研修申込・研修受講状況確認機能

b 教員経験年数及び年齢に対応して自動表示される受験可能な各種昇任選考の案内

(イ) 生涯にわたって学び続ける教員の支援

a 今後の研修計画及び昇任選考受験予定を入力することにより、自己の研修計画等を可視化

b 大学院派遣要項等や各研究団体ホームページとリンクさせ、更に学び続ける教員の支援

c 各種昇任選考要綱、「管理職ロールモデル集」等のリーフレットの常時掲載により、キャリアアップを志す教員の発掘・支援

d e-ラーニング機能、研修動画等のコンテンツを活用・充実させ、教員の自己啓発等の支援

(ウ) 管理職の人材育成の支援

a 管理職による所属教員の「マイ・キャリア・ノート」の確認

b 教員との面談時に、「マイ・キャリア・ノート」を活用し、計画的な人材育成を実施

(4) 研修動画の制作・WEB による配信

通所による研修の質的な向上を図り、研修受講者が主体的に視聴できる動画を制作するとともに、研修のライブ配信を試行的に実施する。

＜主要施策項目：2 新たな教育課題に対応する教員の資質・能力の向上＞

都内の公立中・高等学校の外国語（英語）科指導の質的向上を図るため、外国語（英語）科教員の海外派遣研修を実施する。あわせて、平成 32 年度からの小学校での英語教科化を円滑に実施するため、小学校全科教員の海外派遣研修を実施する。また、パフォーマンステストの普及・啓発を行うとともに、生徒の「話す力」の向上を目指すため、中学校英語科教員を対象とした研修を実施する。

【参考】 平成 30 年度版「主要事務事業の概要」（東京都教育委員会発行）より抜粋

◇主要事務事業（指導部）

(1) 外国語（英語）科教員等の海外派遣研修

外国語（英語）科教員の海外派遣研修を実施する。併せて、平成 32 年度から全面实施される小学校での英語教科化を円滑に実施するため、小学校全科教員の海外派遣研修を実施する。

(2) 中学校英語科教員を対象とした研修

中学校英語科の教員が、4 技能の中でも、特に発信力に関わる「話すこと」について指導方法を工夫するとともに、学習評価についても筆記テストだけでなく、スピーチやインタビューテスト等のパフォーマンス評価や観察等を取り入れていくことができるよう、中学校英語科全教員を対象とした研修を平成 29 年度からの 3 か年で実施する。

＜主要施策項目：3 指導教諭の活用＞

教員全体の「プロ意識」の涵養や能力・専門性の向上を図るため、学習指導において高い専門性と優れた指導力を有する指導教諭の任用を、平成 25 年度から都立学校で、平成 26 年度から区市町村立学校で開始し、拡充を図っている。指導教諭の活用により、個々の教員が自ら成長しようとする意欲を引き出すとともに、都内公立学校全体の指導力を高めていく。

【参考】 平成 30 年度版「主要事務事業の概要」（東京都教育委員会発行）より抜粋

◇主要事務事業（人事部）

(1) 指導教諭の計画的任用

区市町村教育委員会及び東京都学校経営支援センターとの連携を図り、公立学校における指導教諭の計画的な任用を行っていく。

(2) 指導教諭の活用

都教育委員会は、各都立学校における指導教諭を活用した OJT の取組状況を把握し、指導教諭の更なる活用に向けた指導・助言を行う。また、小・中学校においても区市町村教育委員会を通じて各学校における OJT の取組状況を把握するとともに、指導教諭を活用した授業力向上に向けた取組を進めていく。

<主要施策項目：4 「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づく取組の推進>

平成 26 年 1 月に策定した「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づき、全ての公立学校から体罰等を一掃するための取組を推進する。経験年数や職層に応じた体系的な研修や、服務事故再発防止研修としてアンガーマネジメント等の特別な研修プログラムを実施する。

また、体罰を指導の手段とする誤った認識のある服務事故者を対象として、「指導方法・意識改善プログラム」を実施する。

さらに、実際の指導事例を映像化したDVDを服務事故防止月間等で積極的に活用し、体罰根絶に向けた共通認識を深める。あわせて、体罰のない、生徒の意欲を高める部活動を推進・普及するため、全ての顧問教諭や外部指導員を対象とする指導者講習会を開催するとともに、東京都「Good Coach 賞」により、優れた指導を実践した顧問教諭を顕彰する。

【参考】 平成 30 年度版「主要事務事業の概要」（東京都教育委員会発行）より抜粋

◇主要事務事業（都立学校教育部・指導部・人事部）

(1) 「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づく取組の推進

ア 平成 26 年 1 月に策定した「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づき、全ての公立学校から体罰等を一掃するための取組を推進する。経験年数や職層に応じた体系的な研修や、服務事故再発防止研修としてアンガーマネジメント等の特別な研修プログラムを実施する。また、体罰を指導の手段とする誤った認識のある服務事故者を対象として「指導方法・意識改善プログラム」を実施する。

イ 体罰等の定義やガイドラインに基づき、実際の指導場面を映像化したDVDを、服務事故防止月間等で積極的に活用し、体罰根絶に向けた共通認識を深める。

ウ 体罰のない、生徒の意欲を高める部活動を推進・普及するため、全ての顧問教諭や外部指導員を対象とする指導者講習会を開催するとともに、東京都「Good Coach 賞」により、優れた指導を実践した顧問教諭を顕彰する。

エ 体罰等の実態を的確に把握するため、引き続き体罰等実態調査を実施する。

<主要施策項目：5 教職員のメンタルヘルス対策等の取組の推進>

教職員の精神的健康の保持向上を促進するため、新規採用教員を対象とした個別のカウンセリング、新任副校長を対象とした「副校長ベーシックプログラム」や、ストレスチェック等を実施し、「早期自覚」、「早期対処」の予防策に重点を置いたメンタルヘルス対策の充実を図る。

精神疾患で休職した教員の円滑な職場復帰及び再休職の防止を図るため、引き続き、「リワークプラザ東京」を活用し「所属学校における職場復帰訓練」を中心とする復職に向けた支援を実施する。

【参考】 平成 30 年度版「主要事務事業の概要」（東京都教育委員会発行）より抜粋

◇主要事務事業（福利厚生部）

(1) 教職員のメンタルヘルス対策

ア 早期相談体制の充実

精神の不調を覚えた段階で、土曜日及び日曜日に、周りの目を気にすることなく医療機関ではない場所で相談できるよう、区部と多摩地区にそれぞれ相談窓口を設置している。

イ 啓発

「こころの病」に対しては「早期自覚」、「早期対処」が重要との認識に立って、様々な啓発活動を展開する。

(ア) 学校等が開催するメンタルヘルスセミナー等に臨床心理士等を講師として派遣

(イ) 新規採用教員に対して、個別カウンセリングやセミナーを実施

(ウ) 全教職員に啓発冊子を配布

ウ 副校長ベーシックプログラム

副校長は学校経営の要であり、副校長が不在の場合には、学校運営に多大な影響が生じる。このため、新任副校長を対象として、総合的な人材育成の一環として、カウンセリングによるこころのケアとともに、実務的な講義や演習などを内容とする「副校長ベーシックプログラム」を実施する。

エ ストレスチェック等の実施

メンタルヘルスに対する意識を高め、「早期自覚」、「早期対処」につなげる心理的な負担の程度を把握するための検査として、ストレスチェックやストレス検査を行う。

オ リワークプラザ東京を活用した復職支援

リワークプラザ東京では、精神疾患で休職した教員の円滑な職場復帰と再休職の防止を目的として、学校で行う職場復帰訓練に対して、精神科医である健康相談員や、臨床心理士等による復職アドバイザーを配置し、復職に向けた支援を行う。

3 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標

(1)「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定について

東京都教育委員会は、教育公務員特例法等が一部改正され平成29年4月に施行された、同法第22条の3第1項に規定する「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を、P14～16のとおり策定しましたので、お知らせします。(H29.7.25 東京都教育委員会第58号議案)

(2)策定の経緯

東京都教員育成協議会（教員養成系大学の代表者、区市町村教育委員会教育長の代表、校長会の代表等で構成）を本年2月に設置し、「養成・採用・研修」を一体と捉えた人材育成の在り方等について協議を行い、指標を策定した。

(3)概要

この指標は、教員自らが生涯にわたって、キャリアに応じて求められる資質の向上に努められるように策定したものである。

- ・ 教員（主幹教諭、指導教諭、主任教諭、教諭）及び教育管理職（校長、副校長）が、各職層に応じて身に付けるべき能力を示した。その際、成長段階に応じて、学校組織の中で求められる役割や能力が段階的に高まっていくように示した。
- ・ 教員に求められる能力として、学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校経営力・組織貢献力の4項目を示した。
- ・ 教育管理職に求められる能力として、学校経営力、外部折衝力、人材育成力、教育者としての高い見識の4項目を示した。
- ・ 教員及び教育管理職に共通して求められる項目として、教育課題に関する対応力を掲げ、職層ごとに、様々な教育課題（9項目の教育課題を提示）に対応できるよう、必要な役割と能力を示した。

【全体イメージ】

「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定について（概要）

教育公務員特例法の一部を改正する法律

校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針

文部科学大臣は、公立の小学校等の校長及び教員の計画的かつ効果的な資質の向上を図るため、校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針を定めるものとする。

校長及び教員としての資質の向上に関する指標

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参照し、その地域の実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標を定めるものとする。

教員研修計画

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画を定めるものとする。

協議会

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うための協議会を組織するものとする。協議会は、指標を策定する任命権者及び公立小学校等の校長及び教員の資質の向上に関係する大学等をもって構成するものとする。

「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の概要

- 東京の将来像と目指すべき子供たちの姿 ■ 今後の教育施策における重要事項
「東京都教育施策大綱～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～」(平成29年1月 東京都)
- 東京都の教育に求められる教師像 ■ 東京都教員人材育成基本方針(平成20年10月 東京都教育委員会)

東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標

	教員				教育管理職	
	教諭 1～3 年級	主任 教諭 4年級 ～	指導 教諭	主幹 教諭	副校長	校長
成長段階						
人 材 育 成 の 基 本 的 な 事 項	学習指導力				学校経営力	
	生活指導力・ 進路指導力				外部折衝力	
	外部との連携・ 折衝力				人材育成力	
	学校運営力・ 組織貢献力				教育者としての 高い見識	
教育課題に関する対応力						

■ 教育課題に関する対応力（具体例）

具体的な項目については、様々な教育課題の中から、東京都教育施策大綱、東京都教育ビジョン等において、示されている内容に基づき、これからの東京都の学校教育を推進していく教員に求められる項目を示す。

「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての 資質の向上に関する指標」の策定について

社会状況や子供を取り巻く環境の変化に伴い、学校教育における課題は一層複雑化・多様化しています。そのため、これからの教員には、今までの指導方法を見直し、工夫・改善するとともに、保護者や地域、関係機関等と連携・協働する力の育成が必要となっています。

東京都教育委員会では、これら学校を取り巻く社会状況の変化に対応できるよう、平成20年10月に「東京都教員人材育成基本方針（平成27年2月一部改正）」を策定し、計画的に人材育成に取り組んできました。

今般、教育公務員特例法等の一部を改正する法律の施行により、教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長・副校長及び教員としての資質に関する指標の作成が求められています。そこで、東京都教育委員会は、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）」を策定し、教員自らが生涯にわたって、キャリアに応じて求められる資質の向上に努められるようにしました。

東京の将来像と 目指すべき子供 たちの姿

- ☐ 誰もが自ら望む教育を受けられ、可能性を伸ばせる社会の実現
- ☐ グローバル化の進展の中でたくましく生き抜く人間
- ☐ 共生社会の中で多様性を尊重し積極的に社会的役割を果たす自立した人間

「東京都教育施策大綱～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～」(平成29年1月 東京都)

東京都の教育に求められる教師像

●教育に対する熱意と使命感をもつ教師

- ・子供に対する深い愛情
- ・教育者としての責任感と誇り
- ・高い倫理観と社会的常識

●豊かな人間性と思いやりのある教師

- ・温かい心、柔軟な発想や思考
- ・幅広いコミュニケーション能力

●子供のよさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師

- ・一人一人のよさや可能性を見抜く力
- ・教科等に関する高い指導力
- ・自己研さんに励む力

●組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師

- ・より高い目標にチャレンジする意欲
- ・若手教員を育てる力
- ・経営参加への意欲

「東京都教員人材育成基本方針」

(平成20年10月 東京都教育委員会)

今後の教育施策における重要事項

- 1 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現
- 2 新しい価値を創造する力を育む教育の推進
- 3 世界で活躍できる人材の育成
- 4 社会的自立に必要な力を育む教育の推進
- 5 悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実
- 6 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現
- 7 オリンピック・パラリンピック教育の推進
- 8 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化

「東京都教育施策大綱～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～」(平成29年1月 東京都)

平成29年7月
東京都教育委員会

東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標

成長段階の 設定

成長段階については、教員が目指すべきキャリアステージが職層と一致するよう、その職層に応じて身に付けるべき力を示します。

教 員						教育管理職								
成 長 段 階	教 諭		主任教諭	指導教諭	主幹教諭	副校長	校長							
	基礎形成期	伸長期	充実期											
	1～3年目	4年目～	9年目～											
求められる能力や役割	○教員としての基礎的な力を身に付ける。 ○教職への使命感、教育公務員としての自覚を身に付ける。	○知識や経験に基づく実践力を高め、初任者等に助言する。 ○主任教諭を補佐し、分掌組織の一員として貢献する。	○校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割を担当する。 ○同僚や若手教員への指導的役割を担う。	○高い専門性と優れた指導力を身に付け、都立学校教員全体の授業力の向上を図る。	○学校運営組織における中心的な役割を担う。 ○管理職を補佐し、教員を育成する。	求められる能力や役割	○学校経営の視点で、組織目標の達成や人的管理ができる力を身に付けるとともに、所属職員の人材育成について責任をもつ。 ○教育者として高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる力を身に付けるとともに、副校長等の人材育成について責任をもつ。							
教員が身に付けるべき力	学習指導力	・学習指導要領の趣旨を踏まえ、ねらいに迫るための指導計画の作成及び学習指導を行うことができる。 ・児童・生徒の興味・関心を引き出し、個に応じた指導ができる。 ・主体的な学習を促すことができる。 ・学習状況を適切に評価し、授業を進めることができる。 ・授業を振り返り、改善できる。		・児童・生徒の主体的な学習を促し、若手教員の模範となる授業ができる。 ・若手教員の指導上の課題を捉え、助言・提案等ができる。 ・授業改善や授業評価について、実態や課題を捉え、解決策を提案できる。	・自らの授業を積極的に公開するとともに、自校又は他校の求めに応じて授業を観察し、指導・助言することができる。 ・教科指導資料等の開発、模範となる教科指導のための教材開発等を行うことができる。	・年間授業計画の実施状況を把握し、学年主任や教科主任に指導・助言できる。 ・学校全体の年間授業計画や授業改善推進プラン、個別指導計画、評価計画等を作成することができる。	学校マネジメント能力	学校経営力	・学校経営方針に基づき、担当した分掌における課題について解決策を提案し、教職員を支援・指導して課題を解決できる。	学校マネジメント能力	学校経営力	・校長の経営方針を踏まえ、学校が組織として機能するよう、全教職員を適材適所に配置して、課題を解決できる。 ・学校経営目標達成のため、学校経営上の課題を早期に把握し、課題解決のため、組織的に学校改革を推進することができる。		
	生活指導力・進路指導力	・児童・生徒と信頼関係を構築して、授業、学級での規律を確立できる。 ・生活指導上の問題に直面した際、他の教員に相談しながら解決できる。 ・児童・生徒の状況に応じたキャリア教育の計画を立てることができる。	・他学年や他学級の生活指導上の問題について、共に対応したり、効果的な指導方法について助言したりできる。 ・児童・生徒の個性や能力の伸長及び社会性の育成を通して自己実現を図る指導を行うことができる。	・若手教員が抱える課題に気づき、解決に向け指導・助言することができる。 ・児童・生徒に自己有用感をもたせることができる。 ・自校の課題について、解決策を提案することができる。	・児童・生徒の観察や他の教員からの情報収集に基づき、自校の生活指導・進路指導の課題を捉え、管理職と連携して、改善策を提案し、実行することができる。 ・指導方針や指導方法の徹底に向け主任教諭等への指示や連絡・調整を行うことができる。 ・児童・生徒の個性や能力を把握し、自己実現に向けた生活指導・進路指導の計画・実施を行うことができる。	・学校に対する保護者等からの要望や苦情に副校長と共に対応し、解決することができる。		外部折衝力	・学校に対する保護者等からの要望や苦情に副校長と共に対応し、解決することができる。		外部折衝力	・保護者や地域、関係機関の意見や要望を的確に把握し、外部人材活用や関係諸機関との連携を積極的に進めて、校長の助言を受け、適切に対応できる。	外部折衝力	・保護者や地域、関係機関の意見や要望を的確に把握し、外部人材活用や関係諸機関との連携を積極的に進めて、校長の助言を受け、適切に対応できる。
	外部との連携・折衝力	・課題に応じて保護者や地域、外部機関と連携を図り、学年主任の助言に基づいて、解決に向けて取り組むことができる。 ・保護者会等の進め方を理解し、保護者に伝える内容を整理するとともに、信頼関係を構築することができる。	・保護者・地域・外部機関と協働し、課題を解決することができる。 ・学校からの情報発信や広報、外部からの情報収集を適切に行うことができる。 ・保護者・地域・外部機関と協働し、教育活動をより高いものにできる。	・外部機関等に対し学校の考えを明確に示すとともに、情報収集を適切に行うなどして、円滑な関係を築くことができる。 ・保護者・地域・外部機関と協働し、教育活動をより高いものにできる。	・保護者・地域・外部機関からの苦情や要請に対して、円滑かつ迅速な対応を図ることができる。 ・模範授業及び公開授業を実施し、教科等の指導技術を普及することができる。 ・外部への情報発信や広報について、管理職と連携して、ねらいに基づいた計画を立て、実施することができる。	・東京都教育委員会及び所属する区市町村教育委員会の教育目標や教育施策について学び、日頃の教育実践に生かしている。		人材育成力	・学校の課題解決に向けて、研修等について管理職に提案し、教職員を指導・育成することができる。		人材育成力	・校長と共に授業観察等を積極的に行い、全教職員の適性や能力を把握し、個々の職員に合った人材発掘と人材育成ができる。	人材育成力	・人事考課制度を有効に活用し、教員の能力開発を行うとともに、副校長や管理職候補者等の人材発掘と人材育成ができる。
	学校運営力・組織貢献力	・組織の一員として校務に積極的に参画できる。 ・上司や先輩へ適切に報告・連絡・相談するなど、円滑なコミュニケーションを図り校務を遂行できる。	・担当する校務分掌についての企画・立案や改善策を提案できる。 ・上司や同僚とコミュニケーションを図りながら、円滑に校務を遂行できる。	・主幹教諭を補佐し、職務を遂行するとともに、担当する校務分掌の職務について、教諭等に指導・助言ができる。 ・学校の課題を捉え、校長・副校長や主幹教諭に対応策等について提案できる。	・各会議や校務を遂行する場において、校長の経営方針を周知徹底し、学校運営を行うことができる。 ・教科指導力向上に必要な研修や校内研究等の企画を提案し、実施できる。 ・校務分掌全体の進行管理や分掌間の調整をするとともに、管理職と十分協議して学校運営をすることができる。	・教育課題についての正しい認識に基づき、自校の問題点に気づき、管理職に解決策を提案し、課題解決に向けた進行管理を行うことができる。		教育者としての高い見識	・教育課題についての正しい認識に基づき、自校の問題点に気づき、管理職に解決策を提案し、課題解決に向けた進行管理を行うことができる。		教育者としての高い見識	・研修や自己啓発を通して、学校の危機管理、学校マネジメントや経営哲学等を学び、実践することができる。 ・教育に対する地域、保護者等市民の期待や保護者のニーズを把握し、高い見識や教育理念に基づいた学校経営を行い、期待に応えることができる。	教育者としての高い見識	・教育に対する地域、保護者等市民の期待や保護者のニーズを把握し、高い見識や教育理念に基づいた学校経営を行い、期待に応えることができる。
	教育課題に関する対応力	・教育課題に関わる法的な位置付けや学習指導要領の記述を確認するなどして課題に対する知見をもち、主体的に対応することができる。	・教育課題についての理解を深め、主任教諭を補佐し、分掌組織の一員として、課題解決のために貢献できる。	・教育課題に関する校務分掌での重要な役割を担い、主幹教諭を補佐するとともに、同僚や若手教員に対して適切な助言ができる。	・教育課題について高い専門性と優れた指導力を身に付け、学校組織における中心的な役割を担うとともに、管理職を補佐し、教員の対応力向上に関して適切に指導・助言できる。	・教育課題についての高い見識をもち、自校の教育目標の実現に向けて適切に対応することができる。解決に向けた目標設定を行い、的確に役割指示と組織編制を行い、見通しをもって進行管理及び評価・改善することができる。		教育課題に関する対応力	・教育課題についての高い見識をもち、自校の教育目標の実現に向けて適切に対応することができる。解決に向けた目標設定を行い、的確に役割指示と組織編制を行い、見通しをもって進行管理及び評価・改善することができる。					

指標の「教育課題に関する対応力」の具体的な項目について、以下のとおり、様々な教育課題の中から、東京都教育施策大綱、東京都教育ビジョン等において示されている内容に基づき、これからの東京都の学校教育を推進していく教員に求められる項目を示しています。

なお、各教育課題の解決に実際に取り組んでいく教員と、各教育課題の解決に向けた指導・助言及び組織的な体制づくりを推進する教育管理職とに分けて示しています。

教育課題	教員	教育管理職
グローバル人材の育成	・児童・生徒に対して、日本人としての自覚と誇りを涵養し、豊かな国際感覚を醸成することができる。 ・児童・生徒に対して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成できる。 ・児童・生徒に対して、相手の意図や考えを的確に理解した上で、論理的に説明したり、反論・説得したりする能力を育成できる。	・グローバル化についての高い見識をもち、自校の教育活動において、豊かな国際感覚を醸成する指導ができていくかを把握し、教職員に対して適切な指導・助言を行うことができる。
人権教育の推進	・児童・生徒一人一人の人権に配慮して指導することができる。 ・児童・生徒が人権課題について正しい理解と認識を深め、偏見や差別意識を解消しようとする態度と実践力を育む指導ができる。	・人権尊重についての高い見識をもち、自校の教育活動において、様々な偏見や差別等をなくす指導ができていくかを把握し、教職員に対して適切な指導・助言を行うことができる。
道徳教育の推進	・児童・生徒に、他者への思いやりや、かけがえのない生命を大切にしている気持ちを育むことができる。 ・よりよく生きるための基盤となる道徳性を、児童・生徒自らが考え、議論し、行動しながら身に付けられる指導ができる。 ・学校、家庭、地域が連携し、子供たちの豊かな心の育成を図ることができる。	・児童・生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を身に付けることができるよう、教育活動全体及び保護者や地域、関係機関等と連携して子供たちの豊かな心の育成を図ることができる。
不登校に関する事項	・児童・生徒にとって魅力ある学級をつくり、豊かな人間関係を育むことができる。 ・不登校の予兆についての気付き、積極的な声掛けや関わりなど、未然防止とともに初期段階での改善・解消に取り組むことができる。 ・不登校になったきっかけや継続理由を把握し、その児童・生徒に必要な支援を保護者や関係機関と連携を図りながら行うことができる。	・不登校及び不登校傾向の児童・生徒とその保護者に対する必要な支援や関係機関等との連携について高い見識をもち、教職員に対して適切な指導・助言を行うことができる。
障害のある子供たちの多様なニーズへの対応	・障害のある児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばすために、児童・生徒の実態を的確に把握して適切な指導・支援ができる。 ・本人・保護者と合意形成を図り、障害のある児童・生徒一人一人に対して合理的配慮ができる。	・特別支援教育についての高い見識をもち、自校の教育活動において、必要な合理的配慮等が組織的に行われるよう、教職員に対して適切な指導・助言を行うことができる。
いじめに関する事項	・いじめや自殺等の防止に向けて、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等の具体的な取組を組織的に推進することができる。 ・児童・生徒の主体的な行動を促す指導を、保護者や地域・関係機関等と連携しながら組織的に行うことができる。	・いじめ等を早期に把握し、保護者や地域・関係機関等と連携しながら解決に向けて組織的に対応する教員集団を育成することができる。
情報教育の推進	・児童・生徒に、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度を育成することができる。 ・授業において、ICTを効果的に活用することにより、児童・生徒の学力の向上を図ることができる。 ・ICTを活用して校務の効率化を図ることができる。	・情報教育についての高い見識をもち、自校の教育活動において、ICTを効果的に活用した指導ができていくかを把握し、教職員に対して適切な指導・助言を行うことができる。
オリンピック・パラリンピック教育の推進	・オリンピック・パラリンピック教育の目的や内容を正しく理解し、組織的・計画的に推進することにより、児童・生徒に対して重点的に育成すべき5つの資質を身に付けられるようにすることができる。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じ、児童・生徒一人一人の心と体に人生の糧となるレガシーを形成するための指導ができる。	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じ、児童・生徒一人一人の心と体に人生の糧となるレガシーを形成させるためにはどのような教育活動ができるかを構想し、自校の教育活動において組織的に推進することができる。
学校安全に関する事項	・学校の安全管理について、教職員間の情報共有を確実に図りながら自身の意識を高めるとともに、事件・事故に対して、迅速かつ的確に判断し、対応することができる。 ・児童・生徒一人一人の健康状況等を確実に把握し、食物アレルギー等に対する知識・理解を深め、適切に対応することができる。 ・児童・生徒に対して、防災に関する知識、思考力、判断力や行動力、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けられるようにすることができる。	・施設等の安全管理、事件・事故への対応、食物アレルギー等の学校の安全管理に関する高い見識をもち、安全管理に対して組織的に対応する教員集団を育成するとともに、適切な判断・指示を行うことができる。

「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定について

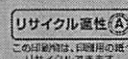
東京都教育委員会 平成29年10月 東京都教育委員会印刷物登録 平成29年度第93号

編集・発行 東京都教育庁人事職員課

東京都教育庁指導部指導企画課

所在地 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

印刷会社 株式会社モトデザイン



4 平成 30 年度東京都教員研修計画

(1)平成 30 年度東京都教員研修計画の策定について

新しい知識や技術の活用により社会の進歩や変化のスピードが速まる中、学校教育の更なる充実を果たすためには、その中核を担う教員一人一人の資質・能力の向上が、強く求められます。

東京都教育委員会は、平成 20 年 10 月、「東京都教員人材育成基本方針」、「O J T ガイドライン」、「校長・副校長等育成指針」を策定しました。現在、それぞれ改正を加えて、「東京都教員人材育成基本方針」（平成 27 年 2 月一部改正）、「O J T ガイドライン」（平成 27 年 10 月第 3 版）、「学校管理職育成指針」（平成 25 年 5 月改正）とし、若手教員及び教育管理職・主幹教諭の計画的な育成を図ってまいりました。

国においては、平成 28 年 11 月に「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」が公布されるとともに、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者に校長及び教員としての資質の向上に関する指標及びそれを踏まえた教員研修計画を策定することが義務付けられました。

東京都教育委員会では、これまでの東京都の取組を踏まえ、平成 29 年 7 月、教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長・副校長及び教員としての資質に関する指標である「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を策定し、教員自らが生涯にわたって、キャリアに応じて求められる資質の向上に努められるようにしました。この「平成 30 年度東京都教員研修計画」は、その指標を踏まえて策定したものです。

この教員研修計画では、時代の要請を受け、東京都のこれまでの人材育成に関する取組を「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいて作成しました。「O J T」、「Off-J T」、「自己啓発」の三つの手段の目的や意義について整理するとともに、教員研修を総括しました。これらを活用することで、教員一人一人が、それぞれのキャリアに応じて計画的に研修や自己啓発に取り組み、資質・能力の向上を図ることができます。

人材育成・能力開発を推進する意識を、校長・副校長はもちろんのこと、教員一人一人が明確にもつことで、教員の資質の向上に資する取組のより一層の充実が図れるよう、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」と併せ、この教員研修計画の活用をお願いいたします。

(H29.10.26 東京都教育委員会第 17 回定例会 報告事項)

(2)平成 30 年度東京都教員研修計画の策定の経緯

平成 29 年 7 月に策定した「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえ、教員養成課程を有する大学関係者、区市町村教育委員会教育長、校長会等の代表で構成した「東京都教員育成協議会」で協議を行い、「平成 30 年度東京都教員研修計画」を作成した。

(3) 概要

「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づき、教員一人一人が、それぞれのキャリアに応じて計画的に研修や自己啓発に取り組み、資質・能力の向上を図ることができるよう、「OJT」、「Off-JT」、「自己啓発」の三つの手段の目的や意義について整理するとともに、職層別教員研修計画を作成した。

1. 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」について
2. 教員の人材育成について
3. 教員研修計画の活用について（「マイ・キャリア・ノート」を活用した研修計画作成の支援等）
4. 職層別教員研修計画
5. 自己啓発について

(4) 教育公務員特例法等の一部を改正する法律

- 校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針
文部科学大臣は、公立の小学校等の校長及び教員の計画的かつ効果的な資質の向上を図るため、校長及び教員の資質の向上に関する指標の策定に関する指針を定めなければならない。
- 校長及び教員としての資質の向上に関する指標
公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標を定めるものとする。
- 教員研修計画
公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画を定めるものとする。
- 協議会
公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うための協議会を組織するものとする。協議会は、指標を策定する任命権者、公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関係する大学等をもって構成する。

「平成 30 年度東京都教員研修計画」の策定について

- 校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（文部科学大臣）
- 校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定
- 教員研修計画の策定
- 協議会の設置

「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」より

「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」
（平成 29 年 7 月策定 東京都教育委員会）

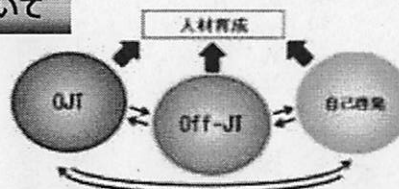
平成 30 年度東京都教員研修計画（概要）

1 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」について

- 東京都の教育に求められる教師像
- 今後の教育施策における重要事項
- 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標
- 教育課題に関する対応力の具体的な項目 等（P3～6）

2 教員の人材育成について

- (1) 教員の人材育成の全体像
- (2) 「OJT」について
- (3) 「Off-JT」について
- (4) 「自己啓発」について（P7～8）



3 教員研修計画の活用について

- (1) 教員の学びを子供の指導につなげる
- (2) 「マイ・キャリア・ノート」を活用した研修計画作成の支援（P9～10）

4 職層別教員研修計画

- (1) 教員研修計画「教諭」（1 年目～3 年目）
- (2) 教員研修計画「教諭」（4 年目～）
- (3) 教員研修計画「主任教諭」
- (4) 教員研修計画「指導教諭」
- (5) 教員研修計画「主幹教諭」
- (6) 教員研修計画「教育管理職候補者」
- (7) 教員研修計画「教育管理職」（副校長）
- (8) 教員研修計画「教育管理職」（校長）

（P11～18）

	OJT（例）	Off-JT（例）
学習指導力	・指導教諭等、他の教員の授業を参観する。	・若手教員育成研修等で、教科の指導方法の理解を深める。
生活指導力・進路指導力	・生活指導主任や進路指導主任等による講義や助言を受ける。	・若手教員育成研修等で、生活指導や進路指導の内容・方法についての理解を深める。
外部との連携・折衝力	・指導教員等から連携や折衝の方法等について相談しながら業務を遂行する。	・若手教員育成研修等で、生活指導や進路指導の内容・方法についての理解を深める。
学校運営力・組織貢献力	・校務分掌の部会等で、自分の担当した職務について、指導を受けながら、校務に参画する。	・若手教員育成研修等で組織的な業務の進め方の知識・理解を深める。
教育課題への対応力	・教育課題に関わる法的な位置付け等を確認し、主体的に対応できるよう理解を深める。	・教育委員会が主催する教育課題に関する研修会や講習会等で知識・理解を深める。

教員研修計画「教諭」（1 年目～3 年目）の例

5 自己啓発について

- (1) 教員及び教育管理職としての専門性向上に関するもの
- (2) 東京都職員としての資質向上に関するもの
- (3) 東京都教職員研修センターでの自己啓発の支援に関するもの
- (4) その他（P19～22）

6 東京都教育委員会研究指定校等、教員の資質・能力に関する委員会 等

（P23～29）

研修履歴 自己管理システム マイ・キャリア・ノート

- ・教職経験年数、教科の専門性に応じた情報提供
- ・昇任選考要項、リーフレット等掲載による学び続ける教員への支援
- ・研修動画の配信等自己啓発の支援

ログイン 東京都教職員研修センターホームページ

マイ・キャリア・ノートへの掲載及び活用

- 教員個人での活用
 - ・現在身に付けるべき力を確認
 - ・教科等の研究団体の研究会に参加 等

- 校内での活用
 - ・管理職が所属職員の研修計画を確認し、指導・助言
 - ・校内研修や研究活動の推進 等

東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上

5 東京都教職員研修センター研修・研究事業計画策定基本方針

教職員研修センターでは、東京都教員人材育成基本方針及び東京都公立学校教員研修体系の再編・整備に係る基本方針に基づき、教員の経験や職層に応じた研修を実施し、組織の一員として求められる力を育成するとともに、教科等や教育課題への対応など、教員としての専門性を高める研修・研究を充実させます。また、人材育成の3つの手段(通所研修《Off・JT》・OJT・自己啓発)の関連を図った研修運営を推進します。(H25.11.28 研セ企第183号)

(1) 教員の経験や職層に応じた研修の充実

経験や職層に応じて身に付けるべき力を育成する研修や、組織人としての意識を啓発し、組織貢献力や折衝力を身に付け組織的課題解決ができる人材を育成する研修を推進します。

(2) 教育における各分野のリーダーを養成するための研修の充実

教科等・教育課題、行政課題、授業力向上等の学校の実情に応じた課題解決能力と、高い専門性を有するリーダーを養成する研修をさらに充実・発展させます。

また、教職大学院、東京教師道場、東京都教員研究生等の修了者が、研修の成果を生かし学校や各地域の研修・研究を充実させることを推進します。

(3) 授業力向上等を図る研修・研究の充実

教員の授業力や生活指導力等の向上を図るため、職層や教員一人一人の能力・ニーズに応じた研修・研究をより一層推進します。また、東京都若手教員育成研修の充実を図ります。

(4) 学習指導要領の改訂に対応した研修・研究の充実

新学習指導要領の内容理解や、改訂の理念を実現するための教育実践に役立つ実効性のある研修・研究を充実させます。

(5) 教育課題に対応した研究の充実とその成果の活用の推進

社会現象や学校の実情に対応した教育課題の研究を充実するとともに、その成果を活用した研修の充実や、教育情報の提供を推進します。

(6) OJTや自己啓発及び研究への支援の充実

都立学校におけるICTの全校配備を踏まえ、優れた教育実践や多様な教育情報の提供など、カリキュラムセンター機能の充実や、学校のニーズに対応した都教委訪問の実施により、校内研修などのOJT、教員の自己啓発や研究などに様々な支援をします。

(7) 関係機関との連携による研修・研究の推進

区市町村教育委員会、認定研修団体等の関係教育団体、教育庁各部、学校経営支援センター、関係大学等との協力・連携を強化し、一層効果的できめ細かい研修・研究を実施します。

(8) 次代を担う人材育成のための多様な取組の推進

東京未来塾(注;東京未来塾は、平成26年3月31日に閉塾しました。)や東京教師養成塾の事業をとおして、日本の将来を担いうる改革型リーダーの育成や次代の東京都の教育を担う高い志をもった教員の養成段階からの育成を一層充実させます。

6 都立高校改革推進計画・特別支援推進計画

(1)「都立高校改革推進計画・新実施計画」の内容

I 次代を担う社会的に自立した人間の育成

2 グローバル人材の育成

(2)豊かな国際感覚の醸成

エ 次世代リーダー育成道場の充実

都立高校生に海外留学を経験させる「次世代リーダー育成道場」において、海外留学に必要な語学力、問題解決能力、チャレンジ精神等を更に高めるとともに、日本の伝統や文化の理解を深めるため、国内事前研修を充実していきます。また、海外で学ぶ意欲を高めるために、留学フェアの開催及び専用ホームページでの情報提供を行い、海外経験の有用性を積極的に発信するとともに、新たな支援策について検討していきます。

項目	第一次実施計画	新実施計画		
次世代リーダー育成道場の充実	24年度～27年度	28年度	29年度	30年度
	第1期生～第4期生留学	第5期生留学	第6期生留学	第7期生留学

III 質の高い教育を支えるための環境整備

2 教員の資質・能力の向上

(2)研修の充実と強化

イ 英語科教員の指導力・英語力向上のための研修の実施

生徒の言語活動の充実と英語の4技能にわたる総合的なコミュニケーション能力を育成するための指導力向上を目的とした研修や、英語で行う授業のための英語力向上を目的とした研修を実施します。

項目	第一次実施計画	新実施計画		
英語科教員の指導力・英語力向上のための研修の実施	24年度～27年度	28年度	29年度	30年度
		教員の英語力を高める研修を実施	⇒	⇒

ウ 都教職員研修センターにおける教員の研修内容の充実

「アクティブ・ラーニング」やICTを活用した指導法などに関する教科等の研究を行い、生徒に主体的・協働的な学びを促し、思考力・判断力・表現力等を育成する指導法を開発し、それを研修内容に反映させることで普及を図っていきます。

項目	第一次実施計画	新実施計画		
都教職員研修センターにおける教員の研修内容の充実	24年度～27年度	28年度	29年度	30年度
	研究機能の在り方の検討			
	教科等研究の実施	教科等研究の実施	⇒	⇒
	研修内容への反映	研修内容への反映	⇒	⇒

エ 進学指導研修の実施

進学指導の実践力向上のため、各進学指導重点校の取組や教員の授業実践の報告、次期高等学校学習指導要領を踏まえた系統的な指導の在り方や大学入試改革に関する最新の情報等を盛り込むことなどにより、進学指導研修の一層の改善・充実を図ります。

項目	第一次実施計画	新実施計画		
進学指導研修の実施	24年度～27年度	28年度	29年度	30年度
		進学指導研修の一層の改善・充実	⇒	⇒

(2)東京都特別支援教育推進計画(第二期)における施策の体系

施策の方向性 ／施策	取組 分野	個別 事業	年次計画
---------------	----------	----------	------

Ⅱ 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の推進

2 都立高校等 における特別 支援教育の 充実	(1)都立高校等における個に応じた指導・支援の充実と教育環境の整備				
	⑤高等学校特別支援教育コーディネーター研修等の実施				
		29年度	30年度	31年度	32年度
		高等学校特別支援教育コーディネーター研修の実施 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修の実施			
	⑥島しょ地域の都立高校における特別支援教育の充実				
		29年度	30年度	31年度	32年度
		「都教委訪問(島しょ教育研修)」の実施を通じた専門性の向上			

Ⅳ 特別支援教育を推進する体制の整備・充実

1 専門性の高い 教員の確保・育成	(1)大学等と連携した質の高い人材の養成・確保と教員の柔軟な配置				
	①東京教師養成塾等を活用した人材養成				
		29年度	30年度	31年度	32年度
		教師養成塾の充実、採用前実践的指導力養成講座の活用			
	(2)専門性の向上に向けた研修の充実と研究活動の活性化				
	②特別支援教育に関する研修の充実				
		29年度	30年度	31年度	32年度
		特別支援教育コーディネータースキルアップ研修、 高等学校特別支援教育コーディネーター研修 職層研修等の実施			
	③小学校、中学校教員対象の特別支援教育に関する研修の充実				
		29年度	30年度	31年度	32年度
		都教委訪問、センター的機能、異校種間人事交流等の活用			
	④島しょ地域の教員の専門性向上への支援				
		29年度	30年度	31年度	32年度
		「都教委訪問(島しょ教育研修)」の実施を通じた専門性の向上			
	⑦東京都教職員研修センターによる教員の授業づくり等の支援				
		29年度	30年度	31年度	32年度
		特別支援教育に関する教員からの相談対応、所蔵資料等の充実			
	⑨教員による特別支援教育に係る研究活動の活性化				
		29年度	30年度	31年度	32年度
		教育研究普及事業による研究活動の活性化 美術・音楽の教科指導充実のための研究活動の促進			

第2 設置目的及び組織等について

1 設置条例

- (1) 第一条(設置)
- (2) 第二条(事業)
- (3) 第三条(職員)
- (4) 第四条(職員の職責)

2 組織図

- (1) 教育庁組織と事務分掌
- (2) 所内組織図

3 処務規則

- (1) 第一条(目的)
- (2) 第二条(分課)
- (3) 第三条(分掌事務)
- (4) 第四条(職)
- (5) 第五条(職員の職責)
- (6) 第六条(所長の決定対象事案)
- (7) 第七条(部長の決定対象事案)
- (8) 第八条(課長の決定対象事案)
- (9) 第八条の二(課長代理の決定対象事案)
- (11) 第十条(処務細則)

別添

4 組織目標・方針

- (1) 東京都教職員研修センター組織目標
- (2) 東京都教職員研修センター組織方針
 - ・ <基本方針>
 - ・ <事業方針>
 - ・ <運営方針>

1 設置条例

東京都教職員研修センター設置条例

平成一二年一二月二二日

条例第二〇六号

(設置) 第一条 東京都における教育の充実及び振興を図るため、東京都教職員研修センター(以下「研修センター」という。)を東京都文京区本郷一丁目三番三号に設置する。
(平一七条例一四〇・一部改正)

(事業) 第二条 研修センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 公立学校の教職員(以下「教職員」という。)の研修に関すること。
- 二 東京都教育委員会の任命に係る職員(教職員を除く。)の研修に関すること。
- 三 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- 四 教育に関する資料の収集及び活用並びに教職員に対する研究相談に関すること。
- 五 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(平一七条例一四〇・一部改正)

(職員) 第三条 研修センターに事務職員その他必要な職員を置く。
(平一七条例一四〇・旧第四条繰上)

(委任) 第四条 この条例の施行について必要な事項は、東京都教育委員会規則で定める。
(平一七条例一四〇・旧第五条繰上・一部改正)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十三年四月一日から施行する。
(東京都立教育研究所及び東京都立多摩教育研究所設置条例等の廃止)
- 2 次の条例は、廃止する。
 - 一 東京都立教育研究所及び東京都立多摩教育研究所設置条例
(昭和三十九年東京都条例第百十一号)
 - 二 東京都総合技術教育センター設置条例
(平成八年東京都条例第三十二号)

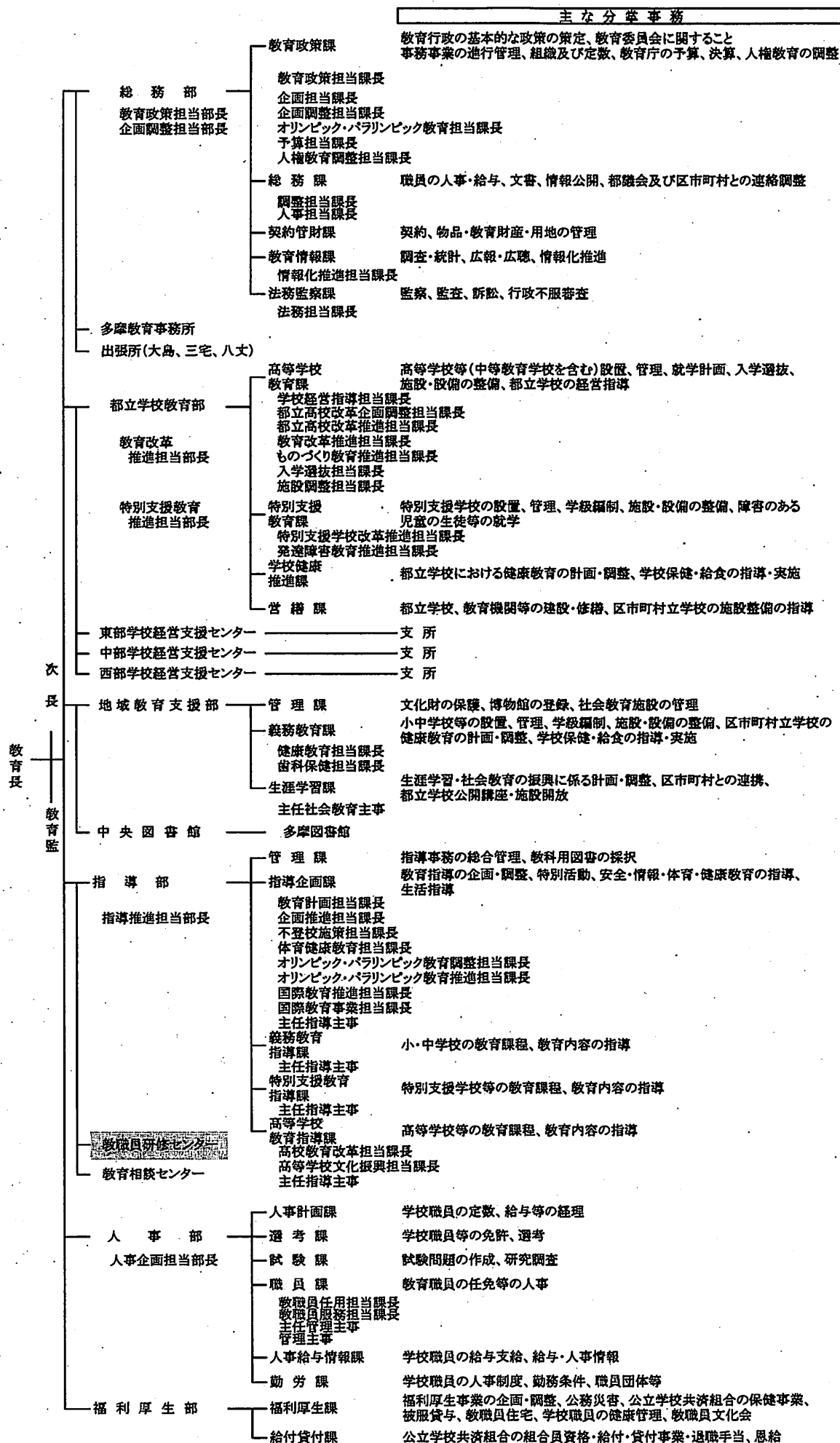
附 則

(平成一七年条例第一四〇号)

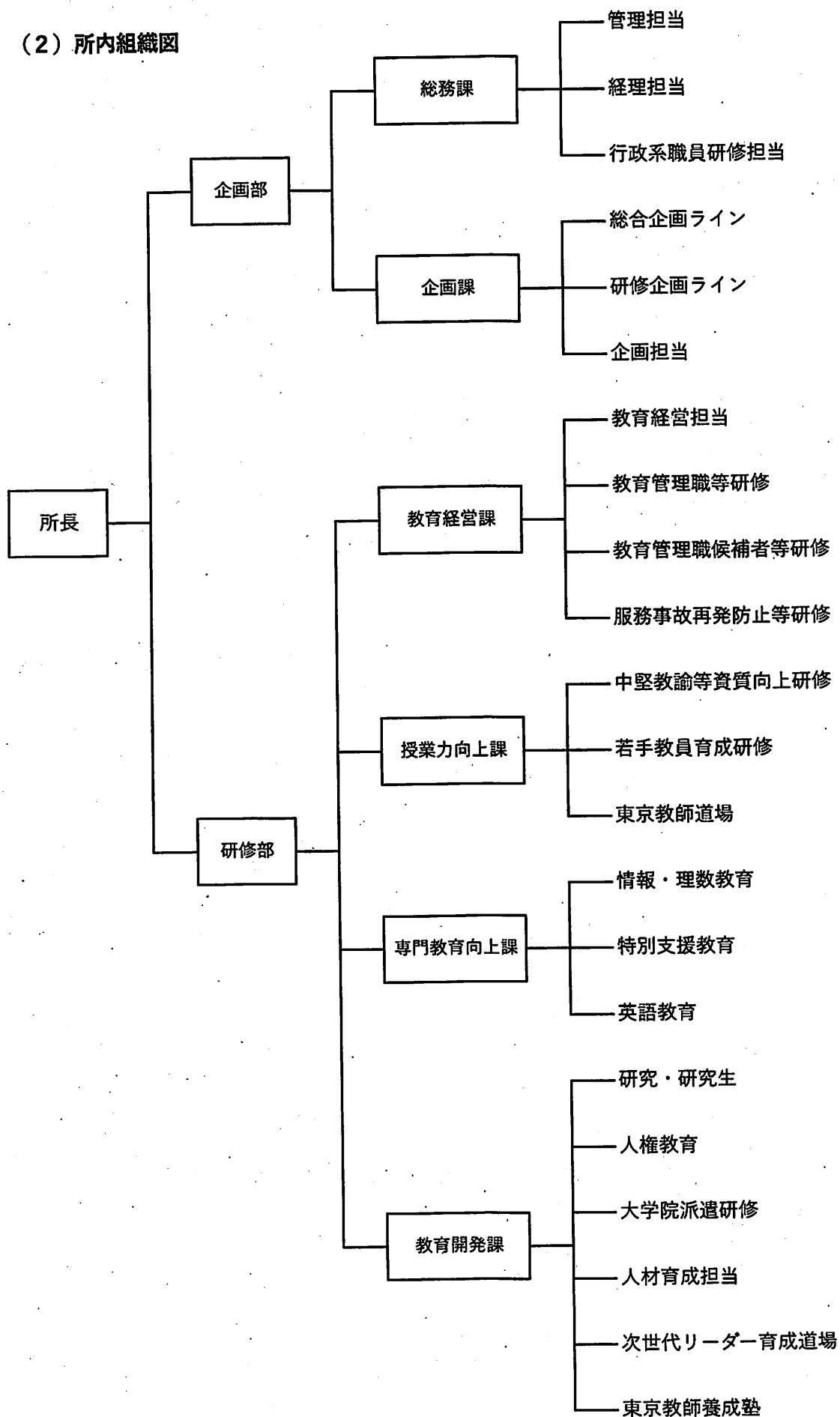
この条例は、平成十八年四月一日から施行する。

2 組織図

(1)教育庁組織と事務分掌(平成30年4月1日現在)



(2) 所内組織図



3 処務規則

東京都教職員研修センター処務規則

平成一三年三月三〇日
教育委員会規則第六号

(目的) 第一条 この規則は、東京都教職員研修センター(以下「研修センター」という。)の組織等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(分課) 第二条 研修センターに次の部及び課を置く。(P29別添参照)
(平一八教委規則六・全改、平二八教委規則一〇・一部改正)

(分掌事務) 第三条 各部課の分掌事務は、次のとおりとする。(P29別添参照)
(平一八教委規則六・全改、平一九教委規則一七・平二〇教委規則四九・平二五教委規則四・平二六教委規則三・平二九
教委規則一二・一部改正)

(職) 第四条 研修センターに所長を、部に部長及び主任指導主事を、課に課長を置く。
2 課に統括指導主事を置くことができる。
3 課に課長代理を置くことができる。
4 課に指導主事を置くことができる。
5 前各項に定めるもののほか、必要な職を置く。
(平一六教委規則二八・一部改正、平一八教委規則六・旧第五条繰上・一部改正、平二七教委規則一五・一部改正)

(職員の職責) 第五条 所長は、東京都教育委員会教育長(以下「教育長」という。)の命を受け、研修センターの事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。
2 部長は、所長の命を受け、部の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。
3 課長は、部長の命を受け、課の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。
4 主任指導主事は、部長の命を受け、学校教育に関する専門的事務を処理する。
5 統括指導主事は、課長の命を受け、学校教育に関する専門的事務を処理する。
6 課長代理は、課長の命を受け、担任の事務をつかさどり、当該事務に係る職員を指揮監督するとともに、課長を補佐し、担任の事務の執行状況につき随時文書又は口頭をもって課長に報告するものとする。
7 指導主事は、課長又は統括指導主事の命を受け、学校教育に関する専門的事務を処理する。
8 前各項に定める職員以外の職員は、上司の命を受け、担任の事務に従事する。
(平一六教委規則二八・一部改正、平一八教委規則六・旧第六条繰上・一部改正、平二七教委規則一五・平二八教委規則一〇・一部改正)

(所長の決定対象事案) 第六条 所長の決定すべき事案は、おおむね次のとおりとする。
一 研修センターの運営方針に関すること。
二 部長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
三 重要な事項に関する報告、答申、進達及び副申に関すること。
四 重要な告示、公表、通達、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること。
(平一八教委規則六・旧第七条繰上)

(部長の決定対象事案) 第七条 部長の決定すべき事案は、おおむね次のとおりとする。
一 課長の出張、研修命令及び休暇に関すること。
二 職務上の秘密に属する事項の発表に関すること。
三 百万円以上二千万円未満の教育財産の取得の申出及び公用廃止に関すること。
四 非常勤職員の任免、報酬及び費用弁償に関すること。
五 重要な事項に関する報告、答申、進達及び副申に関すること(所長の指定する事案を除く。)
六 重要な告示、公表、通達、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること(所長の指定する事案を除く。)
(平一八教委規則六・旧第八条繰上)

(課長の決定対象事案) 第八条 課長の決定すべき事案は、おおむね次のとおりとする。
一 課長代理の出張、研修命令、休暇、超過勤務、休日勤務、週休日の変更、職務に専念する義務の免除及び給与の減額免除の承認に関すること。
二 所属職員の事務分掌、出張、研修命令、休暇、超過勤務、休日勤務、週休日の変更、職務に専念する義務の免除及び給与の減額免除の承認に関すること(課長代理の権限に属するものを除く。)
三 百万円未満の教育財産の取得の申出及び公用廃止に関すること。
四 報告、答申、進達及び副申に関すること(重要な事項に関するものを除く。)
五 告示、公表、通達、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること(重要なものを除く。)
六 諸証明に関すること。
七 文書の受理に関すること。
(平一八教委規則六・旧第九条繰上、平二七教委規則一五・一部改正)

(課長代理の決定対象事案) 第八条の二 課長代理の決定すべき事案は、おおむね次のとおりとする。

- 一 課長代理の出張、研修命令、休暇、超過勤務、休日勤務、週休日の変更、職務に専念する義務の免除及び給与の減額免除の承認に
関すること。
- 二 所属職員の事務分掌、出張、研修命令、休暇、超過勤務、休日勤務、週休日の変更、職務に専念する義務の免除及び給与の減額免
除の承認に関すること(課長代理の権限に属するものを除く。)
- 三 百万円未満の教育財産の取得の申出及び公用廃止に関すること。
- 四 報告、答申、進達及び副申に関すること(重要な事項に関するものを除く。)
- 五 告示、公表、通達、申請、照会、回答、諮問及び通知に関すること(重要なものを除く。)
- 六 諸証明に関すること。
- 七 文書の受理に関すること。

(平二七教委規則一五・追加)

(報告) 第九條 所長は、毎月次に掲げる事項について、教育長に報告しなければならない。

- 一 前月分の職員の勤務状況
 - 二 前月分の事務の処理状況の概要
- 2 前項の規定にかかわらず、所長は、重要又は異例に属する事項は、その都度教育長に報告しなければならない。
(平一八教委規則六・旧第十條繰上)

(処務細則) 第十條 所長は、あらかじめ教育長の承認を得て、研修センターの処務細則を定めることができる
(平一八教委規則六・旧第十一條繰上)

(準用) 第十一條 この規則に定めるものを除いては、東京都教育委員会事案決定規程(昭和四十七年東京都教育委員会訓令甲第五号)を準用する。
(平一八教委規則六・旧第十二條繰上)

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成十三年四月一日から施行する。
(東京都立教育研究所及び東京都立多摩教育研究所処務規則等の廃止)
- 2 次に掲げる規則は、廃止する。
 - 一 東京都立教育研究所及び東京都立多摩教育研究所処務規則(昭和三十九年東京都教育委員会規則第二十三号)
 - 二 東京都総合技術教育センター処務規則(平成八年東京都教育委員会規則第二十八号)

附 則

(平成一四年教委規則第六号)

この規則は、平成十四年四月一日から施行する。

附 則

(平成一六年教委規則第二八号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

(平成一八年教委規則第六号)

この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

附 則

(平成一九年教委規則第一七号)

この規則は、平成十九年四月一日から施行する。

附 則

(平成二〇年教委規則第四九号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

(平成二五年教委規則第四号)

この規則は、平成二十五年四月一日から施行する。

附 則

(平成二六年教委規則第三号)

この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。

附 則

(平成二七年教委規則第一五号)

この規則は、平成二十七年四月一日から施行する。

附 則

(平成二八年教委規則第一〇号)

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

附 則

(平成二九年教委規則第一二号)

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。

企画部

総務課

- 1 研修センター運営の企画及び連絡調整に関すること。
- 2 研修センターの所属職員の人事及び給与に関すること。
- 3 研修センターの公文書類の收受、発送、編集及び保存に関すること。
- 4 研修センターの会計事務に関すること。
- 5 研修センターの施設及び設備の維持管理に関すること。
- 東京都教育委員会の任命に係る職員(教育職員(校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師(常時勤務の者及び地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第二十八条の五第一項に規定する短時間勤務の職を占める者に限る。)、実習助手及び寄宿舎指導員をいう。以下同じ。))を除いた者をいう。)の研修の企画及び実施に関すること。
- 7 研修センター内の取締りに関すること。
- 8 研修センター内他の部及び課に属さないこと。

企画課

- 1 研修センターの事業の総合計画及び総合調整に関すること。
- 2 教育職員の研修及び研究の調整、評価及び進行管理に関すること。
- 3 研修訪問に関すること。
- 4 認定研修団体及び認定講師に関すること。

教育経営課

- 1 教育管理職(校長、副校長、教頭その他これに準ずる職にある者をいう。以下同じ。)の研修に関すること。
- 2 教育管理職の候補者の研修に関すること。
- 3 指導主事の研修に関すること。
- 4 主幹教諭、指導教諭、主任教諭及び教育職員の主任の研修に関すること。
- 5 指導力不足等教員及び服務事故再発防止の研修に関すること。
- 6 その他職層研修に関すること。
- 7 部内他課に属さないこと。

授業力向上課

- 1 東京都若手教員育成研修(初任者研修及び新規採用教員の研修を含む。)に関すること。
- 2 東京教師道場に関すること。
- 3 中堅教諭等資質向上研修に関すること。
- 4 その他学校の授業力向上の研修に関すること。

研修部

専門教育向上課

- 1 教科等の研修に関すること。
- 2 教育課題の研修に関すること。
- 3 学校教育相談の研修に関すること。
- 4 特別支援教育の研修に関すること。
- 5 派遣研修に関すること。
- 6 産業教育、情報教育及び進学対策の研修に関すること。
- 7 その他教育職員の専門的分野の研修に関すること。

教育開発課

- 1 カリキュラム及び教材情報に関すること。
- 2 教育課題研究に関すること。
- 3 人権教育に関すること。
- 4 教員研究生に関すること。
- 5 東京教師養成塾に関すること。

4 平成30年度 東京都教職員研修センター組織目標・方針(平成30年5月8日 教セ企第42号)

(1) 東京都教職員研修センター組織目標

東京都教職員研修センターは、養成段階を含めた教職員生活全体を通じて、教職員等の資質・能力の向上や専門性の高度化を図るために研修・研究事業を推進し、東京都における教育の充実・振興に努める。

(2) 東京都教職員研修センター組織方針

<基本方針>

- 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえて策定した「東京都教員研修計画」に基づき、教員の資質・能力の向上に資する研修・研究事業を実施する。
- 「東京都職員人材育成基本方針」、「教育庁人材育成基本方針」、「都庁組織・人事改革ポリシー」及び「東京都職員研修基本計画」を踏まえて策定した「教育庁等職員及び学校事務職員等研修実施計画」に基づき、職員の職務能力の向上に資する研修を実施する。
- 学校等におけるOJTの推進及び教職員等の自己啓発への支援を図る。

<事業方針>

- 職層や経験に応じた研修を通じて、教員等として求められる力を育成する多様な研修機会の提供を行うとともに、研修成果を普及するリーダーを育成する。
- 教員の専門性を高める研修を通じて、新学習指導要領の趣旨や東京都の多様な教育課題、人材育成の基本的な事項を踏まえた事業を推進する。
- 「マイ・キャリア・ノート」の一層の活用により、教員の自己啓発等との関連を図り、効率的・効果的な研修を構築する。
- 新規採用から主任昇任時までの研修を重点化して実施し、早期に基礎的な知識を付与するとともに、都政を担う気概を涵養し、「プロ職員」としての資質・能力の向上に取り組む。

<運営方針>

- 事業計画を策定するにあたり、各事業の目的、内容及び必要性の徹底した検討を行い、スクラップ&ビルドと、研修の内容及び方法の見直しとを行う。
- 緊急に発生した課題に迅速かつ的確に対応するため、部や課の連携をより強化し、一体的な組織運営を推進する。
- 東京都教職員研修センターの職員が、ライフ・ワーク・バランスを保ち、心身の健康などを保持できる職場環境を構築する。

第3 予算・決算/事業計画・事業実績

1 予算・決算

(1)平成30年度予算概要

(2)平成28年度決算状況

2 事業計画・事業実績

(1)教員系研修実施計画(平成30年度)

《専門教育向上課が実施する研修の分掌事務(P29参照)別内訳》

(2)教員系研修実施状況(平成29年度)

(3)行政系研修実施計画(平成30年度)及び研修実績状況(平成29年度)

1 予算・決算

(1) 平成30年度予算概要

(単位：千円)

区 分	予 算 額			備 考
	30年度	29年度	増△減	
管理運営	198,235	197,461	774	教職員研修センターの管理運営等
研修センターのICT化	54,236	37,690	16,546	タブレット端末の整備、効果測定等システムの運用
建物維持管理	118,061	123,025	△4,964	教職員研修センターの建物維持管理費
指導施設管理費 計 (a)	370,532	358,176	12,356	
東京都若手教員育成研修	100,583	104,212	△3,629	若手教員1・2・3年次研修、新規採用養護教諭等研修
経験者研修等	20,315	17,856	2,459	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ
研修動画配信システム	6,698	6,698	0	産育休教員等に対して、研修講義の動画を配信
【新】Web研修用動画の制作・配信	23,720	0	23,720	研修動画の作成・配信による教員支援の充実等
職層研修	26,006	25,393	613	教育管理職研修、主幹教諭・指導教諭研修、主任教諭研修等
専門研修	34,680	34,680	0	教科等・教育課題研修、学校教育相談研修等
調査研究	32,485	32,485	0	教育に関する調査研究、人権教育に関する資料収集等
育成研修	3,290	3,447	△157	指導力不足等教員に対する研修、特別支援コーディネータ養成
東京教師道場	90,999	95,748	△4,749	授業研究を通して2年間で授業力を向上
教職大学院派遣研修	25,434	27,717	△2,283	教育管理職候補者・現職教員を教職大学院へ派遣
東京教師養成塾	68,473	68,848	△375	小学校等教諭を希望する大学生を高い志をもった教師に養成
グローバル人材育成のための英語研修拡充	50,001	50,001	0	教員の英語指導力の水準を一定以上に向上、大学連携
JICAと連携した国際貢献人材の育成	10,652	12,548	△1,896	国際貢献できる高校生の育成
都立高等学校海外留学等支援事業	534,399	528,433	5,966	毎年度200人規模で都立高校生の海外留学を支援
【終】成績処理推奨ファイル活用の促進	0	4,000	△4,000	事業終了
【終】専門高校教員の指導力の向上(資格取得支援)	0	534	△534	事業終了
指導研修費 計 (b)	1,027,735	1,012,600	15,135	
教育指導奨励費 計 (a+b)	1,398,267	1,370,776	27,491	
行政職員研修	22,904	23,768	△864	学校事務職員、教育庁事務局職員の実務・人権研修
教育管理費 計	22,904	23,768	△864	
施設整備	185,276	55,321	129,955	自火報警、入退室管理装置の改修工事等
施設整備費 計	185,276	55,321	129,955	
教職員研修センター予算総計	1,606,447	1,449,865	156,582	

注) 建物維持管理には、東部学校経営支援センターの施設維持費を含む。

(2) 東京都教職員研修センター 平成28年度決算状況

(単位：千円)

項目	予算 (A)	決算 (B)	不用額 (A - B)	執行率 (B/A)
管理運営	319,914	270,088	49,826	84.4%
教職員研修事業	261,608	225,283	36,325	86.1%
東京教師道場	95,748	83,301	12,447	87.0%
教職大学院派遣	27,717	16,585	11,132	59.8%
教師養成塾	68,848	63,276	5,572	91.9%
体罰の根絶に向けた研修	4,131	3,441	690	83.3%
JICAとの連携事業	12,548	10,956	1,592	87.3%
次世代リーダー育成プログラム	524,226	518,158	6,068	98.8%
教職員研修センターのICT化	66,994	59,911	7,083	89.4%
計	1,381,734	1,250,999	130,735	90.5%

2 事業計画・事業実績

(1) 教員系研修実施計画(平成30年度)

種 別	対 象	講座数	計画コマ数	予定対象者数	担当課
(1) 職 層 研 修	教育管理職研修	5	11	1,293	教育経営課
	都立学校校長研修	1	4	248	
	公立学校校長候補者研修	1	1	250	
	都立学校副校長研修	1	4	371	
	統括指導主事研修	1	1	44	
	副校長ベシックプログラム	1	1	380	
	教育管理職候補者研修	8	40	1,194	
	指導主事任用時研修	1	3	104	
	教育管理職候補者A研修	4	15	371	
	教育管理職候補者B研修	2	12	655	
	教育管理職候補者C研修	1	10	64	
	都立学校主幹教諭等任用時研修	1	1	162	
	公立学校主幹教諭スキルアップ研修	1	1	655	
	公立学校指導教諭任用時研修	1	1	55	
	都立学校主任教諭任用時研修	1	1	443	
	公立学校主任教諭任用前研修	1	1	1,953	
	都立学校主任研修(教務・生活指導・進路指導)	6	12	939	
	教育行政研修	1	3	120	
	教育管理職候補者B養成講座	1	2	240	
	人事考課評価者訓練	2	2	750	
	人事考課評価者訓練講師養成研修	1	1	130	
	人事考課評価者訓練	1	1	620	
職 層 研 修 計		28	75	7,904	
(2) 年 次 研 修	東京都若手教員育成研修	10	53	1,547	授業力向上課
	東京都若手教員育成研修 1年次(初任者)研修	6	43	540	
	東京都若手教員育成研修 2年次研修	2	6	531	
	東京都若手教員育成研修 3年次研修	2	4	476	
	新規採用者研修	6	63	183	
	新規採用実習助手研修	1	6	11	
	新規採用養護教諭研修	3	37	112	
	新規採用栄養教諭研修	1	10	2	
	新規採用幼稚園教諭研修	1	10	58	
	期限付任用教員任用時研修	9	80	60	
	期限付任用教員任用時研修(教諭)	6	43	35	
	期限付任用教員任用時研修(養護教諭)	3	37	25	
	中堅教諭等資質向上研修	21	45	500	
	公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	21	45	500	
	公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	-	-	-	
年 次 研 修 計		46	241	2,290	
(3) リーダー養成研修	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修A・B・C	3	12	150	専門教育向上課
	英語教育推進リーダー中央研修	1	-	-	
	派遣研修(研究所等)	22	-	-	企画課
	独立行政法人教職員支援機構	17	-	-	
	国立特別支援教育総合研究所派遣研修	5	-	-	教育開発課
	大学院派遣研修	2	-	5	
	新教育大学大学院派遣研修(29・30年度派遣)	1	-	1	
	新教育大学大学院派遣研修(30・31年度派遣)	1	-	1	
	大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修	1	-	3	
	教職大学院派遣研修	1	-	30	授業力向上課
	東京都教員研究生	1	-	15	
	東京都教師道場	2	1,000	1,000	
リ ー ダ ー 養 成 研 修 計		32	1,012	1,200	
(4) 課 教 題 科 研 等 研 修	専門性向上研修(教科等)【次項に内訳掲載】	125	279	8,109	専門教育向上課
	理数系教員指導力向上研修	43	47	857	
	英語力向上研修	15	80	1,760	
	情報・ICT研修	3	4	390	
	その他の教科等に関する研修	64	148	5,102	
	専門性向上研修(教育課題)【次項に内訳掲載】	31	47	5,250	
	特別支援教育に関する研修	9	15	2,620	
	その他の教育課題に関する研修	22	32	2,630	
課 教 題 科 研 等 研 修 計		156	326	13,359	
(5) そ の 他	指導力不足教員指導改善研修	1	306	2	教育経営課
	指導力不足教員指導向上研修	1	70	2	
	服務事故再発防止研修	1	-	-	
	その他の研修計	3	376	4	
合 計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)		265	2,030	24,657	

※1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。

※2 「計画コマ数」は、半日の研修を1コマとし、計画している研修の延べコマ数を積み上げたものである。

※3 公立学校中堅教諭等資質向上研修については、このほかに専門性向上研修のうち62講座の中から選択して受講することとしている。

※4 講師説明会、産休・育休代替教員研修を計画している。

《専門教育向上課が実施する研修の分掌事務(P29参照)別内訳》

専門教育向上課の分掌事務	研修対象教員の校種別講座数															計
	幼・小・特 教員、保 育教諭、 保育士	幼・小・特 園校長、保 育所長、認 定こども園 長	小	小・特	小・中	中	中・特	小・中・ 特	小・中・ 高	小・中・ 高・特	中・高	中・ 高・特	高	高・特	特	
1 教科等の研修に関すること			13	23	4	2	8	8	11	12	13	16	8	6	1	125
2 教育課題の研修に関すること				1						14			2			17
3 学校教育相談の研修に関すること				1						1		1				3
4 特別支援教育に関すること								2	2	4				2	2	12
5 派遣研修に関すること									1							1
6 産業教育、情報教育及び進学 対策の研修に関すること																
7 その他教育職員の専門分野の 研修に関すること	1	1														2

(1) 教科等の研修に関すること(内訳)

1 教科等の研修に関すること		研修対象教員の校種別講座数														計	
		幼・小・特 教員、保 育教諭・ 保育士	幼・小・特 園校長、保 育所長・認 定こども園 長	小	小・特	小・中	中	中・特	小・ 中・特	小・ 中・高	小・中・ 高・特	中・高	中・ 高・特	高	高・特		特
理数系教員指導 力向上研修	物理分野			4		1				2		2		1			43
	化学分野			3								2					
	生物分野			2		1	1			2	1	6					
	地学分野			1		2				5		1					
	その他			3						1	1	1					
英語力向上研修					5			2					4	2	2	15	
情報・ICT活用										1					1	1	3
その他の教科等 に関する研修	国語				3								3				6
	社会				2												5
	社会・地歴												1				
	社会・公民												1				
	社会・地歴・公民										1						
	算数				3												8
	算数・数学								1								
	数学												3	1			
	理科				3				2		1						9
	化学												1				
	生物												1				
	地学												1				
	生活				1												1
	音楽				1							1		1			3
	図工								1								3
	美術						1										
	図工・美術										1						4
	体育				1												
	体育・保健体育											3					2
	家庭										1						
	技術							1									14
	外国語活動				2				1								
	外国語				1					1							
	英語							5				1			3		
	道徳								2		1						3
	特別活動				1							1					2
	農業														1		1
	工業														2		2
	商業														1		1

(2) 教育課題の研修に関すること(内訳)

2 教育課題の研修に関すること		研修対象教員の校種別講座数														計	
		幼・小・特 教員、保 育教諭・ 保育士	幼・小・特 園校長、保 育所長・認 定こども園 長	小	小・特	小・中	中	中・特	小・中・特	小・中・高	小・中・高・特	中・高	中・高・特	高	高・特		特
特別支援教育に関する研修									2		4				2	1	9
その他の教育課題に関する研修	国際理解									1							1
	日本の伝統文化理解									1							1
	オリパラ									1							1
	キャリア									1							1
	人権									1							1
	防災									1							1
	生活指導									1							1
	生き物飼育				1												1
	健康・保健室									2							2
	国際バカロレア													1			1
	読書活動									1							1
	島しょへき地									1							1
	日本語指導									3							3
	教育相談				1						1		1				3
	授業実践													1			1
	幼稚園教育	1	1														2

(2) 教員系研修実施状況(平成29年度)

平成30年3月31日現在

種 別	対 象	講座数	延べ実施 コマ数	対象者数	受講者数	受講者数校種別内訳					
						幼	小	中	高[注2]	特別支援	指導主事等
(1) 職 層 研 修	教育管理職研修	5	21	—	935	22	136	72	497	148	60
	都立学校校長研修	1	4	—	231	—	—	—	176	55	—
	公立学校校長職候補者研修	1	11	—	184	—	101	45	27	11	—
	都立学校副校長研修	1	4	—	366	—	—	—	286	80	—
	統括指導主事研修	1	1	—	60	—	—	—	—	—	60
	副校長ベシックプログラム	1	1	—	94	22	35	27	8	2	—
	教育管理職候補者研修	8	43	—	1,100	—	417	144	70	43	426
	指導主事任用時研修	1	3	—	115	—	—	—	—	—	115
	教育管理職候補者A研修	4	18	—	331	—	22	4	7	5	293
	教育管理職候補者B研修	2	12	—	588	—	362	111	59	38	18
	教育管理職候補者C研修	1	10	—	66	—	33	29	4	0	—
	都立学校主幹教諭等任用時研修	1	1	—	130	—	—	1	110	19	—
	主幹教諭スキルアップ研修	1	1	—	570	—	324	154	73	19	—
	指導教諭任用時研修	1	1	—	63	—	31	13	13	6	—
	都立学校主任教諭任用時研修	1	4	—	346	—	—	—	191	155	—
	公立学校主任教諭任用前研修	1	10	—	1,773	—	877	471	273	152	—
	都立学校主任研修(教務・生活指導・進路指導)	6	12	—	1,032	—	—	—	831	201	—
	教育行政研修	1	1	—	103	—	60	19	11	13	—
	教育管理職候補者B養成講座	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—
	人事考課評価者訓練	3	3	—	746	—	—	—	619	—	127
	人事考課評価者訓練講師養成研修	1	1	—	127	—	—	—	—	—	127
	人事考課評価者訓練	2	2	—	619	—	—	—	619	—	—
職 層 研 修 計		29	99	—	6,798	22	1,845	874	2,688	756	613
(2) 年 次 研 修	東京都若手教員育成研修	10	53	—	1,662	—	—	—	961	701	—
	東京都若手教員育成研修 1年次(初任者)研修	6	43	—	532	—	—	—	338	194	—
	東京都若手教員育成研修 2年次研修	2	6	—	527	—	—	—	337	190	—
	東京都若手教員育成研修 3年次研修	2	4	—	603	—	—	—	286	317	—
	新規採用者研修	7	67	—	179	61	72	21	7	18	—
	新規採用実習助手研修	2	12	—	8	—	—	—	6	2	—
	新規採用養護教諭研修	3	34	—	106	—	69	20	1	16	—
	新規採用栄養教諭研修	1	11	—	4	—	3	1	—	—	—
	新規採用幼稚園教諭研修	1	10	—	61	61	—	—	—	—	—
	期限付任用教員任用時研修	9	80	—	109	—	27	4	54	24	—
	期限付任用教員任用時研修(教諭)	6	43	—	70	—	—	—	53	17	—
	期限付任用教員任用時研修(養護教諭)	3	37	—	39	—	27	4	1	7	—
	中堅教諭等資質向上研修	19	47	—	532	13	126	59	200	134	—
	東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	18	45	—	387	13	62	22	171	119	—
	東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	1	2	—	145	—	64	37	29	15	—
必 修 研 修 計		45	247	—	2,482	74	225	84	1,222	877	—

※1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。「延べ実施コマ数」は、半日の研修を1コマとし、実施した研修の延べコマ数を足上げたものである。

※2 校種別内訳の「高」には、高等学校の教員のほか、附属中学校を兼務している者や中等教育学校の教員を含む。職層研修については、都立附属中学校を本務とする教員も含んでいる。

種 別		対象・派遣期間等	講座数	延べ実施 コマ数	申込者数	受講者数	受 講 者 数 校 種 別 内 訳					
							幼	小	中	高〔注2〕	特別支援	指導主事等
(3) リ ー ダ ー 養 成 研 修	特別支援教育コーディネーター研修	幼・小・中・都立学校教諭等	3	14	—	214	2	85	22	69	36	0
	英語教育推進リーダー中央研修	小・中・高校教諭等	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	派遣研修(研究所等)		16	—	—	60	1	32	16	6	3	2
	独立行政法人教職員支援機構(中央研修等)	校長5日、副校長10日、中堅教員15日、各種研修	10	—	—	27	1	16	8	1	—	1
	国立特別支援教育総合研究所派遣研修	専門研修約9週、指導者研修2-3日	5	—	—	7	—	2	1	—	3	1
	その他(文部科学省主催研修等)	小・中・都立学校教諭等	1	—	—	26	—	14	7	5	0	—
	派遣研修(大学院)		3	—	—	32	—	26	4	—	2	—
	新教育大学大学院派遣研修(28・29年度派遣)	小・中・都立学校主任教諭等、2年間	1	—	—	1	—	1	—	—	—	—
	新教育大学大学院派遣研修(29・30年度派遣)	小・中・都立学校主任教諭等、2年間	1	—	—	1	—	—	1	—	—	—
	大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修	小・中・都立学校主任教諭等、1年間	1	—	—	4	—	3	—	—	1	—
	教職大学院派遣研修	小・中・都立学校主任教諭等、1年間	1	—	—	26	—	22	3	—	1	—
東京都教員研究生	幼・小・中・都立学校教諭等、1年間	1	—	—	16	1	9	3	1	2	—	
東京教師道場	小・中・都立学校教諭等、2年間	2	20	—	956	—	513	239	123	81	—	
リーダー養成研修 計		26	34	—	1,278	4	665	284	199	124	2	
(4) 教 科 等 ・ 教 育 課 題 研 修	専門性向上研修(教科等)【次項に内訳掲載】		143	354	—	6,150	12	2,416	1,445	1,877	312	88
	理数系教員指導力向上研修	小・中・都立学校教諭等	49	61	—	739	0	245	221	248	22	3
	英語力向上研修	小・中・都立学校教諭等	15	80	—	1,220	0	739	226	196	58	1
	情報・ICT活用研修	小・中・都立学校教諭等	4	9	—	276	0	36	67	115	55	3
	その他の教科等に関する研修	小・中・都立学校教諭等	75	204	—	3,915	12	1,396	931	1,318	177	81
	専門性向上研修(教育課題)【次項に内訳掲載】		35	67	—	4,231	77	1,441	1,064	1,048	568	33
	特別支援教育に関する研修	幼・小・中・都立学校教諭等	11	20	—	1,894	9	889	489	204	289	14
	その他の教育課題に関する研修	幼・小・中・都立学校教諭等	24	47	—	2,337	68	552	575	844	279	19
	教科等・教育課題研修 計		178	421	—	10,381	89	3,857	2,509	2,925	880	121
種 別		対 象	講座数	延べ実施 コマ数	対象者数	受講者数	受 講 者 数 校 種 別 内 訳					
							幼	小	中	高〔注2〕	特別支援	指導主事等
(5) そ の 他	指導力不足教員指導改善研修	指導が不適切である教員	1	304	—	4	—	4	—	—	—	—
	指導力不足教員指導向上研修	指導に課題がある教員	1	70	—	1	—	—	1	—	—	—
	服務事故再発防止研修	懲戒処分を受けた教職員等	1	—	—	135	—	53	46	27	9	0
	そ の 他 の 研 修 計		3	374	—	140	—	57	47	27	9	0
合 計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)			281	1,175	—	21,079	189	6,649	3,798	7,061	2,646	736

- ※1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。「延べ実施コマ数」は、半日の研修を1コマとし、実施した研修の延べコマ数を足し上げたものである。
- ※2 校種別内訳の「高」には、高等学校の教員のほか、附属中学校を兼務している者や中等教育学校の教員を含む。職層研修については、都立附属中学校を本務とする教員も含んでいる。
- ※3 東京都教育実践発表会の参加者数は小・中・都立学校教員等に都民(保護者及び大学生等)を含めて、478人で、インターネットによるライブ配信の視聴回数は363回である。
- ※4 産休・育休代替教員研修を、3講座、6コマで1,274名を対象に実施した。

(3) 行政系研修実施計画(平成30年度)及び研修実施状況(平成29年度)

	研 修 名	対 象			30年度実施計画		29年度実施状況	
		小中	都立	事務局	対象者数	日数	対象者数	受講者数
職層研修	新任研修							
	新任職員研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	○	○	○	250	1.5	512	507
	文書事務		○	○		eラーニング*		
	転入職員研修	○	○	○	150	0.5	90	73
	小中学校事務職員研修Ⅰ	○			100	0.5	74	68
	小中学校事務職員研修Ⅱ	○			100	0.5	63	59
	小中学校転入・新任職員フォローアップ研修Ⅱ	○					61	53
	小中学校事務職員リーダー研修	○					55	55
	採用2年目研修(プレゼンテーション)(全2回)	○	○	○			163	159
	採用2年目研修(説明の仕方)(全5回)	○	○	○	各30	1.0		
	採用2年目研修(文書作成・資料作成)(全4回)	○	○	○	各30	1.0		
	教育行政研修[採用3年目]	○	○	○	150	0.5	116	106
	採用3年目研修(教育課題研修)	○	○	○	60	1.5	62	62
	採用4年目研修	○	○	○	150	0.5		
	文章作成技法A	○	○	○	160	0.5	160	153
	文章作成技法B	○	○	○			56	55
	主任研修(新任)[主任1年目]	○	○	○	100	0.5	133	112
	教育行政研修[主任1年目]	○	○	○			5	5
	主任3年目研修	○	○	○			72	69
	中堅職員研修(組織支援力)(都歴20年)	○	○				88	76
	課長代理・経営企画室長研修(新任)	○	○	○	100	1.0	51	46
	課長代理研修Ⅰ(新任)	○	○	○			49	33
	経営企画室長研修(新任)Ⅰ		○				13	7
	経営企画室長研修(新任)Ⅱ		○				14	9
	コンプライアンス・人権問題(全2回)		○	○	各60	0.5	103	90
	業績評価等(全2回)			○	各60	0.5	105	82
	人事考課基礎研修			○		eラーニング*		
職能研修	専門実務研修							
	学校司書研修		○		60	0.5	31	30
	看護職員研修		○		50	2.0	33	32
	社会教育主事等研修 ※生涯学習課主催	○	○	○	—	—	—	—
	図書館司書等研修 ※中央図書館が直接実施			○	—	—	—	—
	栄養士等研修 ※義務教育課等が直接実施	○	○		—	—	—	—
	一般実務研修							
	学事事務(高校)		○		80	0.5	52	44
	学事事務(特支)		○				24	24
	予算事務		○		80	0.5	82	78
	施設管理事務		○		80	0.5	65	60
	財産管理事務		○		80	0.5	56	55
	物品管理事務		○		80	0.5	72	72
	就学奨励費の実務	○	○				83	78
	契約事務		○		150	0.5	122	115
	服務・任用事務	○	○		150	0.5	90	83
	文書事務・情報公開・個人情報保護	○	○	○	100	0.5	56	53
	給与・旅費事務	○	○	○	250	0.5	221	203
	課題研修							
課題研修	コンプライアンス・人権問題(同和問題)(全6回)	○	○	○	各350	各0.5	1,905	1,714
	コンプライアンス推進		○	○				
	情報セキュリティ		○	○				
	個人情報保護		○	○				
	環境マネジメントシステム			○				
	東京の様々な人権課題		○	○				
	東京の防災		○	○				
	人権問題研修	○	○	○	50	0.5	25	22
	スキルアップ研修	○	○	○	別途	別途		
	パソコン研修							
	パソコン研修-Word活用-(全3回)	○	○	○	各20	各1.0	40	39
	パソコン研修-Excel活用-(全5回)	○	○	○	各20	各1.0	80	77
パソコン研修	パソコン研修-Excel関数-(全4回)	○	○	○	各20	各1.0	40	40
	パソコン研修-ExcelVBA-(全2回)	○	○	○	各20	各1.0	20	20
	パソコン研修-Access-(全2回)	○	○	○	各20	各1.0	35	35
	パソコン研修-PowerPoint-	○	○	○			27	25
	合 計				5,460		5,204	4,778

第4 教員研修事業

- 1 教員の経験や職層に応じた研修の充実
- 2 教育における各分野のリーダーを養成するための研修の充実
- 3 授業力向上を図る研修・研究の充実
- 4 学習指導要領の改訂に対応した研修・研究の充実
- 5 教育課題に対応した研究の充実とその成果の活用の推進
- 6 OJTや自己啓発及び研究への支援の充実
- 7 関係機関との連携による研修・研究の推進
- 8 次代を担う人材育成のための多様な取組の推進

～参考資料～

- ・教員研修体系
- ・東京都教員人材育成方針について
- ・学校における働き改革推進プラン(平成30年2月)
- ・教員のキャリアアップの流れ
- ・平成29年度校種別年齢別教員数
- ・平成29年度校種別職層別J状況

1 教員の経験や職層に応じた研修の充実

1001都立学校校長研修

(ねらい) 教育者として高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる力を身に付けます。

(対 象) 都立学校校長

(内 容) ・学校における働き方改革・新学習指導要領への対応
・適切な会計処理・学校の経営改善の実践(新任対象)・学校経営計画の改善(新任対象)
・教育課題への対応・学校経営に生かすための新たな視点

1011公立学校校長職候補者研修

(ねらい) 教育者として高い見識をもち、昇任直後から校長としてリーダーシップを発揮して学校経営ができる力を身に付けます。

(対 象) 平成29年度校長選考合格者等

(内 容) ・校長職候補者に期待すること・学校における働き方改革・人材発掘と計画的な育成
・教職員の服務管理・教育法規・学校の危機管理Ⅰ・学校の危機管理Ⅱ・特別支援教育の推進
・カリキュラム・マネジメントの推進・保護者・地域への対応
・学校経営計画の理解と構・学校経営計画の作成と周知
・学校事務職員の人事制度と業績評価・学校ガバナンスとコンプライアンス・校長への期待

1012都立学校副校長研修

(ねらい) 学校経営の視点で組織目標の達成や人的管理ができる力を身に付けます。

(対 象) 都立学校副校長

(内 容) ・学校における働き方改革・新学習指導要領への対応
・マスコミ対応と学校の危機管理の実践・適切な会計処理(新任対象)
・副校長と経営企画室との協働の進め方・経営企画室との連携(新任対象)
・教育課題への対応・学校経営に生かすための新たな視点

1013統括指導主事研修

(ねらい) 教育行政や教育課題等についての理解を深め、統括指導主事等としての資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 新任統括指導主事及び新任統括学校経営支援主事

(内 容) ・統括指導主事に期待すること・日常の危機管理と組織的な対応の実践
・指導主事・学校経営支援主事の育成と組織目標達成のための進行管理

1014副校長ベシクプログラム

(ねらい) 健康相談による体のケア、カウンセリングによるこころのケア等を行い、副校長の心身の健康管理及び総合的な人材育成の機会を創出します。

(対 象) 新任副校長

(内 容) ・「業務遂行上の諸課題」・「メンタルヘルスケア」・「カウンセリング」・「被災地等視察」

1101指導主事任用時研修

(ねらい) 教育行政や学校訪問等に関する知識等の習得を通じて、指導主事としての資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 平成30年度に新たに指導主事、学校経営支援主事、教育庁長期社会体験研修生(青少年・治安対策本部派遣研修生を含む)、理科教育推進専門員及び選抜指導主事となった者

(内 容) ・指導主事の職務と教育行政における役割・教育課程の管理と指導主事の役割
・教育施策の立案B・議会対応における指導主事の役割・学校評価の推進と指導主事の役割
・授業観察のポイントと指導・助言の実践・授業力向上のための指導・助言の在り方

1111教育管理職候補者A1年次研修(29A)

(ねらい) 教育法規や教育課題等に関する知識等の習得を通じて、教育管理職及び指導主事として必要な資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 平成29年度教育管理職A選考合格者 都教育委員会が特に指定した者

(内 容) ・教育法規Ⅰ・教育法規Ⅱ・教育課題への対応・特別支援教育の理解と推進(発達障害の理解等)
・東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)の実現に向けて(1)
・東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)の実現に向けて(2)

1112教育管理職候補者A2年次研修(28A)

(ねらい) 教育施策の立案や外部折衝等に関する知識等の習得を通じて、教育管理職及び指導主事として必要な資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 平成28年度教育管理職A選考合格者、都教育委員会が特に指定した者

(内 容) ・ICTを活用した校務遂行及び教育活動・教職員の服務管理
 ・外部折衝に生きるコミュニケーションスキルの理解
 ・東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)の実現に向けて(3)
 ・東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)の実現に向けて(4)
 ・東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)の実現に向けて(5)、・報告会

1113教育管理職候補者A3年次研修(27A)

(ねらい) 人材育成や所属職員の管理等に関する知識等の習得を通じて、教育管理職として必要な資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 平成27年度教育管理職A選考合格者、都教育委員会が特に指定した者

(内 容) ・教職員の労務管理、・教職員の人事管理、・人材育成とOJTの推進Ⅰ、・人材育成とOJTの推進Ⅱ
 ・人事考課評価者訓練Ⅰ、・人事考課評価者訓練Ⅱ、・所属職員の管理<ロールプレイング>
 ・教育課題への対応・リスクマネジメント～学校における危機管理～

1114教育管理職候補者A4年次研修(26A)

(ねらい) 副校長の実務や保護者等対応、人事考課制度に関する知識等の習得を通じて、教育管理職として必要な資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 平成26年度教育管理職A選考合格者、都教育委員会が特に指定した者

(内 容) ・組織マネジメントと副校長の実務<事例演習>、・保護者・地域への対応<ロールプレイング>
 ・教育課題への対応・人事考課評価者訓練Ⅱ
 ・学校評価・学校経営診断を生かした経営改善・副校長への期待

1121教育管理職候補者B研修Ⅱ(29B)

(ねらい) 保護者等対応、危機管理に関する知識等の習得を通じて、教育管理職として必要な資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 平成29年度教育管理職B選考合格者

(内 容) ・求められる副校長の役割、・特別支援教育の理解と推進(発達障害の理解等)、・学校の危機管理
 ・保護者・地域への対応<ロールプレイング>、・所属職員の管理<ロールプレイング>
 ・組織マネジメントと副校長の実務<事例演習>、・教職員のメンタルヘルス
 ・組織と意思決定情報公開と個人情報の保護、・学校事務の理解(学校事務・時間講師制度)
 ・学校評価・学校経営診断を生かした経営改善、・副校長への期待

1122教育管理職候補者B研修Ⅰ(30B)

(ねらい) 教育課程や人事考課制度、人材育成等に関する基礎的な知識の習得を通じて、教育管理職として必要な資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 平成30年度教育管理職B選考合格者

(内 容) ・東京都の教育課題と副校長の役割、・ICTを活用した校務遂行及び教育活動、・教育課程の編成
 ・実施、管理、・教育法規Ⅰ、・教職員の労務管理、・人事考課評価者訓練Ⅰ、・教育課題への対応
 ・教職員の服務管理、・教育法規Ⅱ、・人事考課評価者訓練Ⅱ、・人権教育の理解と推進
 ・人材育成とOJTの推進<事例演習>

1131教育管理職候補者C研修(30C)

(ねらい) 教育課程や人事考課制度、人材育成等に関する知識の習得を通じて、教育管理職として必要な資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 平成30年度教育管理職C選考合格者

(内 容) ・東京都の教育課題と副校長の役割、・ICTを活用した校務遂行及び教育活動、・教育課程の編成
 ・実施、管理、・教育法規Ⅰ、・教育法規Ⅱ、・教職員の労務管理、・学校事務の理解、・学校の危機管理
 ・特別支援教育の理解と推進(発達障害の理解等)、・人事考課評価者訓練Ⅰ、・人事考課評価者訓練Ⅱ
 ・組織マネジメントと副校長の実務、・教育課題への対応、・教職員の服務管理、・組織と意思決定
 ・情報公開と個人情報の保護、・教職員のメンタルヘルス、・学校評価、
 ・学校経営診断を生かした経営改善、・副校長への期待、・人権教育の理解と推進

1201都立学校主幹教諭任用時研修

(ねらい) 主幹教諭の職責や職務内容を理解するとともに、ミドルリーダーとして学校経営に積極的に参画する力を高めます。

(対 象) 都立学校新任主幹教諭(平成29年度以前の本研修未修了の都立学校主幹教諭)

※充当職として教育委員会等に勤務する者は対象外とする。

(内 容) ・主幹教諭の職責と職務内容、・OJTの推進体制、・ミドルリーダーに求められる教育課題への対応

1202公立学校主幹教諭スキルアップ研修

(ねらい) 主幹教諭としての職責や職務内容を再確認するとともに、見識を高め、ミドルリーダーとして学校経営に主体的に参画する力と人材育成能力を高めます。

(対 象) 都立学校及び区市町村立学校主幹教諭任用2年目の者(平成22年度以降に主幹教諭に任用された者のうち、本研修未修了の主幹教諭)※平成30年4月時点での教育管理職候補者は対象外とする。

(内 容) ・ミドルリーダーに求められる学校マネジメントの実際、・組織的な人材育成

1211公立学校指導教諭任用時研修

(ねらい) 指導教諭の職責や職務内容を理解するとともに、具体的な指導・助言についての資質・能力を高めます。

(対 象) 都立学校及び区市町村立学校の新任指導教諭(平成29年度以前の本研修未修了の指導教諭)

(内 容) ・指導教諭の職責と職務内容、・指導・助言能力の向上に向けて

1301都立学校主任教諭任用時研修

(ねらい) 主任教諭として授業や分掌業務を行う上での助言・支援の方法を学ぶとともに主幹教諭の補佐、各分掌間での業務の調整など学校運営上の重要な役割を担う能力を育成します。

(対 象) 都立学校新任主任教諭及び新任主任養護教諭

(内 容) ・主任教諭の職責と職務内容について、・教育課題への対応・若手教員に対する指導・助言
・OJTの実践

1302公立学校主任教諭任用前研修

(ねらい) 主任教諭に求められる役割について理解を深めるとともに主任教諭に必要な基本的な知識を習得します。

(対 象) 平成30年度主任教諭合格者

(内 容) ・東京都の教育課題、・主任教諭に期待される力、・服務事故の防止、・若手教員の育成
・これからの教員としてのキャリア

1401都立中学・高等学校教務主任研修

(ねらい) 都立中学・高等学校における教務の在り方について見識を高めるとともに、教務主任として、学校運営の中心的役割を担うための資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 都立中・高の教務主任

(内 容) ・主任の役割(主任の法的位置付け、主任に期待すること、主任の実務)(新任対象)
・教育課題への対応(発達障害の理解を含む)、・教務における課題と改善・組織運営

1402都立中学・高等学校生活指導主任研修

(ねらい) 都立中学・高等学校における生活指導の在り方について見識を高めるとともに、生活指導主任として、学校運営の中心的役割を担うための資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 都立中・高の生活指導主任

(内 容) ・主任の役割(主任の法的位置付け、主任に期待すること、主任の実務)(新任対象)
・教育課題への対応(発達障害への理解を含む)、・生活指導における課題と改善・組織運営

1403都立中学・高等学校進路指導主任研修

(ねらい) 都立中学・高等学校における進路指導の在り方について見識を高めるとともに、進路指導主任として、学校運営の中心的役割を担うための資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 都立中・高の進路指導主任

(内 容) ・主任の役割(主任の法的位置付け、主任に期待すること、主任の実務)(新任対象)
・教育課題への対応(発達障害への理解を含む)、・進路指導における課題と改善・組織運営

1411都立特別支援学校教務主任研修

(ねらい) 都立特別支援学校における教務の在り方について見識を高めるとともに、教務主任として、学校運営の中心的役割を担うための資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 都立特別支援学校 教務主任

(内 容) ・主任の役割(主任の法的位置付け、主任に期待すること、主任の実務)(新任対象)
・教育課題への対応(発達障害の理解を含む)、・教務における課題と改善・組織運営

1412都立特別支援学校生活主任研修

(ねらい) 都立特別支援学校における生活指導の在り方について見識を高めるとともに、生活指導主任として、学校運営の中心的役割を担うための資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 都立特別支援学校的生活指導主任

(内 容) ・主任の役割(主任の法的位置付け、主任に期待すること、主任の実務)(新任対象)
・教育課題への対応(発達障害への理解を含む)、・生活指導における課題と改善・組織運営

1413都立特別支援学校進路指導主任研修

(ねらい) 都立特別支援学校における進路指導の在り方について見識を高めるとともに、進路指導主任として、学校運営の中心的役割を担うための資質・能力の向上を目指します。

(対 象) 都立特別支援学校の進路指導主任

(内 容) ・主任の役割(主任の法的位置付け、主任に期待すること、主任の実務)(新任対象)
・教育課題への対応(発達障害への理解を含む)、・進路指導における課題と改善・組織運営

1501教育行政研修

(ねらい) 教育行政の仕組み及び指導主事の職務の重要性を理解し、指導主事の職務を担うための基礎的な資質・能力を育成します。

(対 象) 平成30年度教育管理職A選考を推薦区分で出願する者

(内 容) ・東京都の教育課題、・指導主事の職務の実際、・課題発見及び改善の方策Ⅰ(論文の基礎)
・教育施策の立案A、・指導主事の学校訪問に期待すること、・課題発見及び改善の方策Ⅱ(演習・協働)
・指導主事への期待、・課題論文面接指導、・指導主事の職務の実際等

1502教育管理職候補者B養成講座

(ねらい) 教育施策に関する知識を身に付けるとともに、副校長の職務の重要性を理解し、学校運営に必要とされる基礎的な資質・能力を育成します。

(対 象) 平成30年度教育管理職B選考を推薦区分で出願する者

(内 容) ・副校長への期待、・課題発見及び改善の方策Ⅰ(論文の基礎)
・課題発見及び改善の方策Ⅱ(事例演習)
・東京都の教育課題、・副校長の役割・職務の実際、・課題発見及び改善の方策Ⅲ

1601人事考課評価者訓練講師養成研修

(ねらい) 人事考課評価者訓練の講師を担当するために必要な事項について理解を深めます。

(対 象) 人事考課評価者訓練の講師を担当する区市町村指導室課長、統括指導主事、校長等

(内 容) ・人事考課制度の理解、・適正な業績評価の実施(事例研究等)

1602人事考課評価者訓練(校長、副校長対象)

(ねらい) 学校における人事考課を適正に実施するための評価者・関与者としての能力を高めます。

(対 象) 都立学校長・都立学校副校長

(内 容) ・人事考課制度の理解、・適正な業績評価の実施、・事例研究等

20011年次(初任者)研修(都立高校等)

(ねらい) 教育公務員としての資質向上とともに、新任教諭の段階で身に付けるべき学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力の基礎・基本について習得を図ります。

(対 象) 高

(内 容) ・東京都における喫緊の教育課題等
・学習指導要領と教育課程・学習指導案の作成
・授業の評価と改善・授業研究の実際
・メンタルヘルス、・接遇マナー(ビジネススキルの基本)、・自己診断Ⅰ
・体罰防止(アンガーマネジメント)
・保護者・地域・関係機関との連携(教育相談)、・生活指導の充実
・特別支援教育・情報モラル教育・ICTの活用
・入学者選抜、・カリキュラム、・マネジメント、・自己診断Ⅱ

20021年次(初任者)研修 宿泊研修(都立高校等)

(ねらい) 分科会形式による学習指導案の検討、模擬授業、講師からの指導・助言等を通じて、主に学習指導力の向上を図ります。野外活動体験等を通じて、野外活動に関する指導の基礎を実践的に習得します。

(対 象) 高

(内 容) 開講式

【授業研修等】

・模擬授業、・学習指導案の改善、・教科・科目ごとの授業に関する分科会協議等

【野外活動体験等】

閉講式

2003 2年次研修(都立高校等)

(ねらい) 東京都立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち、「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」等の実践的な指導力の促進を図ります。

(対 象) 高

(内 容) ・授業力の向上、・学習評価の在り方と改善

・生活指導の充実、・体罰の根絶(コーチング)、・生徒理解(いじめ防止を含む)

・進路指導の充実、・主権者教育・進路指導の在り方とキャリア教育の推進

・2年次研修の振り返りと3年次研修に向けて

・学校運営への参画、・学年・学級(HR)経営及び校務分掌に関する協議、・学校運営の在り方

・これからの教員としてのキャリア

2004 3年次研修(都立高校等)

(ねらい) 東京都立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち、「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」等の課題解決・対応力の拡充を図ります。

(対 象) 高

(内 容) ・保護者との関係に関する課題分析、・保護者との望ましい関係の在り方

・学級担任又は学年組織の一員としての在り方 ・これからの教員としてのキャリア

・学年・学級(HR)経営及び校務分掌に関する協議、・学校運営の在り方

2011 1年次(初任者)研修(特別支援学校)

(ねらい) 教育公務員としての資質向上とともに、新任教諭の段階で身に付けるべき学習指導力、生活指導力・進路指導力、外部との連携・折衝力、学校運営力・組織貢献力の基礎・基本について習得を図ります。

(対 象) 特

(内 容) ・東京都における喫緊の教育課題等

・特別支援教育の基礎・基本・障害のある幼児・児童・生徒の医療と心理

・個別指導計画を生かした学習指導の実践

・メンタルヘルス・接遇マナー(ビジネススキルの基本)・自己診断Ⅰ

・体罰防止(アンガーマネジメント)

・授業改善のPDCA・特別支援学校における危機管理・対応

・保護者・地域・関係機関との連携(教育相談)・生活指導

・情報モラル教育・1年次研修のまとめ(自己診断Ⅱ)・2年次研修に向けて

2012 1年次(初任者)研修 宿泊研修(特別支援学校)

(ねらい) 分科会形式による学習指導案の検討、模擬授業、講師からの指導・助言等を通じて、学習指導力の向上を図ります。野外活動体験等を通じて、野外活動に関する指導の基礎を実践的に習得します。

(対 象) 特

(内 容) 開校式

【授業研修等】

・模擬授業、・学習指導案の改善、・教科・科目ごとの授業に関する分科会協議等

【野外活動体験等】

閉校式

2013 2年次研修(特別支援学校)

(ねらい) 東京都立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち、「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」等の実践的な指導力の促進を図ります。

(対 象) 特

(内 容) ・授業力の向上、・学習評価の在り方と改善、・生活指導の充実、・体罰の根絶(コーチング)
・児童・生徒理解(いじめ防止を含む)、・進路指導の充実、・主権者教育
・進路指導の在り方とキャリア教育の推進、・2年次研修の振り返りと3年次研修に向けて

2014 3年次研修(特別支援学校)

(ねらい) 東京都立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち、「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」等の課題解決・対応力の拡充を図ります。

(対 象) 特

(内 容) ・保護者との連携、・保護者との関係に関する課題分析、・保護者との望ましい関係の在り方
・学級担任又は学年組織の一員としての在り方
・学校運営への参画、・学年・学級(HR)経営及び校務分掌に関する協議、・学校運営の在り方
・これからの教員としてのキャリア

2011 年次(初任者)研修(特別支援学校)

(ねらい) 教育公務員としての資質向上とともに、特別支援教育を推進するにあたって新任教諭の段階で身に付けるべき学習指導力等の基礎・基本や発達障害を含む様々な障害に関する知識について習得を図ります。

(対 象) 小・中

(内 容) ・特別支援教育の基礎・基本・障害のある児童・生徒に対する教育について
・障害のある児童・生徒の医療と心理
・特別支援学級の教育課程・特別支援学級の教育課程・教育課程を踏まえた授業づくり
・授業改善のPDCA～学習指導案の作成を通して～、・授業改善のPDCA・学習指導案の検討

2022 1年次(初任者)研修(島しょ)

(ねらい) 新任教諭としての資質向上を目指し、教諭として身に付けるべき教育公務員としての基礎・基本や授業力の向上を図ります。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・東京都における喫緊の教育課題等
・接遇マナー(ビジネススキルの基本)、・学習指導要領と教育課程、・学習指導案の作成
・授業の評価と改善、・体罰の根絶・保護者・地域・関係機関との連携(教育相談)
・入学選抜・カリキュラム・マネジメント・自己診断Ⅱ

2131 新規採用養護教諭研修(都立学校)

(ねらい) 養護教諭の職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と幅広い知見を身に付けるとともに使命感を養います。

(対 象) 高・特

(内 容) ・模擬授業・模擬指導、学習指導案の検討、・食物アレルギー等への対応について
・救急処置の理論と実際、・普通救命講習
・保健教育の充実、学習指導要領の理解・学習指導案の立案
・健康上配慮を要する児童・生徒への関わり・接遇マナー(ビジネススキルの基本)
・健康相談の理論と実際
・子供の心理と医療及び発達障害の理解・保護者とのよりよい関係のづくり方
・学校保健計画の作成と活用・新規採用養護教諭研修のまとめ
・保健室経営の充実・学校保健計画の作成と活用

2132 新規採用養護教諭研修(島しょ)

(ねらい) 養護教諭の職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と幅広い知見を身に付けるとともに使命感を養います。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・模擬授業・模擬指導、学習指導案の検討、・食物アレルギー等への対応について
・救急処置の理論と実際、・普通救命講習
・保健教育の充実、学習指導要領の理解・学習指導案の立案
・保健室経営の充実・学校保健計画の作成と活用
・健康相談の理論と実際、・定期健康診断と学校保健事務

2133 新規採用養護教諭研修(小・中学校)

(ねらい) 養護教諭の職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と幅広い知見を身に付けるとともに使命感を養います。

(対 象) 小・中

(内 容) ・模擬授業・模擬指導、学習指導案の検討、・食物アレルギー等への対応について
・救急処置の理論と実際、・普通救命講習、・定期健康診断と学校保健事務
・保健教育の充実、学習指導要領の理解・学習指導案の立案
・健康上配慮を要する児童・生徒への関わり・接遇マナー (ビジネススキルの基本)
・健康相談の理論と実際、・学校保健計画の作成と活用、・新規採用養護教諭研修のまとめ
・子供の心理と医療及び発達障害の理解・保護者とのよりよい関係のつくり方

2141 新規採用栄養教諭研修

(ねらい) 栄養教諭の職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を身に付けます。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・東京都における喫緊の教育課題等
・研修ガイダンス栄養教諭としての職務1・健康に関わる危機管理(食物アレルギーへの対応)
・授業基礎1・食に関する指導の実践
・授業基礎2・学習指導要領に基づいた計画の作成・学習指導案の作成の基礎・基本
・授業基礎3・授業の実際・学習指導案の作成
・授業基礎4・学習指導案の改善
・授業基礎5・食に関する指導の模擬授業と協議
・栄養教諭としての職務2・教員が身に付けるべき力と栄養教諭の職務研修のまとめ

2151 新規採用幼稚園教諭研修

(ねらい) 公立幼稚園・こども園における新規採用教諭としての資質向上を目指し、職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得ることができるようにします。

(対 象) 幼

(内 容) ・研修概要の把握・幼稚園教諭としての心構え・人権教育の推進(いじめ・体罰・児童虐待等)
・指導計画の作成と保育記録の方法・食物アレルギー対応、・保育観察Ⅰ・「幼児理解と教師の援助」
・教材研究の実際・保護者との連携、・ビデオカンファレンスの手法と活用
・配慮を要する幼児の理解と指導
・これからの就学前教育・1年間の自己の成果と課題の明確化、課題解決に向けての方策

2161 新規採用実習助手研修(都立高校)

(ねらい) 新規採用実習助手としての資質向上を目指し、実習助手として身に付けるべき教育公務員としての基礎・基本について研修します。

(対 象) 高

(内 容) ・東京都における喫緊の教育課題等
・授業観察「授業準備の視点」・危機管理・機材管理・教場の整備・実習助手の役割
・メンタルヘルス・接遇マナー(ビジネススキルの基本)
・授業観察「組織的な学校運営」・授業のねらいに即した教育活動・新規採用実習助手研修のまとめ

2162 新規採用実習助手研修(特別支援学校)

(ねらい) 新規採用実習助手としての資質向上を目指し、実習助手として身に付けるべき教育公務員としての基礎・基本について研修します。

(対象) 特

(内容) ・東京都における喫緊の教育課題等

・授業観察「授業準備の視点」・危機管理・機材管理・教場の整備・実習助手の役割

・メンタルヘルス・接遇マナー(ビジネススキルの基本)

・授業観察「組織的な学校運営」・授業のねらいに即した教育活動・新規採用実習助手研修のまとめ

2201中堅Ⅰ【教育法規等A-1】

(ねらい) 1年間の研修について見通しをもち、教育法規を法体系の中で確認し、法的側面から教育活動を実践するための認識を高めるとともに、東京都の教育課題について理解を深めます。

(対象) 高・特

(内容) ・研修概要の把握・教育法規の理解、・東京都の教育課題

2202中堅Ⅰ【教育法規等A-2】

(ねらい) 1年間の研修について見通しをもち、教育法規を法体系の中で確認し、法的側面から教育活動を実践するための認識を高めるとともに、東京都の教育課題について理解を深めます。

(対象) 高・特

(内容) ・研修概要の把握・教育法規の理解、・東京都の教育課題

2203中堅Ⅰ【教育法規等B】

(ねらい) 1年間の研修について見通しをもち、教育法規を法体系の中で確認し、法的側面から教育活動を実践するための認識を高めるとともに、東京都の教育課題について理解を深めます。

(対象) 高・特

(内容) ・研修概要の把握・教育法規の理解、・東京都の教育課題

2211中堅Ⅰ【人権教育等A-1】

(ねらい) 人権教育に関する基本的な考え方及び東京都の教育課題について理解を深めます。

(対象) 高・特

(内容) ・人権教育の推進、・東京都の教育課題

2212中堅Ⅰ【人権教育等A-2】

(ねらい) 人権教育に関する基本的な考え方及び東京都の教育課題について理解を深めます。

(対象) 高・特

(内容) ・人権教育の推進、・東京都の教育課題

2213中堅Ⅰ【人権教育等B】

(ねらい) 人権教育に関する基本的な考え方及び東京都の教育課題について理解を深めます。

(対象) 高・特

(内容) ・人権教育の推進、・東京都の教育課題

2221中堅Ⅰ【服務等A-1】

(ねらい) 教職員の服務に関する法令、服務の厳正及び服務事故の防止並びに東京都の教育課題について理解を深めます。

(対象) 高・特

(内容) ・関係法令の理解と服務事故、・教育公務員の使命と職責、・東京都の教育課題

2222中堅Ⅰ【服務等A-2】

(ねらい) 教職員の服務に関する法令、服務の厳正及び服務事故の防止並びに東京都の教育課題について理解を深めます。

(対象) 高・特

(内容) ・関係法令の理解と服務事故、・教育公務員の使命と職責、・東京都の教育課題

2223中堅Ⅰ【服務等B】

(ねらい) 教職員の服務に関する法令、服務の厳正及び服務事故の防止並びに東京都の教育課題について理解を深めます。

(対象) 高・特

(内容) ・関係法令の理解と服務事故、・教育公務員の使命と職責、・東京都の教育課題

2231中堅Ⅰ【授業研究】

(ねらい) 授業研究を通して授業力の向上を図るとともに、中堅教員としての若手教員への助言・支援等に生かします。

(対 象) 高・特

(内 容) ・授業研究の進め方・学習指導案の作成・授業力の6要素の理解
・研究授業の参観・授業分析と付箋を活用した研究協議・授業改善の具体策
・授業力向上の実践等・若手教員への助言・支援の在り方

2232中堅Ⅰ【授業研究(島しょ)】

(ねらい) 授業研究を通して授業力の向上を図るとともに、中堅教員としての若手教員への助言・支援等に生かします。

(対 象) 島しょ高

(内 容) ・授業力の6要素の理解・OJTによる授業改善・学習指導案の作成・発達障害の理解と学習指導
・学習指導案の読み込み・模擬授業・授業分析・付箋を活用した研究協議・授業改善の具体策
・学習指導案の修正・改善模擬授業・更なる改善策の検討

2241中堅Ⅰ【課題別選択研修】

(ねらい) 企業等での見学や講義、体験活動から経営理念に基づいた経営戦略、顧客対応、ボランティアマインド、組織の中堅として果たすべき役割等を学び、校務運営や授業改善に生かすようにします。

(対 象) 高・特・島しょ

(内 容) ・研修概要の把握・企業理念、業界の動向・コンプライアンス・社会貢献活動等
・社員等との情報交換・実習体験・ボランティア活動・異校種参観等

2251中堅Ⅰ【事例研究A-1】

(ねらい) 生活指導・進路指導に関わる事例の検討・協議等により、組織的な対応について理解を深め、課題解決の能力を高めます。

(対 象) 高・特

(内 容) ・生活指導に関する事例研究・進路指導に関する事例研究

2252中堅Ⅰ【事例研究A-2】

(ねらい) 生活指導・進路指導に関わる事例の検討・協議等により、組織的な対応について理解を深め、課題解決の能力を高めます。

(対 象) 高・特

(内 容) ・生活指導に関する事例研究・進路指導に関する事例研究

2253中堅Ⅰ【事例研究B】

(ねらい) 生活指導・進路指導に関わる事例の検討・協議等により、組織的な対応について理解を深め、課題解決の能力を高めます。

(対 象) 高・特

(内 容) ・生活指導に関する事例研究・進路指導に関する事例研究

2261中堅Ⅰ【学習指導向上研修A】

(ねらい) 講義、演習、協議、研究授業等を通して、学習指導案の作成や学習指導の工夫・改善等について理解を深め、指導技術の向上を図ります。

(対 象) 「学習指導」が1段階の者

(内 容) ・授業力の6要素の理解・学習指導案の作成・模擬授業・改善策の検討
・上記の内容に基づいた所属校における研究授業の実施・更なる改善策の検討

2262中堅Ⅰ【学習指導向上研修B】

(ねらい) 講義、演習、協議、研究授業等を通して、学習指導案の作成や学習指導の工夫・改善等について理解を深め、指導技術の向上を図ります。

(対 象) 「学習指導」が1段階の者

(内 容) ・授業力の6要素の理解・学習指導案の作成・模擬授業・改善策の検討
・上記の内容に基づいた所属校における研究授業の実施・更なる改善策の検討

2263中堅Ⅰ【生活指導等向上研修】

(ねらい) 児童・生徒理解に基づいた生活指導・進路指導について、講義や演習、事例研究等を通して、基礎的な内容・方法等の理解を深め、指導技術の向上を図ります。

(対 象) 「生活指導」が1段階の者

(内 容) ・生活指導・進路指導の事例研究・グループ協議と発表・コミュニケーションの在り方
・ロールプレイングの手法を用いた児童・生徒理解

2271中堅Ⅰ【幼稚園運営】

(ねらい) 事例研究等を通して、幼稚園運営の在り方について理解を深めます。

(対 象) 幼

(内 容) ・事例の個人研究・グループ協議と発表、・幼稚園教育の現状と課題

2272中堅Ⅰ【保育内容】

(ねらい) 保育指導案作成、保育研究等を通して、指導方法の改善を図ります。

(対 象) 幼

(内 容) ・保育指導案の作成と指導方法の改善、・研究保育の観察と記録・改善策の検討

2291中堅Ⅰ【保健室経営】

(ねらい) 現代的な健康課題に関する解決策を身に付けるとともに、保健室経営の在り方について理解を深めます。

(対 象) 小・中・高・特の養護教諭

(内 容) ・健康課題に対する理解と対策、・健康課題に対する組織的な取組

2301中堅Ⅱ

(ねらい) 中堅教諭等として必要とされる専門知識や幅広い教養、学校運営に参画するための企画立案能力、教育課題への対応力等を身に付ける。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・東京都の教育課題と解決策、・若手教員への助言・支援

2 教育における各分野のリーダーを養成するための研修の充実

3001 特別支援教育コーディネーターAベーシックコース

(ねらい) 特別支援コーディネーターとして指名された教員が、特別支援教育に関する知識及び課題解決の手法を身に付け、発達に課題のある児童・生徒や保護者のニーズに応じた具体的な支援策を実行できる能力・技術の習得を図ります。

(対象) 小・中・高

- (内容) 1回 講義 ・障害への医学的理解、医療の理解と活用
2回 協議他 ・小・中学校学習指導要綱における特別支援教育において、医療の理解と活用
3回 演習他 ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく授業の在り方
・ユニバーサルデザインの考え方に基づく授業実践について
4回 協議他 ・校内支援体制、専門機関との連携について

3002 特別支援教育コーディネーターBスキルアップコース

(ねらい) 特別支援コーディネーターの経験豊富な教員が、地域や学校において、若手の特別支援コーディネーターを育成する能力のスキルアップを図ります。

(対象) 小・中・高

- (内容) 1回 講義 ・障害への医学的理解、医療の理解と活用
2回 協議他 ・学校生活支援シート、個別指導計画作成について、障害特性に応じた指導の充実
3回 演習他 ・教育支援体制整備ガイドラインについて
4回 協議他 ・所属校の特別支援教育推進上の課題と改善

3003 特別支援教育コーディネーターC特別支援学校における特別支援コーディネーターの役割

(ねらい) 特別支援コーディネーターとして指名された教員が、地域における特別支援教育のセンターとして、各学校の要請に応じて、教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の教育に関し、必要な助言又は援助を行うことができる能力・技術の習得を図ります。

(対象) 特

- (内容) 1回 講義 ・障害への医学的理解、医療の理解と活用
2回 協議他 ・特別支援学校における特別支援教育コーディネーターの役割
3回 演習他 ・特別支援学校のセンター的機能に期待すること
4回 協議他 ・特別支援学校のセンター的機能について、実践事例を用いた演習・協議

3121 派遣研修(研究所等)【英語教育推進リーダー中央研修】

(ねらい) 教員が、一定期間勤務地を離れて英語教育における最新の専門性の高い内容について研修することにより、東京都における英語教育を推進する上での中核となる資質・能力の向上を図ります。

(対象) 小・中・高

- (内容) ・第1段階 集合研修1(派遣研修)、第2段階 授業実習(所属校での実習)
・第3段階 集合研修2(派遣研修)
・第4段階 研修実習(還元研修として実施)(派遣研修終了後：平成31年度末まで)

3201 派遣研修(大学院)【大学院派遣研修(新教育大学大学院)】

(ねらい) 現職教員を新教育大学大学院に派遣し、教科等における高い専門性を養い、優れた教育実践を展開できる力を身に付けた指導者の立場の教員の育成を図ります。

(対象) 小・中・高・特：原則として主任教諭以上

- (内容) ◇派遣期間 2年間
◇派遣先 ●兵庫県教職大学院、●上越教育大学大学院、●鳴門教育大学大学院
◇研修の主な流れ
(派遣前年度) 応募締切、選考、派遣研修予定者決定、発令通知書交付式、事前研修会
(派遣年度) 大学院派遣研修開始
(派遣終了年度) 大学院派遣研修報告会
(派遣研修終了後) 大学院派遣研修報告書等への参加
◇学費 自己負担

3202派遣研修(大学院)【大学院派遣研修(大学院設置基準第14条適用大学院)】

(ねらい) 現職教員を大学院設置基準第14条を適用している大学院に派遣し、教科等における高い専門性を身に付けた指導的立場の教員の育成を図ります。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ◇派遣期間 1年間

◇派遣先 大学院設置基準第14条適用大学院を設置する大学院

◇研修の主な流れ

(派遣年度 1年次)

(修学修了年度 2年次) 所属校における勤務再開、大学院派遣研修報告会、大学院派遣研修報告会等への参加

(派遣研修終了後) 大学院派遣研修報告会等への参加

◇学費 自己負担

3203派遣研修(大学院)【大学院派遣研修(教職大学院)】

(ねらい) 現職教員を教職大学院に派遣し、各地域や学校における指導的役割を果たすことのできる確かな指導理論と優れた指導力や実践力、応用力を身に付けた教員の育成を図ります。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ◇派遣期間 1年間

◇派遣先 ●創価大学教職大学院、●玉川大学教職大学院、●帝京大学教職大学院、●東京学芸大学教職大学院、●早稲田大学教職大学院

◇研修の主な流れ

(派遣前年度) 応募締切、選考、派遣研修予定者決定、発令通知書交付式、事前研修会

(派遣年度) 教職大学院派遣研修開始、事務局との連絡会、実務実習、長期派遣研修合同研修会、各教職大学院における研究発表会等、大学院派遣研修報告会

(派遣研修終了後) 大学院派遣研修報告会等への参加

◇学費 原則として自己負担

3204派遣研修(教職員研修センター)【東京都教員研究生】

(ねらい) 東京都公立学校の教員が、教職員研修センターにおいて研究・研修を行うことにより、学校経営力や学習指導力等について高い専門性を備え、指導的役割を担う学校教育のリーダーの育成を図ります。

(対象) 幼・小・中・高・特

(内容) ◇派遣期間 1年間

◇派遣先 教職員研修センター(水道橋)

◇研修の主な流れ

(派遣前年度) 第一次応募締切、第二次応募締切、選考、派遣研修予定者決定、発令通知書交付式、事前研修会

(派遣年度) 教員研修生開始、入所式、全体研修会、長期派遣研修合同研修会、カリキュラム開発研究中間報告会、カリキュラム開発研究発表会、修了式

3301.3302教師道場(1年次・2年次)

(ねらい) 東京都公立学校の児童・生徒の学力向上を図るため、教員の教科等の専門性を一層高めるとともに、他の教員の指導的役割を担うことができる資質・能力を磨きます。

(対象) 小・中・高・特

(内容) [1年次] 開講式、年間の研修計画、リーダーによる模範授業・協議、部員による授業・協議

[2年次] 全体協議会・年間の研修計画、部員による授業・協議、リーダー演習

研修成果の総括、授業力向上に向けた課題 修了式

3 授業向上等を図る研修・研究の充実

4011国語ⅠA【国語科の授業づくりの基礎・基本(小学校)】

(ねらい) 国語科の指導事項のポイントや学習評価等について理解し、国語科の授業づくりの基礎・基本を学びます。

(対象) 小・特

(内容) ・学習指導要領を踏まえた授業づくりの工夫
・実践事例から学ぶ指導法の理解、指導計画作成を通じた指導内容と指導法の理解
・基礎的な授業展開、教材活用等の実際

4012国語ⅠB【国語科の授業づくりの基礎・基本(中・高等学校)】

(ねらい) 国語科の指導事項のポイントや学習評価等について理解し、国語科の授業づくりの基礎・基本を学びます。

(対象) 中・高・特

(内容) ・学習指導要領を踏まえた授業づくりの工夫
・実践事例から学ぶ指導法の理解、指導計画作成を通じた指導内容と指導法の理解
・基礎的な授業展開、教材活用等の実際

4013国語ⅠC【書写の能力を高め、日常生活に生かす指導の工夫】

(ねらい) 書写の指導のポイントについて理解し、授業づくりの基礎・基本を学びます。

(対象) 小・特

(内容) ・書写の能力を高める指導の工夫、自ら課題をもち主体的に解決する学習過程の理解
・書写を日常生活に生かす工夫、学習意欲につながる評価の工夫
・「書写の能力を高め、日常生活に生かす指導の工夫」の実際

4014国語ⅠD【書写・書道の指導の工夫】

(ねらい) 書写・書道の指導のポイントについて理解し、書写と書道の関連性を踏まえた授業づくりの基礎・基本を学びます。

(対象) 中・高・特

(内容) ・学習指導要領改訂のポイント、学習障害の理解と指導の在り方、筆順指導の在り方

4021国語Ⅱ【「情報の扱い方に関する事項」の指導の充実(小学校)】

(ねらい) 「情報の扱い方に関する事項」のポイントや指導の在り方について理解し、小学校国語科の指導力の向上を図ります。

(対象) 小・特

(内容) ・学習指導要領を踏まえた授業づくりの工夫
・新学習指導要領を踏まえた授業づくりの工夫、指導計画作成を通じた指導内容と指導法の理解

4031国語Ⅲ【「言葉による見方・考え方」を働かせる言語活動の充実(中・高等学校)】

(ねらい) 「言葉による見方・考え方」を働かせ、自分の思いや考えを深めさせる言語活動の在り方や授業改善の視点について理解を深め、校内で国語科教育を推進する力を高めます。

(対象) 中・高・特

(内容) ・学習指導要領を踏まえた授業づくりの工夫
・校内において言語活動を充実させるための工夫、指導計画作成を通じた指導内容と指導法の理解

4111社会Ⅰ【主体的な問題の解決を目指す授業づくり】

(ねらい) 問題解決的な学習を促す学習問題づくりや、学習評価、具体的な授業展開、指導法「社会的な見方・考え方」について学びます。

(対象) 小・特

(内容) ・主体的な問題の解決を目指す指導の工夫
・地域教材を生かす教材開発の工夫
・実践事例報告
・問題解決的な学習の充実を図る学習問題と指導計画の作成
・問題解決的な学習の充実を図る指導の工夫 (A)
・問題解決的な学習の充実を図る指導の実際 (B)
・学習評価の実際

4112社会・地理歴史Ⅰ【主体的な課題の解決を目指す授業づくり(地理的・歴史的内容)】

(ねらい) 中学校の社会科(地理的・歴史的分野)及び高等学校の地理歴史科の指導の充実のための指導力の向上を図ります。

(対象) 中・高・特

- (内容) ・主体的な課題の解決を目指す指導の工夫
 ・教材の活用の工夫
 ・「社会的な見方・考え方」を用いて考察させる授業づくり、・実践事例から学ぶ指導法の理解
 ・指導計画の作成を通した指導内容と指導法の理解
 ・主体的な課題の解決を目指す指導の実践、・学習評価の実践

4121社会Ⅱ【「社会的な見方・考え方」を働かせ考えさせる指導】

(ねらい) 小学校社会科の指導の充実のための指導力の向上を図ります。

(対象) 小・特

- (内容) ・「社会的な見方・考え方」を働かせて考えさせる指導の充実
 ・「社会的な見方・考え方」を働かせて考えさせる授業研究について

4122社会・公民Ⅱ【「社会的な見方・考え方」を働かせ考察させる指導(公民的内容)】

(ねらい) 中学校社会科(公民的分野)及び高等学校公民科の指導力の向上を図ります。

(対象) 中・高・特

- (内容) ・「社会的な見方・考え方」を働かせて考察させる指導の充実、・新科目「公共」について
 ・法教育について、・社会保障教育等について、・社会的に考える資質・能力を育てる授業の充実

4131社会・地理歴史・公民Ⅲ【社会・地理歴史・公民科の推進と実践的な指導】

(ねらい) 教材開発や「社会的な見方・考え方」を用いる考察のさせ方及び授業改善に関する指導法について理解を深め、校内で社会科教育を推進する力を高めます。

(対象) 小・中・高・特

- (内容) ・「社会的な見方・考え方」を働かせて考察させる指導の工夫
 ・国会周辺のフィールドワークによる教材開発
 ・地域素材・博物館の施設等を活用した教材開発

4211算数ⅠA【数学的活動を重視した算数の授業づくり】

(ねらい) 数学的活動について理解を深め、算数の授業づくりの基礎を学びます。

(対象) 小・特

- (内容) ・学習指導要領の最新情報、・数学的活動を重視した授業づくりの理解
 ・数学的活動の意義、・数学的活動を充実させる授業の理解、・数学的活動を重視した授業の実践

4212算数ⅠB【数学的な見方・考え方を働かせる算数の授業づくり】

(ねらい) 数学的な見方・考え方を働かせる指導について理解を深め、算数の授業づくりの知識・技能を学びます。

(対象) 小・特

- (内容) ・数学的な見方・考え方の内容とその意味について、・授業記録を基にした数学的な見方・考え方の分析
 ・問題解決型の学習の進め方、・模擬授業を通した問題解決型学習の理解

4213数学Ⅰ【数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を重視した授業づくり】

(ねらい) 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力の育成を目指した授業づくりを学びます。

(対象) 中・高・特

- (内容) ・学習指導要領の最新情報
 ・数学的な見方・考え方を働かせながら数学的活動を重視した授業づくりの理解
 ・数学的に考える資質・能力を育てる授業の充実
 ・数学的に考える資質・能力を育てる授業の実践

4221算数・数学Ⅱ【基礎的・基本的内容の定着を図る算数・数学の指導の充実】

(ねらい) 算数・数学における個に応じた指導の充実により、指導力向上を図ります。

(対象) 小・中・特

- (内容) ・学習指導要領改訂等の最新情報、・個に応じた指導の工夫
 ・「習熟度別指導ガイドライン」等を活用した指導の工夫

4222数学ⅡA【生徒の学力定着を図る高等学校数学の指導の充実】

(ねらい) 大学入試改革や学習指導要領を踏まえた数学の指導力向上を図ります。

(対 象) 高

(内 容) ・学習指導要領の最新情報

4223数学ⅡB【高等学校数学に関する授業研究と講演会】

(ねらい) 学習指導要領の目標を踏まえた多様な生徒の実態に対応した授業展開や指導の工夫について学び、指導力の向上を図ります。

(対 象) 中・高・特

(内 容) ・生徒理解と個に応じた指導の工夫、・数学教育の今後の展望
・指導の充実に向けた教材や指導方法の工夫

4231数学Ⅲ【数学に関する専門的な内容の理解の充実】

(ねらい) 数学の専門的知識・理解を深め、学習指導要領で求められる資質・能力の育成に向けて指導力の向上を図ります。

(対 象) 中・高・特

(内 容) ・学習指導要領を踏まえた指導の充実、・数学と実社会との関わりについて
・数学科における主体的・対話的で深い学びに向けたICT活用について

4311理科ⅠA【児童・生徒が主体的に学ぶ理科の授業づくり(エネルギー)】

(ねらい) エネルギー領域における授業づくりの基礎・基本について学び、児童・生徒が主体的に学ぶための指導方法や事故防止等の指導力を身に付けます。

(対 象) 小・中・特

(内 容) ・授業づくりに役立つエネルギー領域について、・博物館等の授業等での活用
・博物館等の施設や展示を活用したエネルギー領域の授業づくり
・エネルギー領域における授業展開・指導の工夫の実践

4312理科ⅠB【児童・生徒が主体的に学ぶ理科の授業づくり(生命)】

(ねらい) 生命領域における興味・関心を高める観察・実験や、児童・生徒が主体的に学ぶ授業づくりについての指導力を身に付けます。

(対 象) 小・中・特

(内 容) ・理科の見方・考え方を働かせる教材提示の工夫、・科学への関心を高める生物の生態の理解
・自然の事物・現象についての理解を深める観察の工夫
・児童・生徒が主体的に学ぶ教材や学習展開の工夫
・生命領域における児童・生徒が主体的に学ぶ授業の実践

4313理科ⅠC【生物の探究的フィールドワーク実習の実践とその工夫】

(ねらい) 「生態系」分野のフィールドワーク実習を、中学校や高等学校の現場で実践できる実習の指導力の向上を図ります。

(対 象) 中・高・特

(内 容) ・動物園をフィールドとした探究活動の手法及びフィールドワーク・データのデータ解析の方法
・フィールドワークでのデータ収集の理解と実践
・データ解析の理解と実践、・授業で生かすフィールドワークとデータ解析の実践

4321理科ⅡA【小学校理科の問題解決の能力を育てる教材づくり】

(ねらい) 問題解決型の学習について理解を深め、児童の理科の見方・考え方を働かせるための具体的な指導力及び教材開発力の向上を図ります。

(対 象) 小・特

(内 容) ・理科の見方・考え方を働かせた問題解決型の学習
・ESDの視点に立った理科の問題解決型の学習の理解
・問題解決能力を育てる教材づくりのポイント、・問題解決能力を育てる教材開発の実践

4322理科ⅡB【深い学びに導く「化学」に関する教材開発】

(ねらい) 化学に関する最新の研究成果を踏まえ、自然の事物・現象に対する関心や探究心を高めるための指導力の向上を図ります。

(対 象) 中・高・特

(内 容) ・化学に関する学術研究成果と応用「生化学・糖鎖科学」について

・問題解決能力を育てる教材開発のポイント

・問題解決能力を育てる教材開発の実際、化学の内容に関する教材や観察・実験の指導法の工夫

4323理科ⅡC【深い学びに導く「地学」に関する教材開発】

(ねらい) 地学に関する最新の研究成果を踏まえ、自然の事物・現象に対する関心や探究心を高めるための指導力の向上を図ります。

(対 象) 中・高・特

(内 容) ・地質・古生物に関する研究の動向、地層の形成及び地質構造に関する内容の教材の理解

・深い学びに導く観察・実験の指導法の工夫、地球物理に関する研究の動向

・気象に関する内容の教材の理解、深い学びに導く観察・実験の指導法の工夫

4331理科ⅢA【小学校理科教育の推進と実践的な指導1】

(ねらい) 児童の見いだした問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する授業改善や、理科室の安全管理等を学び、科学の面白さや有用性を教員や児童へ伝える等の理科教育を推進する力を高めます。

(対 象) 小・特

(内 容) ・児童の理科の見方・考え方を働かせた問題解決の過程を重視した授業づくりの工夫

・理科室の安全管理と理科教育の充実のための計画について

・学校理科の推進のための校内研究や授業研究等の取組の工夫

4332理科ⅢB【小学校理科教育の推進と実践的な指導2】

(ねらい) 授業改善に関する教員への助言、小・中学校の接続、研修会の企画等について学び、小学校における理科教育を推進する力を一層高めます。

(対 象) 小・特

(内 容) ・理科で身に付ける資質・能力と理科の指導

・理科室の安全管理と理科教育の充実のための計画について

・E S Dの視点に立った理科教育の充実における理科教育推進教員の役割

・理科教育における小・中の接続、小学校理科の推進のための校内研究や授業研究等の取組

4333理科ⅢC【外部機関と連携し、科学への関心を高める指導の充実】

(ねらい) 理科教育の充実に向け、外部機関と連携して、研修成果等を学校・地域に普及・還元する力を高めます。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・JAXA(宇宙航空研究開発機構)及び宇宙科学研究所の概要、宇宙開発の成果1

・科学への関心を高める外部施設の活用の実際、宇宙開発の成果2

・宇宙開発の手法を活用した理科教育の推進

4401理数系教員指導力向上研修1【先生のためのScratch入門講座ープログラミング教育の必修化に向けてー】

(ねらい) 児童向けのプログラミング教材Scratchでゲームづくりをしながら、プログラミングに必要な科学的、論理的な思考を楽しみつつ習得します。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・初心者を想定し、プログラミング教材Scratchでのゲームづくり

・反復、条件分岐などの「プログラミング的思考」

4402理数系教員指導力向上研修2【放射線計測の基礎】

(ねらい) 放射線と放射線計測の基礎を学びます。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・放射線と放射線計測の基礎、安全な取扱いに関する講義、半導体検出器を用いたガンマ線計測

4403理数系教員指導力向上研修3【植物の養分と水の通り道－指導のポイント－】

(ねらい) 小学校第6学年の「植物の養分と水の通り道」に関連する植物の生きるための仕組みや、実験・観察のポイントについて、水の通り道を中心に学びます。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・植物の蒸散の仕組みや基本の実験について、・シリコンチューブを用いた蒸散量の測定法の習得
・顕微鏡観察のための簡易切片作成法の習得

4404理数系教員指導力向上研修4【身近なものの拡大観察－ミクロそしてナノの世界へ－】

(ねらい) 教科書で扱われるような身近なものを、光学機器と2種類の電子顕微鏡で拡大して観察することで、視野を広げます。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・身の回りの生物や物質の顕微鏡観察、・同じ材料を用いた電子顕微鏡観察

4405理数系教員指導力向上研修5【気象予報士に挑戦】

(ねらい) 学校において気象予報士と協働できる先生になるための勉強をします。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・気象予報士試験の実技試験の過去問を題材にして気象を学ぶ
・温帯低気圧を題材にして、各種専門天気図の見方を学ぶ

4406理数系教員指導力向上研修6【明日から使える授業の工夫－4年生の単元を中心として－】

(ねらい) 教科書で取り上げられている実験を伴う問題の解決と、それらを発展させた工夫を紹介し、参加者全員が自分の授業に生かせるように体験します。

(対 象) 小

(内 容) ・「人の動き」「すがたを変える水」を例として工作を含めた実験

4407理数系教員指導力向上研修7【理科とものづくり】

(ねらい) 本研修では、実感を持った理解のためのものづくりを体験し、理科の学習内容と日常生活との関連について考えます。

(対 象) 小

(内 容) ・発光ダイオードを使った理科工作（ミニライト製作）の体験
・ものづくりの教材の意義や扱い方、・ミニライトを使用した光の実験

4408理数系教員指導力向上研修8【メダカの飼育と授業での効果的な取扱い】

(ねらい) 教材としてのメダカの魅力と発展性とを踏まえ、生き物の取扱いのコツや注意点などについて考えます。

(対 象) 小

(内 容) ・教材としてのメダカの魅力を十分に引き出すためのポイント
・水槽の設置や生物の導入、管理方法等、水槽を用いた生物飼育の基礎
・メダカを産卵させるための飼育方法や顕微鏡を用いた観察のコツ等

4409理数系教員指導力向上研修9【被子植物の受粉と花粉管伸長－花の進化を考える】

(ねらい) 野外・室内の観察によって、植物と送粉者の密接な関係から、生態系を形づくる生物間相互作用と進化や、花粉の観察から遺伝的な多様性が生み出される仕組みについて考えます。

(対 象) 中

(内 容) ・植物の花粉が昆虫によって運搬される過程の観察
・柱頭についた花粉の花粉管伸長の観察

4410理数系教員指導力向上研修10【情報通信技術(ICT)研究の実際と理科教育への応用】

(ねらい) 中学校学習指導要領理科第1分野にある「電流とその利用」の応用として、電流と磁界の関係から電磁波(電波)の発生を導出する方法を学びます。また、高等学校学習指導要領にある「光を中心とした電磁波の性質とその利用」に関連して、日常生活における電磁波(電波)の利用の前提となる、電波の発生と検出及びその応用に関する実験を行います。

(対 象) 中・高

(内 容) ・身近な道具による電波の発生と検出に関する実験の紹介
・電波の主要な応用である音声通信の教材(ゲルマニウムラジオ)に関する製作実習

4411理数系教員指導力向上研修11【栄養生殖を学ぶための実験教材と教育実践】

(ねらい) アブラナ科イヌガラシ属の多年生草本植物である*Rorippa aquatica*(半水生植物)を用いて、無性生殖、その中でも特に栄養生殖に関する授業において活用できる実験教材について学びます。

(対象) 中・高(生物)

(内容) ・実物を用いた植物材料の紹介と栽培方法のポイント
・実践授業の指導計画(案)の説明と栄養生殖の経時的な観察

4412理数系教員指導力向上研修12【電池の化学—ボルタ電池とダニエル電池の理論と実験—】

(ねらい) 理科第1分野「電流とその利用」の学習内容の学術的な背景について講義し、体験的な実験を通して、電流と電圧との関係及び電流の働きについて学びます。

(対象) 中・高

(内容) ・数種類の電池の作製、・電位差計を用いた起電力の測定

4413理数系教員指導力向上研修13【環境変化を理解する指導の工夫】

(ねらい) 身近な生態系の一つである河川を例にとり、人間生活と環境保全及び生物の多様性の観点から探求的なシミュレーション活動を行います。

(対象) 中・高

(内容) ・国際ウェブ教材システム“ケイソウプロジェクト”の説明
・“SimRiver”を用いたシミュレーション実習

4414理数系教員指導力向上研修14【地質野外観察会—130万年前の東京の自然を復元しよう—】

(ねらい) 野外観察と室内研修を通して、過去の環境を復元し、その変遷を考察する方法について学習します。

(対象) 小・中

(内容) ・地層の観察、化石の採集、化石の処理・分類・鑑定等

4415理数系教員指導力向上研修15【電気とエネルギー】

(ねらい) 標準的な電気の実験で、電流、電圧とエネルギーについての体感的な理解の可能性を探ります。

(対象) 小・中

(内容) ・抵抗、電球、LED、モーター、コンデンサなどの特徴の検討
・乾電池、手回し発電機、太陽電池などの比較検討、・発電機と電動機、回生電力の検討

4416理数系教員指導力向上研修16【学校周辺の身近な環境—生態系のしくみの考察—】

(ねらい) 勤務先の学校周辺の身近な環境を考察するための指針として、東京学芸大学構内の生態系を考察します。大学の構内は、都市の中にあるにも関わらず動植物種が多く、豊かな生態系を有しています。そして、人間活動との関わりを考察します。

(対象) 小・中

(内容) ・大学構内の生態系を考察するための基礎データ収集
・生態系に及ぼす人間活動の影響の考察

4417理数系教員指導力向上研修17【太陽と月・星の動き】

(ねらい) 小学校で学ぶ太陽と月・星の動きに関連して、その背景まで詳しく学びます。

(対象) 小

(内容) ・天文学の実学的な側面や歴史に関する講義
・太陽と月・星の動きの概念を掴むための簡単な実験・演習

4418理数系教員指導力向上研修18【ものの燃え方】

(ねらい) 小学校理科の「燃焼の仕組み」について実験を行う上で必要となる知識や器具の取扱い、安全面で留意する事項などを実習により理解を深めます。

(対象) 小

(内容) ・異なる気体中での、ろうそくやスチールウールの燃え方の違いについて
・ガス検知管や石灰水などを用いた、燃焼の際に消費される気体、生成される気体について

4419理数系教員指導力向上研修19【水溶液の性質】

(ねらい) 「水溶液の性質」の学習内容について講義、実験を通じて、必要な器具・機器・薬品の取扱いについて学びます。

(対象) 小

(内容) ・塩酸水溶液・水酸化ナトリウム水溶液の調製、・塩酸水溶液と金属の反応
・中和反応、・紫キャベツの色素を用いたpHによる色の変化の観察

4420理数系教員指導力向上研修20【物の溶け方】

(ねらい) 「物の溶け方」の学習内容の学術的背景を食塩をはじめとする種々の化合物の溶解実験を通じて学びます。

(対 象) 小

(内 容) ・食塩の溶解
・溶解と温度

4421理数系教員指導力向上研修21【ショウジョウバエを用いた遺伝実験】

(ねらい) 中学校の教科書や資料集に掲載されているショウジョウバエを用いた遺伝実験を実際に体験します。

(対 象) 中・高

(内 容) ・ショウジョウバエの遺伝について
・突然変異体の観察及び雌雄の識別方法
・交配実験、・標本を用いた実験結果のまとめ

4422理数系教員指導力向上研修22【フラーレンC60の化学反応と分離精製】

(ねらい) 第三の炭素同素体として知られるフラーレンC60の化学反応と分離精製実験を行います。実験を通じて炭素同素体や化学反応による分子変換と生成物の分離精製法について理解を深めます。

(対 象) 中・高

(内 容) ・フラーレンC60を用いた簡便な化学反応、・カラムクロマトグラフィによる付加体の分析と精製

4423理数系教員指導力向上研修23【噴火と火山の成り立ち】

(ねらい) 日本は世界屈指の火山国であり、そこで生活していく上で最低限の知識が大切です。火山とその成り立ちを学習した後に、噴火や火山を実感できる実習を行います。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・火山噴出物の観察、・炭酸飲料による噴火実験、・火山の立体地形モデル作成

4424理数系教員指導力向上研修24【理科室の安全管理の仕方と安全な実験方法①―物質の管理法と実験操作―】

(ねらい) 小学校の理科室の日常的な安全管理や使用、また、安全な実験について学びます。

(対 象) 小

(内 容) ・実験室の安全管理の仕方、・アルコールランプ・ガスバーナーの扱い方、・ものの温まり方の実験等

4425理数系教員指導力向上研修25【理科室の安全管理の仕方と安全な実験方法②―薬品の管理法と実験操作―】

(ねらい) 小学校の理科室の日常的な安全管理や使用、また、安全な実験について学びます。

(対 象) 小

(内 容) ・薬品の管理・取扱い・廃棄の方法、・秤の扱い方、・酸素の捕集実験、・気体検知管を用いた実験等

4426理数系教員指導力向上研修26【「物と重さ」と「温度と体積の変化」】

(ねらい) 小学校第3学年理科の「物と重さ」と小学校第4学年理科の「温度と体積の変化」に関して講義・実験を行い、必要な器具・機器の取扱い方、原理について学びます。

(対 象) 小

(内 容) ・固体の重さの比較実験、・物の形と重さの実験、・粉末の重さの実験、・液体の重さの実験
・温度と空気の体積実験、・温度と水の体積実験、・金属の体積の変化の実験等

4427理数系教員指導力向上研修27【数値シミュレーション入門―放物運動を予測しよう―】

(ねらい) 情報技術に親しみながら学びます。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・高校物理で扱う放物運動に関する簡単な数値シミュレーション
・C言語で行うプログラミング (初心者を想定)

4428理数系教員指導力向上研修28【天気図で学ぶ天気予報と気象学(台風編)】

(ねらい) 小中高の理科の気象に関する部分を学び、理科の授業だけでなく防災や日常生活においても有用な知識を習得します。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・天気図を作成、利用する上で必要となる基礎的な理論の理解
・台風の事例を対象に、地上天気図を実際に作成し、天気図を活用した実況把握や将来予測についての学習

4429理数系教員指導力向上研修29【「振り子の運動」と「電流がつくる磁力」】

(ねらい) 「振り子の運動」と「電流がつくる磁力」の実験をほぼ教科書通りの手順に従って行いながら、実験条件の注意点、要素などについて考えます。

(対 象) 小

(内 容) ・振り子の運動、・電磁石

4430理数系教員指導力向上研修30【昆虫の体のつくり】

(ねらい) 小学校学習指導要領にある「生物と環境」に関連して、昆虫を中心とした小動物を採集し、その生態と形態の観察を行います。

(対 象) 小

(内 容) ・大学構内での昆虫の観察と採集、・採集した昆虫の形態観察

4431理数系教員指導力向上研修31【生物電気の基礎実験】

(ねらい) 高等学校の生物単元である「生物の環境応答」に関連するニューロンの活動電位の実際を体験し、刺激受容やニューロン膜の性質をイオンチャネルの働きから学びます。

(対 象) 中・高

(内 容) ・昆虫機械受容感覚神経の細胞外誘導法による活動電位の計測と解析

4432理数系教員指導力向上研修32【水環境の分析と触媒を利用した浄化技術】

(ねらい) 中学校学習指導要領にある「自然環境の保全と科学技術の利用」に関連することを学びます。

(対 象) 中・高

(内 容) ・触媒を利用した亜硝酸イオンの還元、・発色を利用した簡単な分析方法、・身の周りにある水の分析

4433理数系教員指導力向上研修33【接触グロー放電—原始地球上でのアミノ酸生成のモデル反応—】

(ねらい) 原始地球上における有機化合物生成のモデル反応の一つである接触グロー放電によるアミノ酸の生成を体験し、化学進化について理解します。

(対 象) 中・高

(内 容) ・接触グロー放電によるアミノ酸生成とそのクロマトグラフィーによる観察、・観察結果のまとめ及び質疑

4434理数系教員指導力向上研修34【身近な環境の動物観察—腐食連鎖という生態系—】

(ねらい) 「生物と環境」の「自然界のつり合い」に関し、身近な土壌動物の観察を行うことで、腐食連鎖・腐食網と呼ばれる生態系に関する認識を深めます。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・土壌動物の観察、・死んだ生物体や排泄物を消費する腐食連鎖・腐食網と呼ばれる生態系の理解
・土壌動物の役割

4435理数系教員指導力向上研修35【遺伝子のDNAのはたらきを実感する】

(ねらい) 遺伝子DNAとその働きを実感するための実験として、DNAのPCR法による増幅、そのゲル電気泳動法による視覚化、遺伝子発現について学びます。

(対 象) 中・高

(内 容) ・大腸菌におけるGFPの発現、・大腸菌からのGFPタンパク質の抽出
・GFP遺伝子の部位特異的突然変異導入法による変異GFPタンパク質作成法について

4436理数系教員指導力向上研修36【エネルギーの様々な形—手回し発電機を使って—】

(ねらい) 実験を中心に、電気的なエネルギーを中心としたエネルギー変換について学びます。

(対 象) 小

(内 容) ・手回し発電機を回した仕事と、接続した機器の消費電力との関係
・電気のエネルギーから、様々な形に変換して利用していること

4437理数系教員指導力向上研修37【天気図で学ぶ天気予報と気象学(低気圧編)】

(ねらい) 小中高の理科の気象に関する部分を学び、理科の授業だけでなく防災や日常生活においても有用な知識を習得します。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・天気図を作成、利用する上で必要となる基礎的な理論の理解
・温帯低気圧の事例を対象に、地上天気図を実際に作成し、天気図を活用した実況把握や将来予測についての学習

4438理数系教員指導力向上研修38【植物野外観察会―標本をつくって植物をたくさん覚えよう―】

(ねらい) 東久留米市にある樹木 100種が生育する森で、秋草の腊葉標本 (A4サイズ) をつくることを通して、その全ての草本が同定できるような力を身に付けます。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・配布する植物リストを参考にして、図鑑の図と実物とを比較する

・植物をA4サイズのベニヤ板に挟み、押し葉標本を作製する

4439理数系教員指導力向上研修39【ウィンタースポーツのための天気図入門講座】

(ねらい) 学校行事や課題活動で実施される冬季の野外活動 (スキーやスノーボード、冬山登山など) における安全確保のために有用な気象に関する実践的な知識の習得を目指します。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・冬型→移動性高気圧型→低気圧型→冬型という冬季の典型的な気圧配置のサイクルを取上げ、各種天気図を活用して、明日、明後日から数日先までの山の天気を予測する方法を習得します。

4440理数系教員指導力向上研修40【小学校理科を広げる海洋教育パッケージ】

(ねらい) 地球に生きる私たちに必要な海の理解を少しでも進められるよう、理科教育に自然な形で海洋教育を展開していくために、講義と実習を通し、単元展開や実験のポイントを体得することを目指します。

(対 象) 小・中

(内 容) ・これからの理科教育と海洋教育、・5学年「流水の働きと土地の変化」での海洋教育

・6学年「土地のつくりと変化」での海洋教育、・3・4学年での海洋教育

4441理数系教員指導力向上研修41【海はめぐる―海洋科学の基礎と発展―】

(ねらい) 地学基礎における「海洋の層構造と深層に及ぶ循環」に関する基礎知識及び最新の研究成果の解説を通して、海洋についての理解を深めることを目指します。

(対 象) 中・高

(内 容) ・海洋の層構造、・海水の運動と循環、・海洋循環と気候変動、・海洋循環と生態系

4442理数系教員指導力向上研修42【コンピュータで学ぶ波動現象―単振動のグラフ化から津波の数値シミュレーションまで―】

(ねらい) 直感的に捉えにくい波動現象をコンピュータを用いて再現する方法を、単純な単振動のグラフ化から現実的な津波の数値シミュレーションを題材に取上げ、パソコン実習を通じて体得することを目指します。

(対 象) 高

(内 容) ・波動・津波の物理、・プログラミング言語の基礎、・数値シミュレーションの基礎

・津波の数値シミュレーションの実習

4443理数系教員指導力向上研修43【海に棲む微小な動物の生物多様性】

(ねらい) 動物の分類学・進化学に関する講義を通し、生物多様性がいかにして生み出されるのかについて学びます。また、実習を通して顕微鏡レベルの微小な動物の採集・観察技術を身に付けることを目指します。

(対 象) 中・高

(内 容) ・海岸の砂粒の隙間に生息する微小な動物の分類や進化についての講義

・海での微小動物の採集、・顕微鏡を使った微小動物の観察や同定に関する実習

4611生活 I【身近な生活に関わる見方・考え方を生かした授業づくり】

(ねらい) 生活に関わる見方・考え方について理解を深め、生活科のねらいを実現する授業づくりの基礎・基本を学びます。

(対 象) 小・特

(内 容) ・学習指導要領の趣旨とこれからの生活科、・生活科の授業づくりの実際

4711音楽 I【生徒が主体的に学ぶ音楽科の授業づくり】

(ねらい) 音楽科教員としての基礎的・基本的な資質・能力及び専門知識、技能を学び、指導技術の向上を図ります。

(対 象) 中・高・特

(内 容) ・評価・評定の出し方、定期テストの作り方

・指導案・ワークシートの作り方

・授業展開・板書・授業研究の在り方

・年間指導計画の作り方、学習指導要領を踏まえた授業づくり

4721音楽Ⅱ【音楽科指導の充実－音楽づくり、実技研修を通して－】

(ねらい) 共通事項に着目した音楽づくり、和楽器の実技研修等を通じて、音楽科における指導技術の向上を図ります。

(対 象) 小・特

(内 容) ・学習指導要領における音楽づくりの在り方

・我が国の伝統的な音楽の特徴と背景、・学習指導要領に基づく和楽器の実技指導のポイント

4731音楽Ⅲ【音楽的な見方・考え方を働かせる鑑賞の授業づくりと指導の充実】

(ねらい) 学習指導要領の目標及び内容等を理解するとともに、鑑賞の具体的な授業展開や指導方法を学び、学校・地域に普及・還元する力を高めます。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・学習指導要領の鑑賞に関わる指導方法、・実技を通じた鑑賞の指導方法の実践的な理解

・学習指導要領に基づいた鑑賞の授業の工夫

4811図画工作Ⅰ【図画工作科における表現と鑑賞の指導】

(ねらい) 表現と鑑賞についての教科の専門性を向上するとともに、図画工作・美術教育に携わる教員の指導力向上を図ります。

(対 象) 小・中・特

(内 容) ・表現と鑑賞の関連を図った授業研究・協働

4821美術Ⅱ【美術館を活用した対話による鑑賞の指導】

(ねらい) 美術館を活用した対話による鑑賞を通して、自校での鑑賞の能力を高めるための指導のスキルアップを図ります。

(対 象) 中

(内 容) ・実物の美術作品を活用した鑑賞の授業について

・対話による鑑賞教育の実践

4831図工・美術Ⅲ【他教科との連携を生かした表現及び鑑賞活動の充実】

(ねらい) 表現（工作やデザイン領域）における発想・構想の力を育成するための指導力の向上を図り、学校や地域に普及・還元する力を高めます。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・工作やデザイン領域における発想・構想の能力を養う授業の意義、・学習指導要領の理解

・発想・構想したことを表現する授業づくりのポイント、・実習を通じた材料や用具の取扱い

・①②回を踏まえた実践報告

4911体育Ⅰ【運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる体育の授業づくり】

(ねらい) 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるための授業づくりの基礎・基本について学びます。

(対 象) 小・特

(内 容) ・学習指導要領等改訂のポイント

・実技を通じた「体づくり運動」・「器械運動」・「陸上運動」・「ボール運動」領域の実践的な理解

・単元指導計画づくり

4912体育・保健体育Ⅰ【コーディネーショントレーニングの理論と実践】

(ねらい) 児童・生徒一人一人の体力向上を図るための理論を学ぶとともに、各学校で体力向上を図る取組を推進するための方策を学びます。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・コーディネーショントレーニングの基本的な考え方

・コーディネーショントレーニングの実践～基礎と応用～

4921体育・保健体育Ⅱ【運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有する指導の充実】

(ねらい) 体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実を図ります。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・実技を通じた運動技能の構造の実践的な理解、・実技を通じた効果的な学習の仕方の実践的な理解

4931体育・保健体育Ⅲ【豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む指導の充実】

(ねらい) 豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む指導を推進する力を高めます。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・授業改善の視点や方法の理解、・体づくり運動、・多様な動き
・選択領域の実技を通じた実践的な理解

5021家庭Ⅱ【製作活動を通じた衣生活に関する指導の工夫】

(ねらい) 健全で持続可能な衣生活に関する基礎的な知識や指導法等を学び、家庭科の指導力の向上を図ります。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・E S D (持続可能な開発のための教育) の視点に立った衣生活の指導の充実
・布を用いた製作実技を通じた指導内容や指導法の実践的理解
・生活に生かす製作活動の指導の工夫

5121技術Ⅱ【技術・家庭科(技術分野)の授業を充実させる指導のポイント】

(ねらい) 技術に関する問題解決の能力を育成する指導力の向上を図ります。

(対 象) 中・特

(内 容) ・技術科指導の現状と課題
・情報領域及び材料加工(金属)領域における指導計画の作成を通じた指導内容と指導法の理解

5211外国語活動Ⅰ【小学校外国語活動の基礎・基本】

(ねらい) 外国語に慣れ親しむための具体的な教材や授業展開、指導方法について学びます。

(対 象) 小・特

(内 容) ・学習指導要領を踏まえた授業づくりの基礎・基本
・三つの領域を通してコミュニケーションを図る素地を育成する小学校における授業づくりの基礎・基本
・三つの領域を通してコミュニケーションを図る素地を育成する授業展開、教材活用等の実際

5212外国語Ⅰ【小学校外国語科の基礎・基本】

(ねらい) 小学校外国語科の具体的な教材や授業展開、指導方法について学びます。

(対 象) 小・特

(内 容) ・学習指導要領を踏まえた授業づくりの基礎・基本
・五つの領域を通してコミュニケーションを図る基礎を育成する小学校における授業づくりの基礎・基本
・五つの領域を通してコミュニケーションを図る基礎を育成する授業展開、教材活用等の実際

5213英語ⅠA【授業づくりの基礎・基本(中学校)】

(ねらい) 中学校学習指導要領の目標及び内容等を理解し、基本的な授業展開や指導法、学習評価について学びます。

(対 象) 中・特

(内 容) ・学習指導要領を踏まえた授業づくりの基礎・基本
・生徒に英語を活用させる中学校における授業づくりの基礎・基本
・基礎的な授業展開、教材活用等の実際

5221外国語活動Ⅱ【教科化に向けた小学校外国語教育の在り方】

(ねらい) 中学年から高学年までの系統的な指導の在り方について学びます。

(対 象) 小・中・特

(内 容) ・領域別の目標と関連付けられた学年ごとの目標の設定
・中学年から高学年までの系統的な指導の実際

5222外国語Ⅱ【コミュニケーションを図る基礎を育成する指導の充実】

(ねらい) 小学校から中学校までの系統的な指導の在り方について学びます。

(対 象) 小・中・特

(内 容) ・領域別の目標と関連付けられた学年ごとの「学習到達目標」の設定
・小学校から中学校への系統的な指導の実際

5223英語ⅡA【コミュニケーションを図る資質・能力を育成する指導の充実(中学校)】

(ねらい) 五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する指導法や授業づくりについて学び、中学校英語の指導力の向上を図ります。

(対 象) 中・特

(内 容) ・学習指導要領を踏まえた授業づくりの工夫
・実践事例から学ぶ指導法の理解、・指導計画作成を通じた指導内容と指導法の理解

5224英語ⅡB【生徒の英語力向上を図る指導の在り方(中学校)】

(ねらい) 中学校における英語教育の今日的な課題とこれからの指導の在り方について理解し、小学校や高等学校との円滑な接続を図る指導について学び、中学校英語の指導力の向上を図ります。

(対 象) 中・特

(内 容) ・ 諸外国の英語教育に対する日本の英語教育の課題、・ 英語で行う授業について
・ 今日的課題を踏まえた指導計画の作成、・ 他校種との連携を踏まえた指導の実践

5231英語ⅢA【ALT等を活用した授業のねらいと実践(中学校)】

(ねらい) 中学校における効果的なALTの活用や授業の工夫などについて学び、英語教育を推進する力を高めます。

(対 象) 中・特

(内 容) ・ 効果的なALT等の活用について
・ 生徒に英語を活用させるためのティーム・ティーチングの考え方
・ 効果的にALTを活用したティーム・ティーチングの授業の実践

5232英語ⅢB【TESOL等を用いた英語の授業のねらいと実践(中学校)】

(ねらい) 海外派遣者の実践報告等を通して、TESOL等の指導法を学び、英語教育を推進する力を高めます。

(対 象) 中・特

(内 容) ・ 海外派遣研修と東京都の施策、・ 生徒に英語を活用させるためのTESOL等の基本的な考え方
・ コミュニケーションを中心としたTESOL等を用いた授業の実践

5233英語ⅢC【JET等を活用した授業のねらいと実践】

(ねらい) JET等のネイティブ・スピーカーの効果的な活用や授業の工夫などについて学び、高等学校における英語教育を推進する力を学びます。

(対 象) 高・特

(内 容) ・ 生徒に英語を活用させるためのティーム・ティーチングの考え方、・ 効果的なJET等の活用について
・ JET等を活用した授業の実践

5234英語ⅢD【TESOL等を用いた英語の授業のねらいと実践(高等学校)】

(ねらい) 海外派遣者のよる実践報告等を通して、TESOL等の指導法を学び、英語教育を推進する力を高めます。

(対 象) 高・特

(内 容) ・ 海外派遣研修と東京都の施策、・ 高等学校の海外派遣研修経験者による実践報告
・ 生徒に英語を活用させるためのTESOL等の基本的な考え方
・ コミュニケーションを中心としたTESOL等を用いた授業の実践

5235英語ⅢE【英語教育推進リーダー中央研修還元研修】

(ねらい) 最新の指導理論や方法について研修することにより、東京都における英語教育を推進する力を高めます。

(対 象) 高・特

(内 容) ・ 教室英語、・ 語彙・表現に係る言語活動
・ 「聞くこと」に係る言語活動、・ 「読むこと」に係る言語活動
・ 「書くこと」に係る言語活動、・ 「話すこと」に係る言語活動
・ 自己関連性、・ コミュニケーションを支えるための文法

5301英語ⅢF【外部専門機関と連携した英語指導力向上のための教員研修】

(ねらい) 最新の指導理論や方法について研修することにより、東京都における英語教育を推進する力を高めます。

(対 象) 中・高

(内 容) ・ 英語教育推進リーダーが実施する中央研修還元研修の内容に準じて外部専門機関で行う研修

5302英語ONE DAY【ONE DAYはじめての小学校英語講座①～⑥】

(ねらい) コミュニケーション体験を通して英語に対する苦手意識を克服し、指導に役立つ英語表現を習得します。

(対 象) 小・特

(内 容) ・ 「Let's Try!」「We Can!」「Welcome to Tokyo」等に出てくる表現の復習アクティビティ

5303英語ガイドA【東京イングリッシュガイド養成のための指導者研修(Welcome to Tokyo)】

(ねらい) 東京の名所等を巡って、英語でガイドをするポイントを学び、東京を英語で案内できる高校生ボランティア「東京イングリッシュガイド」を育成する力を高めます。

(対 象) 高

(内 容) ・東京イングリッシュガイド養成のための指導者講習研修(事前研修)
・実地研修
・東京イングリッシュガイド養成のための指導者講習研修(事後研修)

5304英語ガイドB【東京イングリッシュガイド養成のための指導者研修(江戸から東京へ)】

(ねらい) 東京の名所等を巡って、英語でガイドをするポイントを学び、東京を英語で案内できる高校生ボランティア「東京イングリッシュガイド」を育成する力を高めます。

(対 象) 高

(内 容) ・東京イングリッシュガイド養成のための指導者講習研修(事前研修)、・実地研修
・東京イングリッシュガイド養成のための指導者講習研修(事後研修)

5305英語集中A【英語力向上集中講座(小学校)】

(ねらい) 外国人講師等との英語による会話等を通して、「話す力」を高めます。

(対 象) 小・特

(内 容) ・楽しい雰囲気の中での集中的な英会話体験

5306英語集中B【英語力向上集中講座(中学校)】

(ねらい) 外国人講師等との英語による会話等を通して、「話す力」を高めます。

(対 象) 中・特

(内 容) ・楽しい雰囲気の中での集中的な英会話体験

5307英語集中C【英語力向上集中講座(高等学校)】

(ねらい) 外国人講師等との英語による会話等を通して、「話す力」を高めます。

(対 象) 高・特

(内 容) ・楽しい雰囲気の中での集中的な英会話体験

5308英語カフェA【英語カフェテリア講座(小学校)】

(ねらい) 外国人講師等との英語による会話等を通して、「話す力」「書く力」を高めます。

(対 象) 小・特

(内 容) ・外国人講師等や受講者同士の英語によるコミュニケーション

5309英語カフェB【英語カフェテリア講座(中学校)】

(ねらい) 外国人講師等との英語による会話等を通して、「話す力」「書く力」を高めます。

(対 象) 中・特

(内 容) ・外国人講師等や受講者同士の英語によるコミュニケーション

5310英語カフェC【英語カフェテリア講座(高等学校)】

(ねらい) 外国人講師等との英語による会話等を通して、「話す力」「書く力」を高めます。

(対 象) 高・特

(内 容) ・外国人講師等や受講者同士の英語によるコミュニケーション

5311英語検定A【英検準2級取得支援講座(小学校)】

(ねらい) 英語検定試験準2級を取得することを目標として、実践的な英語力を高めます。

(対 象) 小・特

(内 容) ・英語検定試験準2級合格を目標にした学習

5312英語検定B【英検2級取得支援講座(小学校)】

(ねらい) 英語検定試験2級を取得することを目標として、実践的な英語力を高めます。

(対 象) 小・特

(内 容) ・英語検定試験2級合格を目標にした学習

5313英語検定C【英検準1級取得支援講座(中・高等学校)】

(ねらい) 英語検定準1級を取得することを目標として、実践的な英語力を高めます。

(対 象) 中・高・特

(内 容) ・英語検定試験準1級合格を目標にした学習

5314英語検定D【英検1級取得支援講座(中・高等学校)】

(ねらい) 英語検定1級を取得することを目標として、実践的な英語力を高めます。

(対 象) 中・高・特

(内 容) ・英語検定試験1級合格を目標にした学習

5315英語検定E【TOEIC730点突破支援講座(中・高等学校)】

(ねらい) TOEIC730点以上を取得することを目標として、「聞く力」「読む力」を高めます。

(対 象) 中・高・特

(内 容) ・TOEIC L&R730点以上を目標にした学習

5316英語検定F【TOEIC860点突破支援講座(中・高等学校)】

(ねらい) TOEIC860点以上を取得することを目標として、「聞く力」「読む力」を高めます。

(対 象) 中・高・特

(内 容) ・TOEIC L&R860点以上を目標にした学習

5317小学校外国語大学連携【英語教育中核教員養成講座】

(ねらい) 教員が、外国語活動及び外国語科の授業実践に必要な指導技術を身に付けられるよう、大学と連携した研修をすることにより、東京都における英語教育を推進する上での中核となる資質・能力の向上を図ります。

(対 象) 小・特

(内 容) ・「英語力編」と「指導力編」の2部構成の講義及び演習形式のプログラム

5411道徳Ⅰ【学校における「考え、議論する道徳」の基礎・基本と授業展開の工夫】

(ねらい) 特別の教科道徳の特質を理解するとともに、具体的な授業展開や指導法、評価について学びます。

(対 象) 小・中・特

(内 容) ・「考え、議論する道徳」の指導の基礎・基本の理解、・道徳科の評価についての理解
・「考え、議論する道徳」の充実に向けた指導計画作成

5421道徳Ⅱ【教育活動全体における道徳教育の推進】

(ねらい) 特別の教科道徳の特質について理解するとともに、学校の教育活動全体における道徳教育を推進するための指導力の向上を図ります。

(対 象) 小・中・特

(内 容) ・教育活動全体における道徳教育推進の理解、・教育活動全体における道徳教育の推進に向けた取組の理解

5431道徳Ⅲ【道徳科の指導力の向上を図る指導体制の充実】

(ねらい) 校内の授業研究等において指導・助言する力を身に付けるなど、道徳教育を推進する力を高めます。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・道徳教育推進教師が果たす役割、・道徳教育の充実と指導体制等についての指導・助言の理解
・各学校の教育活動全体における道徳教育の推進に向けた取組の理解

5511特別活動ⅠA【よりよい生活や人間関係を築く特別活動】

(ねらい) 学習指導要領の目標や内容を理解するとともに、よりよい生活や人間関係を築く学級活動・ホームルーム活動等の指導について学びます。

(対 象) 小・中・高・特

(内 容) ・よりよい生活や人間関係を築く特別活動の理解、・特別活動の実践における課題と改善策

5512特別活動ⅠB【小学校における学校行事の充実】

(ねらい) 児童の力を高める学校行事の工夫について理解するとともに、指導計画や指導法などについて学びます。

(対 象) 小・特

(内 容) ・児童の力を高める新しい時代に即した学校行事の在り方、・実践事例から学ぶ学校行事の実践
・学校行事における事前・事後指導の指導計画づくり、・学習指導要領を踏まえた学校行事の創造

5611農業Ⅰ【農業教育における課題と指導内容】

(ねらい) 学習指導要領の改訂のポイントや、国や都の施策について学び、農業教育を推進する実践的指導力の向上を図ります。

(対 象) 高

(内 容) ・農業教育における施策と課題、・農業に関する具体的な指導の在り方や効果的な指導法の工夫

5711工業Ⅰ【分野別に学ぶ工業教育における指導法等の工夫】

(ねらい) 工業の各分野に関する基礎的な知識や技術・技能について、分野別に学び、自らの授業改善を図るとともに、工業教育、ものづくり教育の推進につながる基礎的な指導力の向上を図ります。

(対 象) 高

(内 容) ・工業教育全般における実験・実習の役割
・工業の各分野の実験・実習に関する具体的な指導の在り方や効果的な指導法の工夫

5721工業Ⅱ【機械加工技術の習得】

(ねらい) 六尺旋盤の基本的な操作技術や安全作業及び3級技能検定・旋盤加工の実技課題と各種測定器具の使用方法について学びます。

(対 象) 高

(内 容) ・六尺旋盤の基本的な操作技術や安全な作業
・各種測定器具の使用法の習得、・旋盤加工の実技課題と観点
・実習指導における指導計画の立案方法と指導書の作成

5811商業Ⅰ【ビジネスを実地に学ぶ新科目「ビジネスアイデア」の導入に向けた指導の在り方】

(ねらい) ビジネスを実地に学ぶ新科目「ビジネスアイデア」の導入に向けた指導の在り方についての研修を通して、教員の実践力の向上を図ります。

(対 象) 高

(内 容) ・ビジネスを実地に学ぶ新科目「ビジネスアイデア」の導入に向けた指導の在り方について

5921プログラミング教育Ⅱ【小学校段階におけるプログラミング教育】

(ねらい) プログラミング的思考を育むため、プログラミングの体験を通して、児童に論理的思考力を身に付けさせるとともに、プログラミング教育を教科等における学習上の必要性や学習内容と関連付けながら計画的に実施できる実践的指導力の向上を図ります。

(対 象) 小・特

(内 容) ・プログラミング的思考について、・論理的思考力を身に付けるための学習活動
・小学校と連携したプログラミング教育

5922情報・ICT活用ⅡA【情報社会に積極的に参画する態度を育てるための指導法の工夫】

(ねらい) 情報社会に積極的に参画する態度を育てるための具体的な指導法の工夫について学び、校内で情報教育を推進するための実践的指導力の向上を図ります。

(対 象) 高・特

(内 容) ・情報の活用と表現、・情報通信ネットワークとコミュニケーション
・情報科におけるプログラミング教育

5923情報・ICT活用ⅡB【協働学習・双方向型の授業におけるICT活用について】

(ねらい) 協働学習・双方向型の授業におけるICT活用について、実践的な知識や技術及び技能について学び、自らの授業改善を図るとともに、校内でICTの活用を推進するための実践的指導力の向上を図ります。

(対 象) 小・中・高

(内 容) ・協働学習・双方向型の授業について、・ICTを活用した教科指導について

5924情報・ICT活用ⅡC【特別支援学校等におけるICT活用について】

(ねらい) 特別な支援を必要とする児童・生徒への指導及び支援において、ICTを用いた効果的な指導及び支援方法や授業で活用するポイントを学び、校内でICTの活用を推進するための実践的指導力の向上を図ります。

(対 象) 特

(内 容) ・特別支援学校等におけるICT活用、・ICT活用による支援の方策
・特別支援学校等におけるICT活用の実践と支援の工夫

5 教育課題に対応した研究の充実とその成果の活用の推進

7121国際理解教育Ⅱ【国際理解教育の理解と推進】

(ねらい) 国際理解教育における教材開発や学習指導等の視点への理解を深めるとともに、各学校において国際理解教育を推進するための指導力の向上を図ります。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・青年海外協力協会(JOCA)の体験談を通じた国際社会の現状と課題の理解
・教材から学ぶ国際理解教育

7221日本の伝統・文化理解教育Ⅱ【日本の伝統・文化理解教育と指導の工夫(子供たちに伝えたい日本のよさ)】

(ねらい) 日本の伝統・文化理解教育に関する教材開発や学習活動等への理解を深めるとともに、校内において伝統・文化理解教育を推進するための指導力の向上を図ります。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・東京都における日本の伝統・文化理解教育の推進
・都立中央図書館における日本の伝統・文化理解教育に関する取組

7321オリンピック・パラリンピック教育Ⅱ【オリンピック・パラリンピック教育の授業づくり】

(ねらい) オリンピック・パラリンピック教育を通して育成する重点的な5つの資質を育成するための指導力を身に付けます。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・ボランティアについて、・実践報告、・ボランティアプログラムの体験、・指導計画づくり

7421キャリア教育Ⅱ【キャリア教育の理解と実践の充実】

(ねらい) キャリア教育の基本的な考え方や発達段階を踏まえた教育活動について学ぶとともに、校内においてキャリア教育を推進するための指導力の向上を図ります。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育の基礎・基本の理解
・キャリア教育推進校等から学ぶ望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるキャリア教育の実践

7521人権教育Ⅱ【フィールドワークを通して学ぶ人権課題の理解】

(ねらい) フィールドワークを通して人権課題の理解を深め、人権教育推進の指導的役割を果たすための指導力の向上を図ります。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・人権教育推進に関する基本的な考え方の理解と校内研修の運営、・施設を活用した人権課題の理解

7631防災教育Ⅲ【体験を通して学ぶ実践的な防災教育の推進】

(ねらい) 模擬体験を通して災害等への対応を実践的に学ぶとともに、児童・生徒の発達の段階に応じて、「防災ノート～災害と安全～」等を活用した計画的・継続的な防災教育を推進する力を高めます。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・東京都における防災教育の取組、・模擬体験を通じた災害等への対応の実践的な理解
・地域の特性や学校の実態を踏まえた災害への対応
・校内における防災教育の組織的な推進及び実践的な指導の工夫

7721生活指導Ⅱ【生活指導に求められる学校の組織的対応】

(ねらい) 生活指導上の諸問題を解決するための校内組織の在り方や外部機関との連携の方法について理解し、生活指導の場面における実践的指導力の向上を図ります。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・東京都の問題行動の現状と課題、・生活指導の組織的対応の実践
・学校問題における現状の理解、・児童・生徒及び保護者対応の在り方

7821生き物飼育Ⅱ【継続した取組で子供の心を動かす学校動物飼育の在り方】

(ねらい) 学校における動物飼育の教育的な意義を理解し、飼育の仕方や適切な管理運営の方法などを学び、校内で動物飼育による取組を推進するための指導力の向上を図ります。

(対象) 小・特

(内容) ・学校動物飼育の基礎・基本、・生き物飼育の実践における課題と改善策
・生き物に対する親しみや命を大切にする心を育む学校動物飼育の教育的意義

7911健康教育・保健室経営Ⅰ【多様化する健康課題の解決に向けた健康教育と保健室経営】

(ねらい) 多様化する児童・生徒の健康課題に関する課題とその解決に向けた教科等での指導法や校内での組織的な取組を推進するための指導力の向上を図ります。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・学習指導要領を踏まえた健康教育の在り方、・てんかんに関する理解と対応
・学校全体で取り組む健康教育と保健室経営、・東京都の健康教育の課題

7921健康教育Ⅱ【児童・生徒の健康課題とその理解】

(ねらい) 児童・生徒の生涯にわたる健康づくりの基礎を培う健康教育の実践的指導力を高めます。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・性感染症・エイズ等の理解と対応、・児童・生徒への健康づくりの指導と教師の役割

8031国際バカロレアⅢ【国際バカロレアの理解とその教育手法について】

(ねらい) 国際バカロレアを理解するとともに、国際バカロレアの教育手法に基づいた授業の実践を通して、指導力の向上を図ります。

(対象) 高

(内容) ・国際バカロレアの理解、・国際バカロレアの教育手法

8111読書活動Ⅰ【読む楽しさや喜びを育む計画的な読書活動の充実】

(ねらい) 読書意欲を喚起し、進んで読書に取り組む態度を育む指導の工夫や言語活動の取組を学ぶとともに、読書活動の推進を図るための指導力の向上を図ります。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・学校図書館を活用した読書活動の推進と地域の図書館と連携した読書活動の実践

8211島しょへき地Ⅰ【学校と地域社会が連携した教育活動の充実】

(ねらい) 異年齢の友達や異世代の人々との関わり、体験活動や交流活動を行う場を確保することや、児童・生徒の学習を支援する場を確保する指導や工夫について学びます。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・異学年交流や小・中連携などの小規模校等の特性を生かした授業展開の工夫
・学力向上につなげる組織的な教育実践と学習評価の在り方、・島しょ地域における課題と改善策

8311日本語指導ⅠA【日本語指導の基礎・基本(初期指導)】

(ねらい) 日本語指導が必要な児童・生徒に対する日本語指導、適応指導、初期指導の在り方を学びます。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・日本語指導の現状と課題、・日本語指導が必要な児童・生徒の言語習得のメカニズム
・初期指導の方法と指導法・日本語能力測定方法(DLA)の基本的な考え方
・日本語能力測定方法(DLA)の概要、指導計画づくり、評価方法

8312日本語指導ⅠB【教科指導に生かすJSLカリキュラムの基礎】

(ねらい) JSLカリキュラムに関する理解を深め、各教科と日本語指導を統合した授業について学びます。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・JSLカリキュラムの概要、・JSLカリキュラムの作成とそのポイント
・JSLカリキュラムを活用した日本語指導と教科指導の工夫
・JSLを活用した授業で使用する教材・指導計画・学習指導案の作成
・JSLカリキュラムを活用した授業づくり

8321日本語指導Ⅱ【日本語の効果的な指導の工夫】

(ねらい) 日本語を母語としない児童・生徒たちへの効果的な日本語指導を学びます。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・外国語としての日本語文法の理解、・日本語指導に必要な知識の習得、・日本語授業の指導の方法等

8411特支ⅠA【通常の学級における発達障害教育】

(ねらい) 特別支援教育に関わる法令や施策を理解し、通常の学級における発達障害等の児童・生徒の個に応じた指導・支援の方法を学びます。

(対象) 小・中・特

(内容) ・小・中学校学習指導要領における特別支援教育について、・特別支援教室における自立活動について
・学校生活支援シート及び個別指導計画の作成と活用について
・ユニバーサルデザインの考え方に基づく授業の在り方、
・ユニバーサルデザインの考え方に基づく授業実践について

8412特支ⅠB【進路指導の基礎】

(ねらい) 特別支援学校等において、主に企業就労を目指す生徒の進路指導に関わる教員の育成と資質の向上を図ります。

(対象) 高・特

(内容) ・進路指導とキャリア教育の関連を踏まえた進路指導・進路相談について
・企業における障害者雇用の現状と課題の把握
・企業等の就労支援の具体的な取組及び特別支援学校の進路指導と定着支援の在り方

8413特支ⅠC【特別支援教室における児童・生徒理解と指導の充実】

(ねらい) 特別支援教室の対象となる児童・生徒の理解と教科指導や自立活動の実践等、具体的な支援や指導法の実践を学びます。

(対象) 小・中・特

(内容) ・特別支援教室の導入の背景と目的、・発達障害の障害特性の理解と支援方法
・特別支援教室における発達障害のある子供の指導・支援に関する指導の工夫

8414特支ⅠD【特別支援教育の理解推進及び知的障害教育における指導内容・方法等の充実】

(ねらい) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行を受け、学校における基礎的環境整備や合理的配慮の提供について理解を深めます。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・学校における基礎的環境整備や合理的配慮の提供について

8415特支ⅠE【高等学校に在籍する特別な支援が必要な生徒への指導・支援】

(ねらい) 高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対する指導・支援について学びます。

(対象) 高・特

(内容) ・高等学校における特別な支援を必要とする生徒への支援の実践
・高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援に向けた組織の在り方
・発達障害等の特性及び特性に応じた支援の方法
・大学における特別な支援を必要とする学生への修学上の配慮及び支援の実践

8421特支ⅡA【学習障害のある児童・生徒の実態把握と授業づくり】

(ねらい) 学習障害のある児童・生徒の実態把握の重要性を理解し、根拠に基づいた授業づくりのための指導力の向上を図ります。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・「読めた」「わかった」「できた」読み書きアセスメントについて
・多層指導モデルMIMを使った読みのつまづきの把握と指導方法
・多層指導モデルMIMの活用の演習、実践報告

8422特支ⅡB【特別支援教育におけるAT(アシスティブ・テクノロジー)について】

(ねらい) AT(アシスティブ・テクノロジー)を用いて、適切な支援を行う実践的指導力の向上を図ります。

(対象) 特

(内容) ・支援機器の閲覧、・支援機器等を用いた支援方法

8423特支ⅡC【発達障害の理解と検査結果を生かした指導計画の作成】

(ねらい) 発達検査・知能検査の種類や基礎知識について学び、検査結果を生かした支援の工夫を学びます。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・発達検査、知能検査の基本的な理解と検査結果の解釈、・検査結果を生かした支援の工夫

8431特支Ⅲ【発達検査、知能検査を生かした指導の推進】

(ねらい) 発達検査・知能検査の読み取りと活用方法を、事例を通して学び、知能検査等を生かした指導力の向上を図ります。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・WISC-Ⅲ等の発達検査と知能検査を組み合わせた実態把握の仕方の理解
・学習における指導の工夫、アセスメントの活用

8511学校教育相談Ⅰ【教育相談の面接の技法と事例検討法の理解と活用】

(ねらい) 児童・生徒の問題行動に対応するため、教育相談の基礎とカウンセリングの技法を学びます。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・事例検討会の意義、・事例検討会の進め方
・事例から学ぶ問題行動への対応(校種別事例検討会)、・事例検討会を生かした校内体制の構築

8521学校教育相談ⅡA【関係機関と連携した児童支援の充実(小学校・特別支援学校)】

(ねらい) 児童の指導の充実を図るため、校内組織の強化や関係機関との連携を進める実践力の向上を図ります。

(対象) 小・特

(内容) ・校内体制の課題と解決策、・校内でのチーム支援体制づくり
・関係機関と連携した組織的な対応の在り方、・各自でもち寄った事例を基に事例検討

8522学校教育相談ⅡB【関係機関と連携した生徒支援の充実(中学校・高等学校・特別支援学校)】

(ねらい) 生徒への指導の充実を図るため、校内組織の強化や関係機関との連携を進める実践力の向上を図ります。

(対象) 中・高・特

(内容) ・関係機関の対応事例から学ぶ学校と関係機関との連携による発達障害支援の充実
・福祉等の関係機関と連携した支援の具体策の構築、・各自で持ち寄った事例を基に事例検討

8631授業実践Ⅲ【「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の理論と実践】

(ねらい) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の理論を学び、受講者の授業改善に生かす指導力の向上を図ります。

(対象) 高

(内容) ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導の在り方
・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて行う授業実践(地歴科・公民科)

8711幼稚園教育Ⅰ【保育技術協議会】

(ねらい) 幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育保育要領、小学校学習指導要領のねらいや内容等を理解し、幼児の発達の特性に応じた保育や指導の工夫を学びます。

(対象) 国公立幼・小・特教員、保育教諭、保育士

(内容) ・幼稚園教育要領等改訂のポイント、・中堅の教員・保育者の園内での役割
・支援の必要な子どもの指導計画の作成と具体的な手順の理解

8731幼稚園教育Ⅲ【園長等運営管理協議会】

(ねらい) 就学前教育が抱える課題について理解を深め、小学校教諭との連携や幼稚園・保育所・認定こども園の教育的機能の活用を図る園経営を推進する力を高めめます。

(対象) 国公立幼・小・特園校長、保育所長、認定こども園長

(内容) ・幼稚園教育要領の改訂のポイントと、園経営の組織マネジメントの在り方

6 OJTや自己啓発及び研究への支援の充実

(1) 研修訪問(島しょ教育研修を含む)(企画課)～平成30年度事業実施計画～

- (目的) 都内公立学校等へ指導主事を派遣し、学校教育の今日的課題についての研究・研修に対して、学習指導要領等の教育法規、国や都の方針等に基づき指導・助言することにより、学校等が抱えている諸課題の解決を支援する。
- (対象) 都内公立学校の全教職員
- (内容) ・研究・研修支援等の訪問
(定期受付Ⅰ、定期受付Ⅱ(年間受付)、随時受付、都教委訪問モデルプラン)
指導主事等が学校等を訪問し、学校経営上の諸課題の解決につながる以下の目的のための研究・研修等に関する指導・助言を行う。
- 目的1 各教科等に関する授業改善及び授業力向上
 - 目的2 幼児・児童・生徒理解に焦点を当てた指導
 - 目的3 学校等の研修・研究への支援
 - 目的4 東京都教育委員会の教育施策等の普及・推進等
- ・都立高等学校(都立中等教育学校及び中学校を含む。)の授業力向上のための研修支援
- ・特別指導訪問
小学校及び中学校等に教育庁指導部の指導主事等を同一日に複数派遣する。
- ・島しょ教育研修
島しょ地域の全小・中学校及び高等学校を対象とし、教職員研修センターの指導主事等を派遣し、教科教育研修及び特別支援教育研修を実施する。

(2) 講師認定事業(企画課)～平成30年度事業実施計画～

- (目的) 教育課題及び教科等の指導に高い専門的知識・技能を有する教職員を教員研修のための講師として認定し、校内研修等を支援・活性化するとともに、教員のモラル及び資質・能力の向上を図る。
- (対象) 都内公立学校の全教職員
- (内容) ・認定
派遣研修等の修了者のうち、教科及び教育課題等の指導に高い専門的知識・技能を有する者など、研修及び研究の分野で顕著な実績を有し、教員研修のための講師能としての適格性を持つ者を都立学校長及び区市町村教育委員会から推薦を受け、教職員研修センターが適格性を判断し、認定講師として認定する。(H29認定講師：314名)
- ・派遣
校内研修や区市町村教育委員会等が主催する研修では、認定講師の派遣を、認定講師の所属長宛てに依頼することができる。(H28年度派遣回数：131回)
- ・報告
認定講師は、研修終了後、所属長へ訪問報告書を提出し、所属長は、教職員研修センターへ提出する。また、年2回、同様に活動報告書を提出する。

(3) 教育課題研究(教育開発課)～平成30年度事業実施計画～

- (目的) 「東京都教育施策大綱」や「東京都教育ビジョン(第3次・一部改定)」「学習指導要領」等研究をを踏まえ、東京都教育委員会の教育目標や基本方針に示された教育課題の解決に資する行い、教員の指導力の向上を図る。また、研究紀要や指導資料等を作成し、学校等へ配布するとともに、研究発表会の開催やホームページを活用して研究成果の普及・啓発を図る。
- (対象) 東京都公立学校教職員
- (内容) ・児童の情報活用能力の育成
テーマ：小学校段階におけるプログラミング教育の推進を通して
児童の学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力について、小学校段階におけるプログラミング教育の推進を通して育成することを目的とする。主な内容として、新学習指導要領等におけるプログラミング教育の位置付けを明らかにする。先行事例の収集及び教員の意識に関する調査を実施することにより、小学校各教科等、中学校技術・家庭科及び高等学校・情報科とのつながりを考えた、小学校におけるプログラミング的思考等の資質・能力を育成するカリキュラム及び指導法について開発する。
- ・社会に開かれた教育課程を実現するカリキュラム・マネジメント
テーマ：学校の特色創りと家庭・地域との連携を通じた「学びの地図」づくり
「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、「学びの地図」としての学習指導要領が、学校、家庭、地域の関係者によって幅広く共有し活用されることが求められている。そのために、各学校が家庭や地域と連携・協働しながら、教育課程を軸に特色ある学校づくりを一層推進するなかで、カリキュラム・マネジメントの充実を図ることを目的とする。主な内容として、新学習指導要領等におけるカリキュラム・マネジメントの意義を明らかにする。カリキュラム・マネジメントの状況及び管理職及び教員の意識について調査を実施することにより、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における学校の特色創り及び家庭・地域と連携したカリキュラム・マネジメントモデルを開発する。

(4) 教員研究生(教育開発課)～平成30年度事業実施計画～

(目的) 教育課題の研究に熱意をもつ東京都公立学校の教員を東京都教職員研修センターに派遣し、学校経営力や学習指導力等についての高い専門性を備え、指導的役割を担う学校教育のリーダーの育成を図る。

(対象) 幼・小・中・都立学校教諭等

(内容) ・教育課題研究会の開催
・カリキュラム開発研究会の開催
・全体研修会の開催
・所属課における実務研修の開催
・研究に関する専門性向上研修の開催

(5) 授業研究ヘルプデスク(教育開発課)～平成30年度事業実施計画～

(目的) 授業力向上を目指す学校や教員及びその指導を行う各教育委員会等を対象に、校内研修の充実や授業改善、授業づくりの支援を目的として、教育情報の提供を行う。さらに、研究報告書や教育用図書、教育関係の雑誌等の教育情報の収集、整理を行う。

(対象) 東京都公立学校及び幼稚園の教員、各区市町村教育委員会指導主事等

(内容) ・学校、教員の授業力向上に向けた来所、電話、ファクシミリ、メールによる相談受付・回答を行う。
・研究に関わる情報の収集・整理や報告書及びセンター内各課から収集した学習指導案等のPDF化を行い、東京都教職員研修センターホームページによる資料提供の充実に計画的に進める。

(6) 教育資料閲覧室・教科書センター(企画課)～平成30年度事業実施計画～

(目的) 研究報告書や教育用図書、教育関係の雑誌や映像などの教育情報を収集・整理し、研修・研究内容の改善及び充実に資する。

(対象) 東京都公立学校教職員
教育に関する研究を目的とする一般利用者
上記以外にセンター所長が利用を認めた者

(内容) ・開室時間
午前10時から午後6時30分 (土曜開室日は午前10時から午後5時30分)
・閲覧できる資料(冊数は平成30年3月31日現在 データベース上の数)
研究紀要・報告書 54,368冊、教科用図書(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校) 7,920冊、人権教育関係資料4,102冊、図書58,759冊、雑誌 約129種類

(7) 人権教育資料センター(教育開発課)～平成30年度事業実施計画～

(目的) 人権教育資料センターで収集・整備する資料を選定し、東京都における人権教育の振興と充実に図るとともに、都内教育関係者の調査・研究及び学校での授業等での活用に役立てる。

(対象) 東京都公立学校教職員

(内容) ・東京都における人権教育の振興と充実に図るため、人権課題※1に関する資料収集及び課題ごとの整理
・同和問題をはじめ東京都における人権課題に関するビデオ教材等及び図書の貸出
・人権教育に関する研修における広報活動
・人権教育に関わる教育庁各部署等との連携による広報活動
・ビデオ教材等を活用した指導事例の作成・紹介

※1 東京都人権施策推進指針で新たに示されたもの

(8) 人権教育に関わる研修(教育開発課)～平成30年度事業実施全体計画～

(目的) 人権教育のねらいや指導方法及び人権教育に関する東京都教育委員会の基本的な考え方について学び、人権教育の推進に必要な知識や専門性を高めていくよう、依頼内容や受講者のニーズに応えながら、「都教委訪問モデルプラン(以下、モデルプランという)」を活用した研修を実施する。

(対象) 東京都公立学校教職員

(内容) ・人権感覚を高め、授業や研修で活用できる研修(モデルプラン)の充実
 ・同和問題をはじめ16の人権課題の理解と新たな人権課題の理解の促進
 ・受講者のニーズ及び対象者の状況に即した研修プログラムの実施
 ・参加体験型研修の実施
 ・人権教育プログラム(学校教育編)の活用及び人権教育資料センターに所蔵するDV・D等の視聴、資料紹介

(9) 東京都教育委員会研究推進団体(企画課)～平成30年度事業実施計画～

(目的) 「東京都教育委員会研究推進団体」の認定を受けた研究団体に対して、研究活動の活性化と研究成果普及のための支援を行い、都の教員の指導力の向上に資する。

(対象) 東京都教育委員会が認定した東京都教育委員会研究推進団体

平成30年度支援対象団体数 139団体

(内容) ・研究推進団体支援事業

担当指導主事の配置、教職員研修センター研修会でチラシを配布、教職員研修センターHPへのリンク、開催通知・案内等を掲載、平日夜間、土曜日に教職員研修センターの研修室を貸し出しなどの支援を行う。

・研究普及活動表彰事業

各種研究団体の活動内容を評価し、表彰を行う。

(10) 研修動画配信事業(企画課)～平成30年度事業実施計画～

(目的) 産休・育休中の教員、休職中の教員及び島しょ地区の学校に勤務する教員等の自己啓発を支援するために、教職員研修センターのホームページで、研修動画を配信する。

(対象) 産休・育休中の教員、島しょ地区に勤務している教員

(内容) ・学級経営、生活指導の基礎基本、学習指導の基礎基本、教科等に関する研修
 ・喫緊の教育課題対応、健康教育、オリンピック・パラリンピック教育に関する研修
 ・学校教育相談、授業研究、情報・ICTの活用に関する研修等

(11) WEB研修(企画課)～平成30年度事業実施計画～

(目的) 教員の自己啓発の支援、校内研修の充実によるOJTの推進、通所研修の協議・演習型への質的転換を目標に、研修動画の制作・配信及び研修のライブ配信を実施する。

(対象) 都内公立学校の全教職員

(内容) ・東京都における喫緊の教育課題等に関する研修動画を1本20分～30分程度で10本作成し、「マイ・キャリア・ノート」で配信する。

・同一内容で複数回実施する通所研修の一部の回をライブ配信する。

・研修センターで実施する研修を市町村部に設置したサテライト会場でライブ配信する。

(12) 産休・育休代替教員、時間講師説明会(企画課)～平成30年度事業実施計画～

(目的) 産休・育休代替教員研修をはじめ、新たな研修ニーズに対応した研修について、他部、他課、関係機関等と連携をし、円滑な研修等の企画・運営を行う。

(対象) 産休・育休代替教員、時間講師

(内容) ・産休・育休代替教員

授業づくり演習、学級経営についての協議、児童・生徒の特別な支援の方法検討、ストレスマネジメントの演習

・時間講師

教員としての心構え、人権感覚と児童・生徒理解、教材研究の基礎・適切な評価の実施、特別な支援が必要な児童・生徒への対応等

7 関係機関との連携による研修・研究の推進

3101派遣研修(研究所等)【独立行政法人教員研修センター 教職員等中央研修(校長研修、副校長・教頭等研修、中堅教員研修)】

(ねらい) 校長等が、教育改革の最新動向や適切な学校運営、学校マネジメント等の重要問題に関する高度な知識等を習得し、今後の職務に生かすとともに、研修成果を東京都の学校教育に活用します。

(対象) 小・中・高・特

(内容) 「教員中央研修(校長研修)」第1回、第2回

「教員中央研修(副校長・教頭等研修)」第1回、第2回、第3回、第4回

「教員中央研修(中堅教員研修)」第1回、第2回、第3回、第5回、第6回

「教員中央研修(次世代リーダー研修)」第1回、第2回

3102派遣研修(研究所等)【独立行政法人教員研修センター 指導者養成研修等】

(ねらい) 教員等が、学校組織マネジメント、カリキュラム・マネジメント、生徒指導、いじめ問題等の教育課題について、各学校や地域における研修のマネジメントを推進する力を習得し、研修成果を東京都の学校教育に活用します。

(対象) 小・中・高・特

(内容) ・学校組織マネジメント指導者養成研修

・カリキュラム・マネジメント指導者養成研修

・生徒指導指導者養成研修

・教育相談指導者養成研修

・じめの問題に関する指導者養成研修(中央指導者研修地方会場)

・外国人児童生徒等に対する日本語指導者養成研修(管理者用コース、日本語指導者用コース)

・小学校における外国語教育指導者養成研修

・体力向上マネジメント指導者養成研修

・健康教育指導者養成研修

・食品指導者養成研修

・学校安全指導者養成研修

・言語活動指導者養成研修

・道徳教育指導者養成研修(中央指導者研修、関東甲信越ブロック)

・学校教育の情報化指導者養成研修

・人権教育指導者養成研修

3111派遣研修(研究所等)【独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 特別支援教育専門研修】

(ねらい) 教員等が、一定期間勤務地を離れて特別支援教育の充実に資する最新の専門性の高い内容について宿泊を原則とする研修を行い、今後の職務に生かすとともに、東京都におけるリーダーとしての資質を高めます。

(対象) 小・中・高・特

(内容) 第1期「発達障害・情緒障害・言語障害教育コース」

・「発達障害自閉症・情緒障害教育研修プログラム」

・「言語障害教育研修プログラム」

第2期「知的障害教育コース」

・「知的障害教育専修プログラム」

第3期「視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース」

・「視覚障害教育専修プログラム」

・「聴覚障害教育専修プログラム」

・「肢体不自由教育専修プログラム」

・「病弱教育教育専修プログラム」

3112派遣研修(研究所等)【独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 指導者研究協議会】

(ねらい) 教員等が、短時間勤務地を離れて、特別支援教育の充実に資する最新のリーダーとしての資質を高めます。

(対象) 小・中・高・特

- (内容)
- ・「高等学校における通級による指導に関わる指導者研修協議会」
 - ・「特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研修協議会」
 - ・「交流及び共同学習推進指導者研究協議会」
 - ・「発達障害教育実践セミナー」

8 次代を担う人材育成のための多様な取組の推進

(1) 東京教師養成塾(教育開発課)～平成30年度事業実施計画～

(目的) 教員を養成している大学、学校経営支援センター及び区市町村教育委員会と連携して、実践的な指導力や社会性を備え、次代の東京都の教育を担う高い志をもった人材を学生の段階から養成する。

(対象) 教員を養成している大学の4年生及び大学院生(2年生)150名程度

- (内容)
- ・年間40日以上の特設教育実習、実践的な指導力を身に付けるための講座20回
 - ・英語に関する能力の向上を図る講座を6回
 - ・体験活動として各企業等での実習を4日
 - ・教師養成指定校、教育委員会・学校経営支援センター、大学、養成塾教授間の評価の共通理解
 - ・入塾者選抜の選考基準の見直し及び大学に求める塾生像の周知

(2) 採用前実践的指導力養成講座(人事部選考課、教育開発課、研修部各課)

～平成30年度事業実施計画～

(目的) 採用前の段階から実践的な指導力を養成し、教員としての職務を円滑にスタートできるようにする。

(対象) 教員採用候補者名簿登載者

(内容) 【学級経営等に関する講座】

- ・実践的に学ぶ学習指導・学級経営

採用後の学級経営が円滑にできるように、講義や学校体験を通して児童・生徒理解や学級集団への指導の仕方を学ぶ。

- ・実践的に学ぶ特別支援教育・外部折衝

特別支援教育の意義や発達障害等、特別な支援を必要とする児童・生徒への指導及び保護者との信頼関係・協力体制を築くための方法を学ぶ。

【教科等に関する講座】

- ・道徳の実践的指導力向上

「特別の教科 道徳」の意義や目標を理解するとともに、指導法の基礎を講義や演習等を通して学び、実践的指導力の向上に資する。

- ・外国語活動の実践的指導力向上

外国語活動の意義や目標を理解するとともに、具体的な指導法などを講義や演習を通して学び、実践的指導力の向上に資する。

- ・体育の実践的指導力向上(からだであそぼうウィーク)

子供と共に体を動かす楽しみを実感することにより、指導意欲を高めるとともに、児童の体力向上を図ることのできる指導技術を身に付ける。

- ・理科の実践的指導力向上(楽しく演出する理科実験講座)

理科の指導における「観察・実験に関する基礎的な知識・技能」を身に付ける。

- ・理科の実践的指導力向上(生き物ウォッチング)

実際に生物に触れたり、観察したりする活動を通して、児童に生物を愛護する態度を育て、生物の成長のきまりや体のつくりについての見方や考え方を養うことができるよう、「生命」についての基本的な指導力を身に付ける。

(3) 次世代リーダー育成道場(教育開発課)～平成30年度事業実施計画～

(目的) 世界や日本の将来を担い、様々な分野において活躍する高い志や意欲をもつ次世代の人材を育成する。

(対象) 都立高等学校、都立中学校及び都立中等教育学校の生徒で、Aコース(冬季出発)100名とBコース(夏季出発)100名

(内容) ・事前研修

都立高校生等が次世代を担う人材に求められる広い視野や高い英語力、チャレンジ精神、使命感などの資質や能力を身に付けるために、海外留学前に、講義、英語学習、日本の伝統・文化、日本の歴史、先端技術施設見学、ゼミナール研究、国際交流サミット等を実施する。

・留学

都立高校生等がホームステイをしながら現地の高校に通学し、異なる文化や生活習慣の中で現地の生徒とともに学校生活を送ることで、国際社会で活躍できる人材に必要な国際感覚やコミュニケーション能力等を養う。

・事後研修

成果発表会、合同研修会等において、留学で学んだことやゼミナール研究を発表することにより、留学の成果を広く周知する。

・啓発・発信事業

高校生の留学の機運を高めるための取組として、留学フェアを開催するほか、特設ウェブページの充実により、本事業の成果報告や留学に関する情報を発信する。

・効果測定

留学前後にアンケート調査、英語能力試験、修了生対象アンケート調査を実施し、研修生の資質・能力の変容を把握する。

・危機管理

危機管理マニュアルを基に、管理体制を整える。また、毎月危機管理幹事会を実施し、留学状況報告書等を基に研修生の留学の状況を把握するとともに、必要な対応を検討する。

(4) 東京グローバル・ユース・キャンプ(教育開発課)～平成30年度事業実施計画～

(目的) 都立高校生等を対象に、JICAと連携した事前研修・宿泊研修等を実施し、「国際社会の一員としての自覚」と「社会に貢献する意欲と主体的な行動力」をもつ人材を育成する。

(対象) 都立高等学校、都立中等教育学校後期課程の生徒 100名

(内容) ・入校式・事前研修

・宿泊研修(5泊6日)

JICA駒ヶ根訓練所で、ワークショップや訓練生との交流等を行う。

教員研修体系

Off-JT (通所研修) の充実

職	経験や職層に応じた研修		教員の専門性を高める研修	
	職層研修	必修研修	リーダー養成研修	教科等・教育課題研修
統括校長・校長 副校長	教育管理職研修 校長職 候補者研修			
主幹教諭 指導教諭	主幹教諭スキル アップ研修 主幹教諭 任用時研修 指導教諭任用時研修	東京都立学校 中堅教諭等資質 向上研修 II I	教育課題に対する推進者養成研修 大学院派遣研修 東京教師道場(リーダー) 東京都教員研究生 教職大学院派遣研修	専門性向上研修Ⅲ 習得した知識・技能、 内容を発展させ、実 践的な指導力や課題 解決力を一層高め、 他の教員に普及、還 元する力を身に付け る。(模範授業の実施、 指導事例集の作成等)
主任教諭	主任教諭 任用時研修 主任教諭 任用前研修	東京都若手教員育成研修 3年次研修 2年次研修 1年次(初任者)研修 新規採用者研修	東京教師道場(部員)	専門性向上研修Ⅱ 教科等や今日的な教育 課題について専門 的な知識・技能、内 容を習得し、実践的 指導力や若手教員を 育成する力を高める。 (指導計画・評価計 画、授業改善、教材 開発等)
教諭				専門性向上研修Ⅰ 学習指導、生活指導、 学級経営等に関する 基礎的・基本的な力 を身に付ける。 (学習指導案の作成、 指導技術等)
採用前		採用前実践的指導力 養成講座 (学級経営等に関する講座)		採用前実践的指導力養成講座 (教科等に関する講座)

専門性向上研修以外の教科等・教育課題研修
○アクティブ・ラーニングの視点に基づく授業改善 ○東京都教育実践発表会等

OJTの推進		自己啓発の支援
都教委訪問	教育課題研究 ・小学校外国語教育の充実 ・「特別の教科 道徳」における評価の在り方 ・職層に応じた学校マネジメント能力の育成 他	授業研究ヘルプデスク 教育資料閲覧室 〔開室：平日・土曜日(月2回程度)〕
OJTガイドラインの活用	教育研究普及事業 ・研究活動の促進支援 ・研究会の活性化支援 ・研究成果の普及支援	研修の動画配信
教員研修のための講師認定事業	ホームページ	資格取得支援事業
		研修室の平日夜間・土曜使用

○ 平成21年度から、「経験や職層に応じた研修」と「教員の専門性を高める研修」の二つの柱に再編・整備		
○ この柱を基に「職層研修」「必修研修」「リーダー養成研修」「教科等・教育課題研修」の四つに分類		
経験や職層に 応じた研修	職層研修	学校の管理職に求められる学校マネジメント能力を育成する研修や、組織人としての意識を啓発し、組織貢献力や外部折衝力を身に付け、組織的課題解決ができる人材を育成する研修
	必修研修	教員として必要な能力を育成するため、若手教員に対して幅広い知見、使命感や実践的指導力を育成する研修。教職経験に応じて、児童・生徒に対する指導技術や組織的に課題を解決する能力を育成する研
教員の専門性を 高める研修	リーダー養成 研修	教科等・教育課題、行政課題、授業力向上等の学校の実情に応じた課題解決能力と、高い専門性を有するリーダーを育成する研修。教職大学院、東京教師道場、東京都教員研究生等の修了者が、研修の成果を生かし学校や各地域の研修・研究を充実させることを推進する研修
	教科等・教育 課題研修	教員の授業力や生活指導力等の向上を図るため、教員一人一人の能力・ニーズに応じた研修や、学習指導要領の内容や理念を実現するための教育実践に役立つ実効性のある研修。社会の変化や学校の実情に対応した教育課題の解決を図るための研究を充実するとともに、その成果を活用した研修

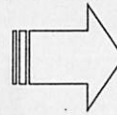
東京都教員人材育成基本方針について

資料

東京都教育庁人事部職員課

人材育成における新たな状況

- 指導教諭を活用した人材育成の必要性
- 教員から管理職へキャリアアップを図ろうとする人材育成の必要性



東京都教員人材育成基本方針の一部改正

<前回> 平成20年10月 ⇒ <今回> 平成27年2月

平成20年度版

<視点1> 初任者から管理職までの経験や職層に応じて身に付けるべき力を提示することにより、人材育成の目標と道筋を明確化する。

一部改正

<視点2> 配置管理、昇任、OJT、研修、人事考課制度などを人材育成の仕組みとして体系化し、今後の方向性を示す。

一部改正

<視点3> 人材育成は管理職の最も重要な責務であること~~を明らかにし~~、各学校において校長の責任の下、人材育成の推進体制を確立する。

一部改正

<視点4> 教員は自らのキャリアについて将来展望をもち、身に付けるべき能力を自覚し、職務遂行等を通じて積極的に能力開発を行っていく。

継続

<視点5> 特に、初任者から組織人としての意識を啓発し、組織的課題解決ができる人材育成を重視する。

一部改正

1 基本的な考え方

5つの視点

視点1

学校におけるOJTや学校管理職の育成の現状と課題を踏まえ、初任者から管理職までの経験や職層に応じて身に付けるべき力を提示することにより、人材育成の目標と道筋を明確化する。

視点2

配置管理、昇任、OJT（指導教諭を活用した校内OJTを含む）、研修、人事考課制度などを人材育成の仕組みとして成果と課題を示し人材育成の方向性を示す。

視点3

人材育成は管理職の最も重要な責務であり、学校において校長の責任の下、人材育成の推進体制を確立する。

視点4

教員は、自らのキャリアについて将来展望をもち、身に付けるべき能力を自覚し、職務遂行等を通じて積極的に能力開発を行っていく。

視点5

初任者から学校運営力・組織貢献力の向上を促し、組織的課題解決ができる人材育成を重視する。

2 改正される項目とポイント

管理職育成 指導教諭の活用

IV 人材育成の仕組みと今度の方向性

※ 太字・下線は新規の項目

- 採用・配置管理……………優秀な教員の確保のための具体策
- 校内人事……………ミドルリーダーの育成（主幹教諭及び管理職候補者）
- 昇任……………昇任に向けた研修の充実
- OJT……………将来の管理職を意識した育成と指導教諭の活用
- 研修……………育成段階や職層に応じた研修体系の充実
- 学校リーダー育成プログラム……………有望な若手教員へのアプローチ
⇒学校マネジメント講座・学校リーダー育成特別講座
- 教育管理職選考・任用制度……………一部を削除
- 管理職確保……………教育管理職選考受験者減少の現状
⇒若手からの計画的な育成、管理職（副校長）の負担軽減
女性教育管理職の登用促進
- 人事考課制度……………キャリアアップに基づいた管理職候補者の育成
- 大学との連携……………東京教師養成塾、教職大学院
大学との連携による現職教員研修の充実

V 人材育成と管理職確保の推進体制の構築

- 統括校長・校長の役割……………「管理職にならせたい」人材の発掘と指導教諭の活用
- 副校長の役割……………「学校マネジメント能力」育成のための研修体系の充実
- 主幹教諭の役割……………自身と所属職員員の「学校マネジメント能力」向上
- 指導教諭の役割……………年3回程度の模範授業・公開授業の実施
自校や他校の校内OJTを支援
- 主任教諭の役割……………自身の「学校マネジメント能力」の向上
- 教諭の役割……………学校マネジメントについて意識
- 区市町村教育委員会の役割……………業務の精選や効率化・経験や職層に応じた研修実施
指導教諭活用のための支援
- 都教育委員会の役割……………管理職確保に向けた人材育成施策の推進

学校における働き方改革推進プラン（平成30年2月）

東京都教育委員会公開日：平成30年（2018）2月8日 教育庁

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中において、教員の長時間労働の実態が明らかとなっています。東京都教育委員会では、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図ることを目的に、このたび「学校における働き方改革推進プラン」を策定しましたのでお知らせします。（以下、教職員研修センターに係る部分を抜粋）

I プランの基本的考え方

- 学校における働き方改革の目的は、「教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。」ことである。
- 学校における働き方改革の目標は、「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする。」ことである。

II 働き方改革に向けた取組

＜週当たりの在校時間が60時間以上の教諭の割合＞（東京都公立学校教員勤務実態調査より）

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
37.4%	68.2%	31.9%	43.5%

※ 教諭（主幹教諭・指導教諭・主任教諭を含む。）※ 都内公立学校教員の週当たりの正規の勤務時間は、42時間30分（休憩時間含む。）

（1）在校時間の適切な把握と意識改革の推進

意識改革に向けた研修の充実

- 教員一人一人に時間を意識した働き方の実践を促すため、東京都教職員研修センターが実施する職層研修等において、タイムマネジメントやライフ・ワーク・バランスに関する内容を取り入れます。
- また、管理職や管理職候補者を対象とする研修において、これまで実施してきた組織管理等の内容に加え、教員の健康管理や時間管理に関する内容を盛り込むなど、管理職のタイムマネジメント能力向上を図っていきます。

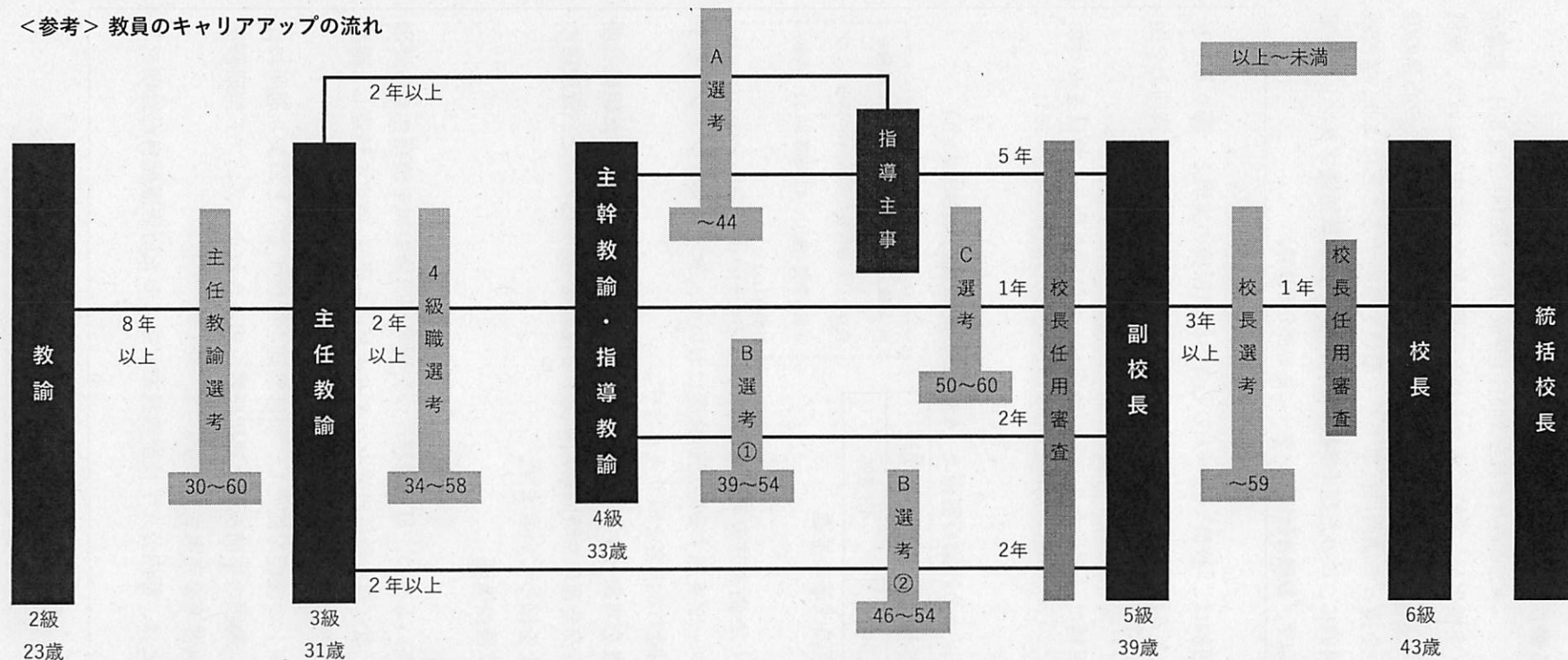
（2）教員業務の見直しと業務改善の推進

効率的・効果的な研修の充実

- 教員の研修への参加意欲は高いものの、日常業務への影響等が研修参加を躊躇させる要因となっていることを踏まえ、東京都教職員研修センターにおける研修内容を精選し、講義や演習の質を落とすことなく、研修回数の削減を行います。
- 「マイ・キャリア・ノート※」の機能を拡充し、研修動画を配信することにより通所に伴う負担を軽減するとともに、動画の事前視聴と通所研修を組み合わせ、ブレンド型研修を実施し、研修当日の協議・演習等を充実させます。

※ 「マイ・キャリア・ノート」とは、都内公立学校全教員を対象とした研修履歴自己管理システムのこと。

<参考> 教員のキャリアアップの流れ



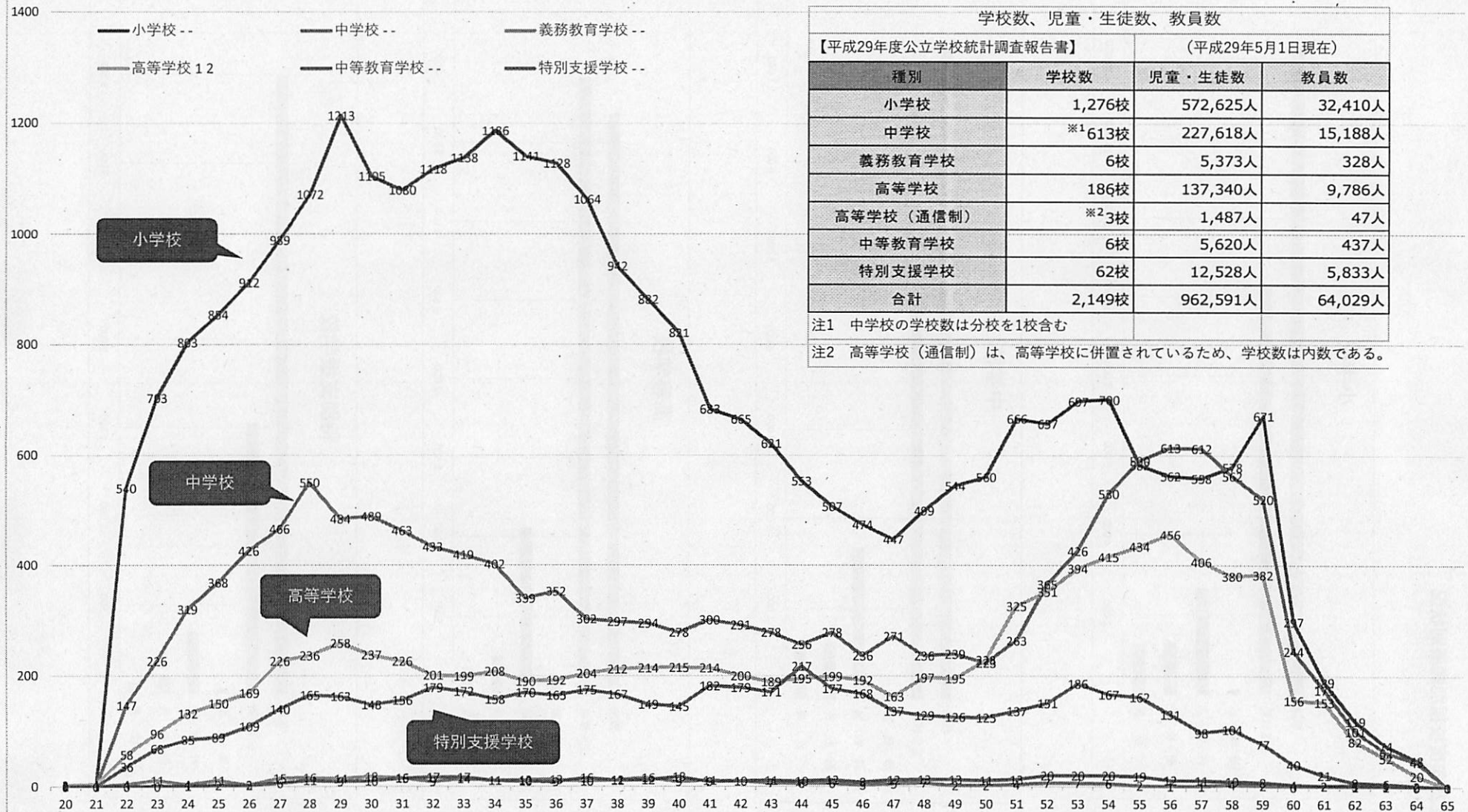
○教員の職層には、副校長のほか、以下の指導や監督に係る職がある。

主幹教諭 … 校長・副校長の補佐機能、調整機能、人材育成機能を果たすとともに、経営層である校長・副校長と教諭等との間で調整的役割を担う指導・監督層

指導教諭 … 高い専門性と優れた教科指導力を有する教員で、模範授業などを通じて、教科等の指導技術を自校・他校の教員に普及させる職務を担う教員

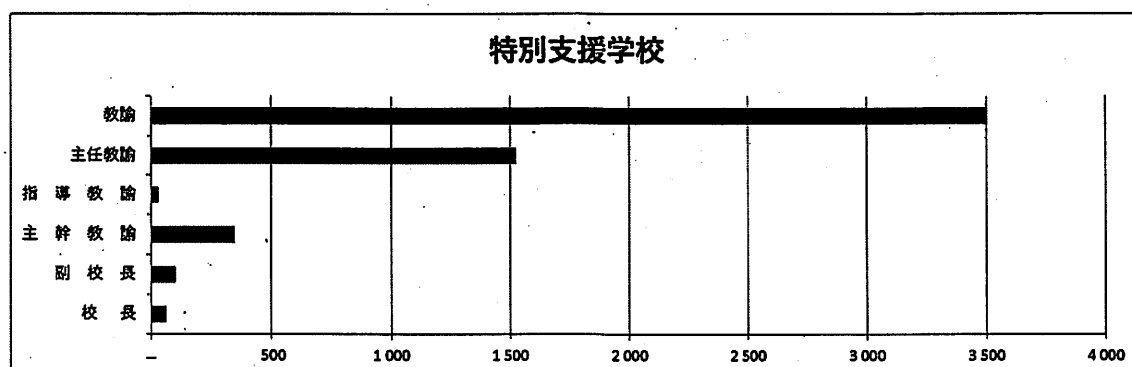
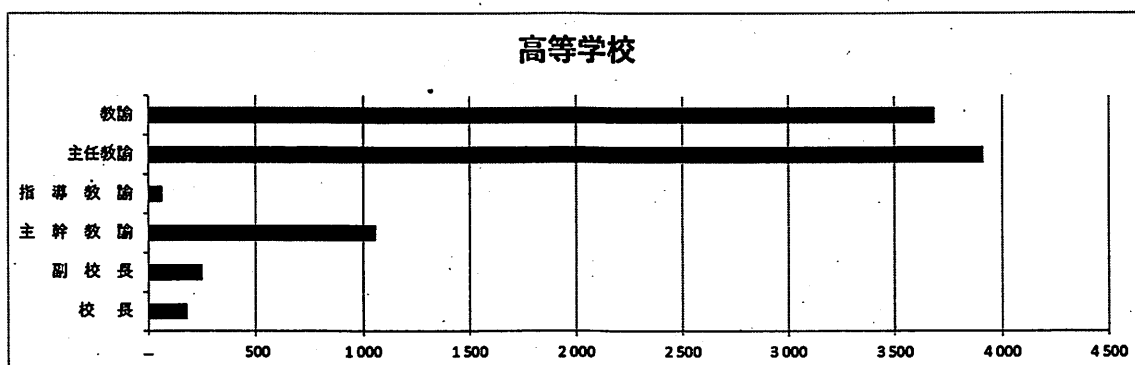
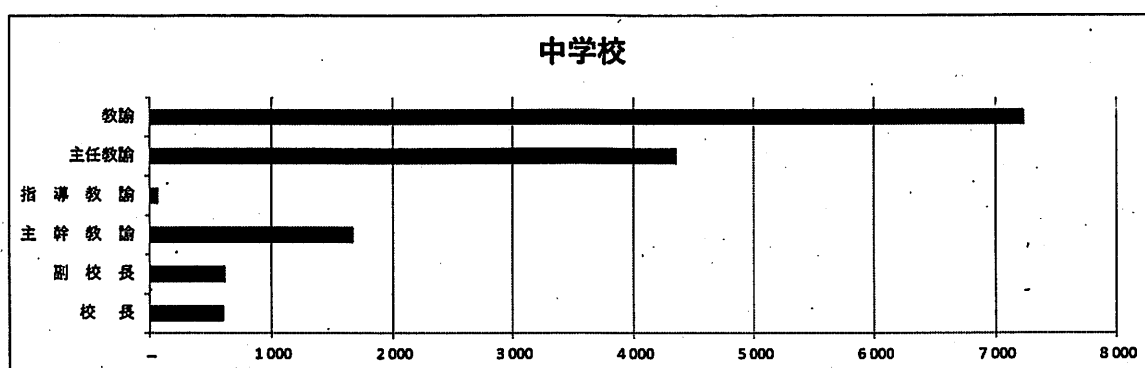
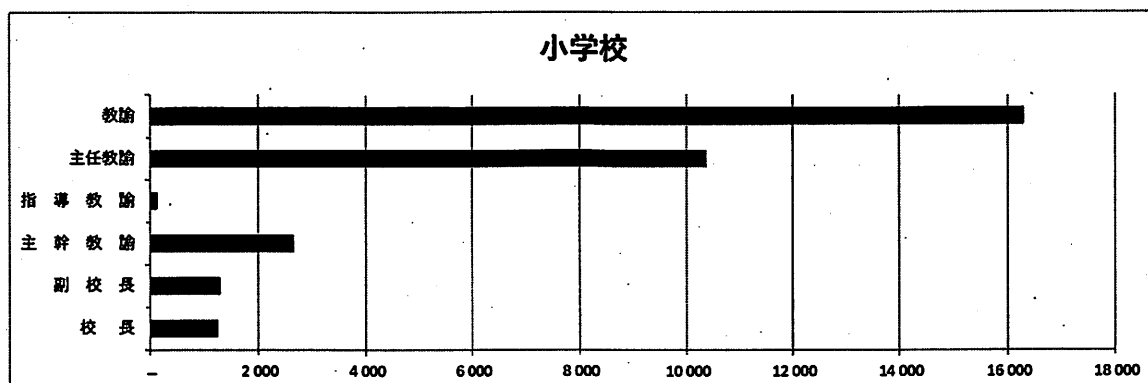
主任教諭 … 校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割、指導・監督層である主幹教諭の補佐、同僚や若手教員への助言・支援などの指導的役割を職務内容とする教員

平成29年度校種別年齢別教員数



学校数、児童・生徒数、教員数			
【平成29年度公立学校統計調査報告書】		(平成29年5月1日現在)	
種別	学校数	児童・生徒数	教員数
小学校	1,276校	572,625人	32,410人
中学校	※ ¹ 613校	227,618人	15,188人
義務教育学校	6校	5,373人	328人
高等学校	186校	137,340人	9,786人
高等学校（通信制）	※ ² 3校	1,487人	47人
中等教育学校	6校	5,620人	437人
特別支援学校	62校	12,528人	5,833人
合計	2,149校	962,591人	64,029人
注1 中学校の学校数は分校を1校含む			
注2 高等学校（通信制）は、高等学校に併置されているため、学校数は内数である。			

平成29年度校種別職層別状況



第5 行政職員研修事業

1 研修の目標

2 研修の実施方針

3 行政職員研修体系

4 行政職員研修の概要

行政職員研修事業

東京都教職員研修センターでは、教育庁や都立学校、小中学校に勤務する、新任から管理職までの行政職員の局研修を企画・実施している。

1 研修の目標

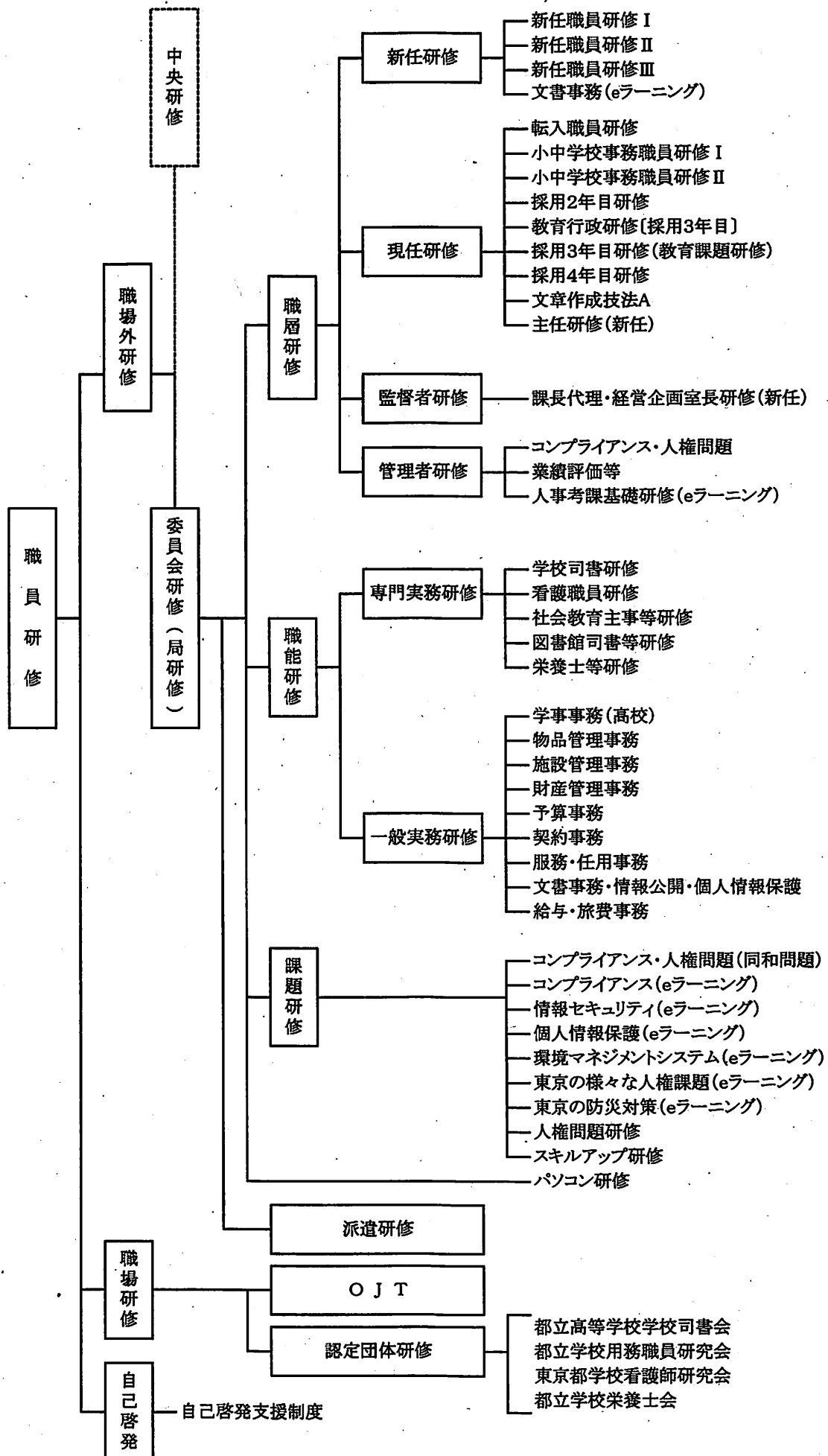
- (1) 社会の変化に対応できる豊かな創造力、柔軟な問題解決能力及びそれを実現する積極的な行動力を養う。
- (2) 職務遂行に必要な実務能力、公正で的確な判断力の向上を図る。
- (3) 時代の状況や教育行政を取り巻く環境の変化を察知及び理解し、コスト意識や経営感覚を持って職務の遂行に当たる職員を養成する。
- (4) 広い視野に立った知識と教養を身に付け、人権尊重の理念を持った職員を養成する。

2 研修の実施方針

- (1) 研修の実施に当たっては、「東京都職員人材育成基本方針」(平成18年3月策定)、「教育庁人材育成基本方針」(平成19年7月策定)、「都庁組織・人事改革ポリシー」(平成27年3月策定)及び「東京都職員研修基本計画」(平成30年2月策定)の趣旨を踏まえるとともに、局研修の役割と機能を十分に考慮し、職員の職務能力の向上に資するよう努める。
- (2) 研修においては、職員が各職層において求められる知識及び能力を身に付けられるよう、多様な研修機会の提供に努める。また、教育庁の行政課題について理解を深められるよう努める。
- (3) ベテラン職員の大量退職に伴う新規採用職員や転入職員の増加に対応し、実務能力の強化を図るとともに、都立学校における経営企画機能の充実を図るために、実務研修を実施する。
- (4) 若手職員の問題解決能力、政策立案能力及び職員としての意識の向上を図るため、新規採用から主任昇任時までの研修を重点化して実施する。
- (5) 都として重点的に対応すべき課題及び教育行政上の重要課題については、課題研修や職層研修において対応する。特に、都職員として求められる高い使命感・倫理観・仕事に向き合う姿勢といった公務員の原点についての意識を高める必要がある。このため、汚職等非行防止の観点のみならず、法令等の遵守及び業務改善に向けた取組の実施といった観点に関しても職員の意識啓発を行うために、コンプライアンス・人権問題(同和問題)等を悉皆(しっかい)研修として実施する。
- (6) 人材育成の基本はOJTであることから、各職場のOJT推進を図っていく。研修を通じて、働き方改革や仕事を進める上で遵守すべき規範、自発的な業務改善への取組等、必要な視点について、職員へ啓発を行う。
- (7) 事務処理の効率化・適正化を推進するため、実務に即した内容の多様なパソコン研修を実施する。
- (8) 研修にeラーニングを取り入れ、職務の実情に合わせた研修受講による職員の負担軽減を図る。
- (9) 職務の能率及び質の向上に資する知識及び能力の習得を促進するとともに、主体的な能力開発に対する意欲の向上を図るため、自己啓発の支援を行う。

- (10) 職場外の研修機関で集合的に学ぶOff-JTと、職場での日常の職務遂行を通じて学ぶOJT、自ら学ぶ自己啓発を相互に連携させて、総合的な能力開発が行われるよう研修を実施する。
- (11) 職員が業務に負担なく研修に参画できるように、OJTとOff-JTで実施すべき内容を区別するなど、現状の課題に対応した研修内容に精査するとともに職員が業務に専念できる環境整備を推進する。

3 行政職員研修体系



4 平成30年度行政職員研修の概要

(1) 新任研修

教育行政や学校に関する諸制度の概要及び職務遂行上必要な基本的知識を付与し、職場への早期適応を図る。また、新規採用職員としてOJTを受ける側の心構えを学ぶとともに、自己啓発活動への意識向上を図る。

(2) 現任研修

ア 職員の視野の拡大、職務遂行能力及び資質の向上を図るとともに、都政や教育行政の課題等について最新の情報を提供し、政策への理解や自己啓発の促進を図る。

イ 職層に応じた人材育成の観点から、昇任時等の研修のほか、教育行政に関する知識を付与する「教育行政研修」、局事業における課題解決に取り組むことで自らの職務の意義と都政への理解を深めさせる「教育課題研修」を実施する。また、習得すべきスキルに係る研修を充実させ、若手職員を中心とした人材育成を強化する。

(3) 管理者研修・監督者研修

ア 管理・監督者の行政課題への認識を深めるとともに、部下職員の育成及びOJTの推進・定着に資する研修を実施する。

イ 各職場のOJTの定着化・活性化に資するよう、特に新任課長代理を対象に部下職員の指導・育成に関するスキルの習得や課長級職の補佐役として、職場のマネジメント能力の向上を図る。悉皆(しっかい)研修を実施する。

(4) 実務研修

ア 教育庁及び都立学校の事務事業遂行に必要な実務知識を習得する研修を、実務研修として実施する。小中学校に共通する事務については、小中学校に勤務する都費負担事務職員が受講できる講座を設ける。

イ 都立学校の経営企画機能の強化及び能力の向上に必要な研修を実施する。

ウ 学校司書、看護職員等について、専門職としての職務遂行に必要な知識を習得する研修を実施し、資質の向上を図る。栄養士、図書館司書、社会教育主事等については、所管部署において、実務に即した専門研修を実施する。

(5) 課題研修

ア 人権問題への理解を深めるために、「東京都人権施策推進指針」(平成27年8月策定)や人権を取り巻く環境を踏まえ、同和問題や男女平等推進、障害を理由とする差別の解消、ハラスメント防止、性自認や性的指向に対する理解促進等の課題に対応する研修を適切に実施する。特に、課題研修「コンプライアンス・人権問題(同和問題)」を悉皆(しっかい)研修として計画的に実施し、職員のモラル向上と人権意識の高揚を図る。

イ 汚職等非行防止を徹底し、さらにコンプライアンス意識をより一層強化するため、課題研修「コンプライアンス・人権問題(同和問題)」を全職員を対象として実施する。

ウ 個人情報保護の遵守を徹底するために、個人情報保護の重要性及び保有個人情報の適正管理に関する理解を図る「個人情報保護」及び、情報セキュリティの重要性について認識する「情報セキュリティ」を実施する。

エ 職員に環境マネジメントシステムの理解と役割・責任を自覚させ、システムの円滑な維持を図るため、課題研修「環境マネジメントシステム」を実施する。

オ 公務員としての使命や倫理観を再確認させ、職員の意識改革を促進するための研修や都政への対応力向上を図る研修を実施する。

(6) パソコン研修

パソコンの基本操作から表計算やデータベースを用いた応用操作まで、円滑な事務処理を進めるための多様な講座を設ける。

(7) 派遣研修

ア 高度又は広範な専門知識を習得できるよう、国や民間専門機関の研修会、講習会に職員を派遣する。

イ 学校の管理運営、教育課題等に関する高度・専門的な知識を習得し、各地域の中核となる職員を育成するため、国等の研修会に職員を派遣する。

(8) 自己啓発支援制度

職員が勤務時間外に行う資格取得及び講座受講にかかる経費を支援する。

第6 施設等

1 定数及び現員

2 施設概要

3 沿革

4 アクセス

5 Twitterについて

6 アカウントポリシーについて

7 Webサイトリンク許諾条件について

8 主なリンク先

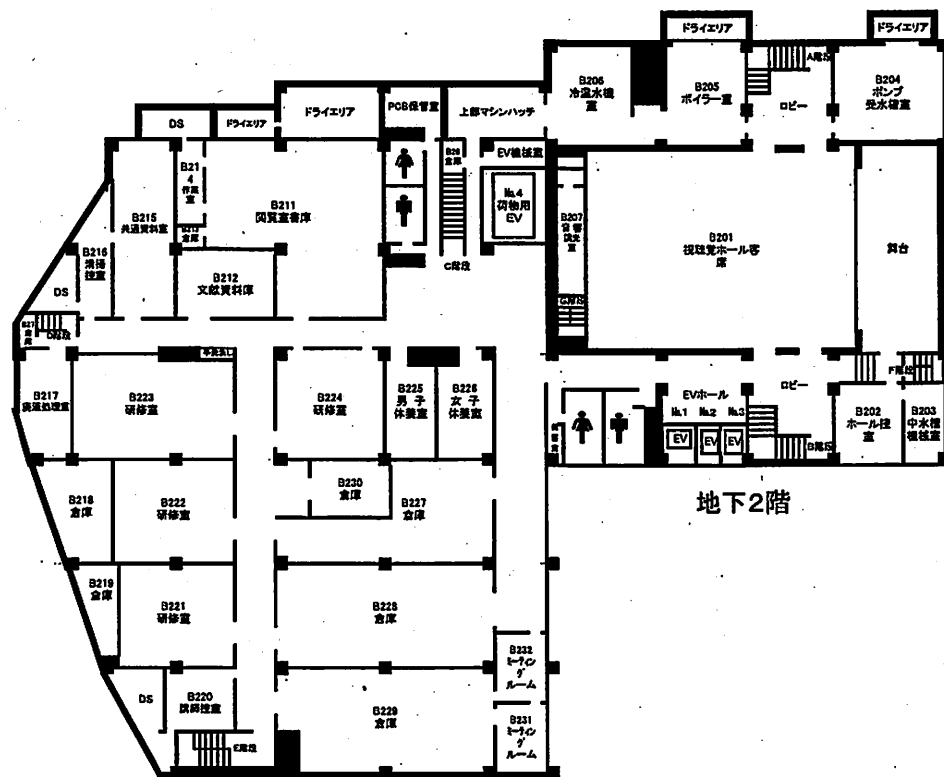
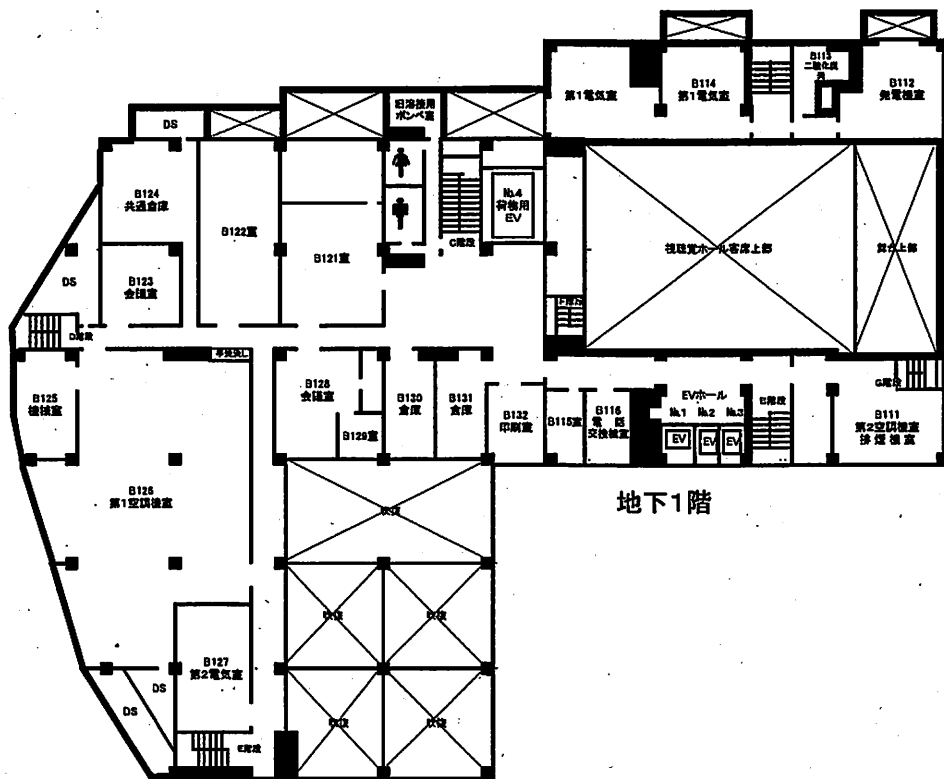
1 定数及び現員

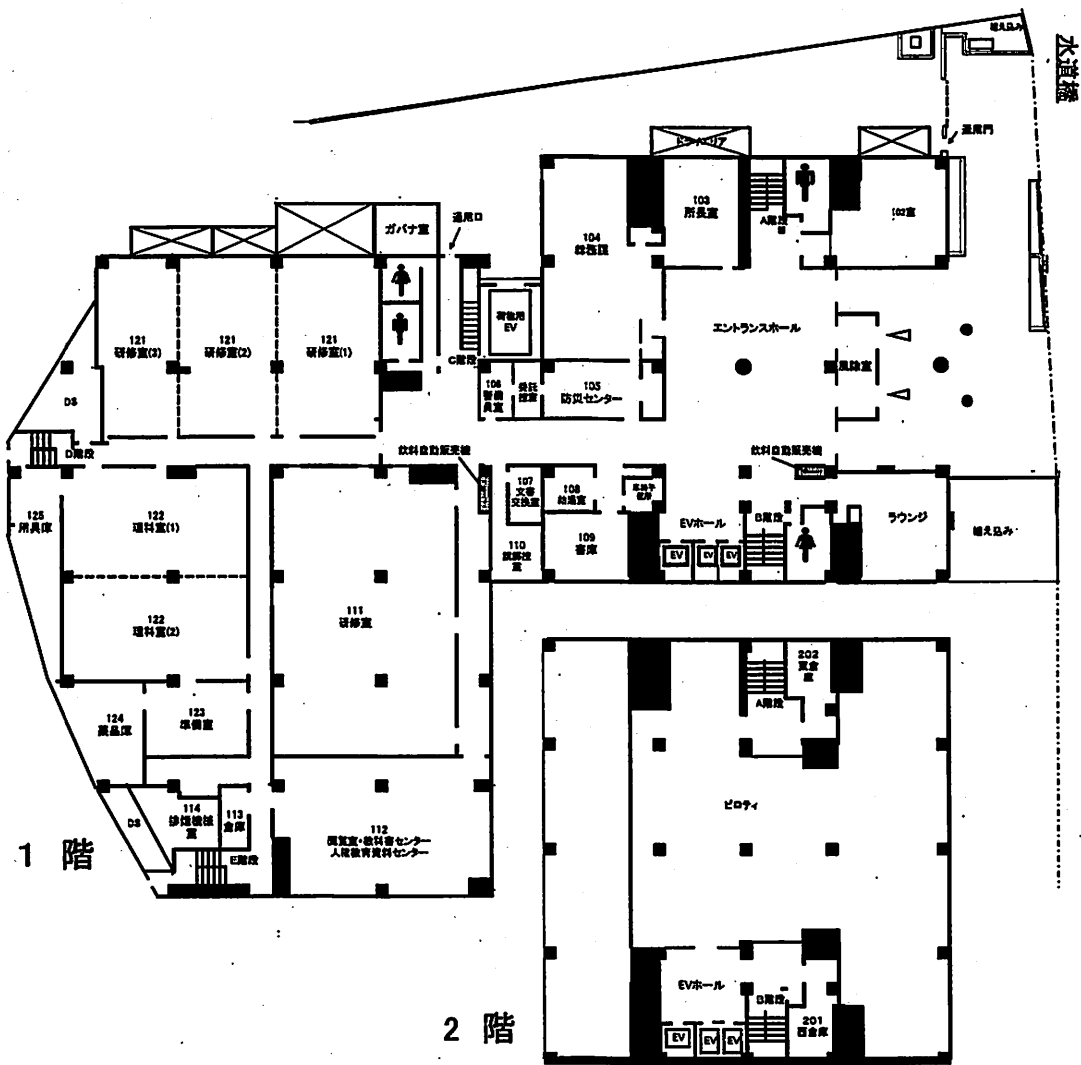
平成30年4月1日現在

		部長		課長		教員系						行政系									
						主任指導主事	統括指導主事	指導主事	課長代理	研究生	非常勤	職員			再任用			期限付	非常勤		
		教	行	教	行							課長代理	主任	主事	課長代理	主任	主事				
総務課	定数		1		1							3	6								11
	現員		1		1							3	4	4						9	22
企画課	定数			1								1	1								3
	現員			1			2	4		2	3				1	1				6	20
教育経営課	定数	1			1							1	1								4
	現員	1			1		3	8	1	1	14	1							1		31
授業力向上課	定数			1																	1
	現員			1			3	9	1	3	31										48
専門教育向上課	定数			1																	1
	現員			1			3	10	1	5	3									2	25
教育開発課	定数			1		1						1									3
	現員			1		1	5	12		4	22	1									46
定数		1	1	4	2	1	0	0	0	0	0	6	8	0	0	0	0	0	0	0	23
現員		1	1	4	2	1	16	43	3	15	73	5	4	4	1	1	0	1	17		192

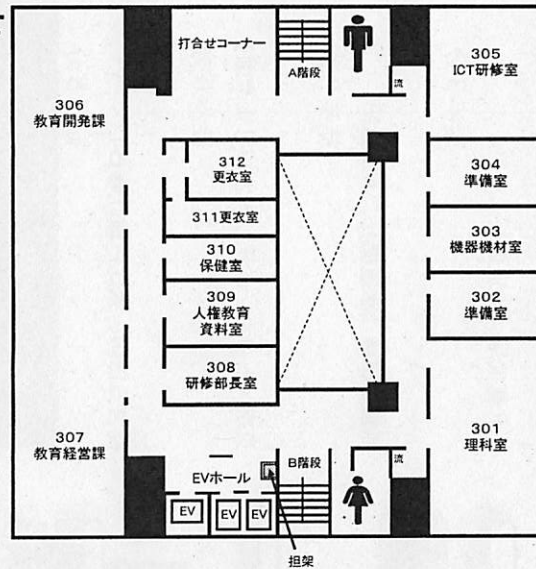
2 施設概要

区分	延床面積	主な施設
屋上	291㎡	アンテナ塔、EV機械室
8階	1,169㎡	研修室(9室)
7階	1,159㎡	教育開発課 研修室(3室)
6階	1,159㎡	研修室(9室)、講師控室
5階	1,159㎡	授業力向上課、東部学校経営支援センター
4階	1,159㎡	企画部長室、企画課、専門教育向上課 会議室、印刷室
3階	1,173㎡	研修部長室、教育経営課、教育開発課 IT研修室、理科室、保健室、人権教育資料室
2階	311㎡	ビロティー
1階	3,543㎡	所長室、総務課、教育資料閲覧室、防災センター 研修室(2室)、理科室、講師控室
地下1階	2,285㎡	総務部分室、総務課分室、印刷室 電気室、機械室
地下2階	3,619㎡	研修室(4室)、視聴覚ホール、講師控室
計	17,027㎡	

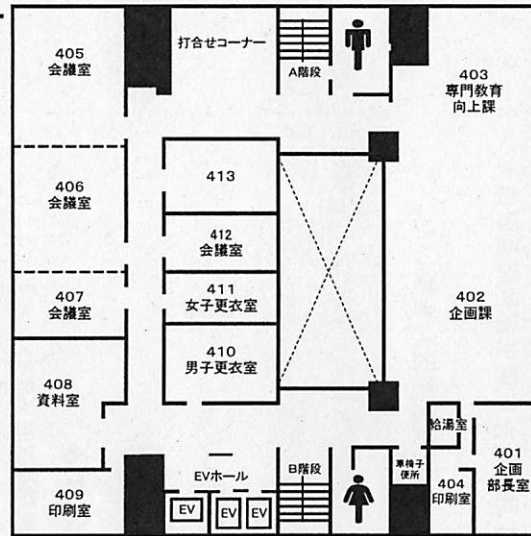




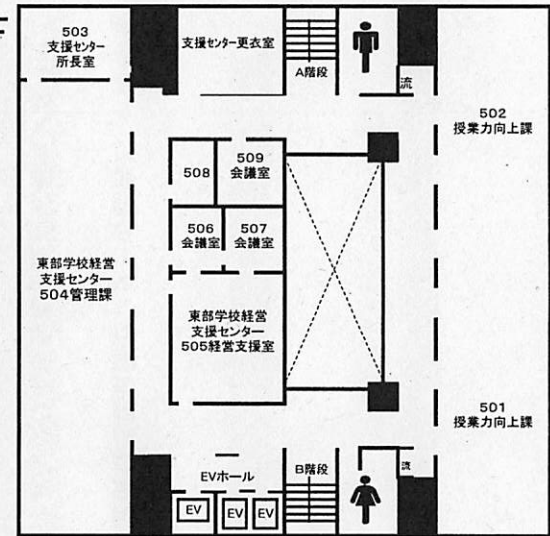
3F



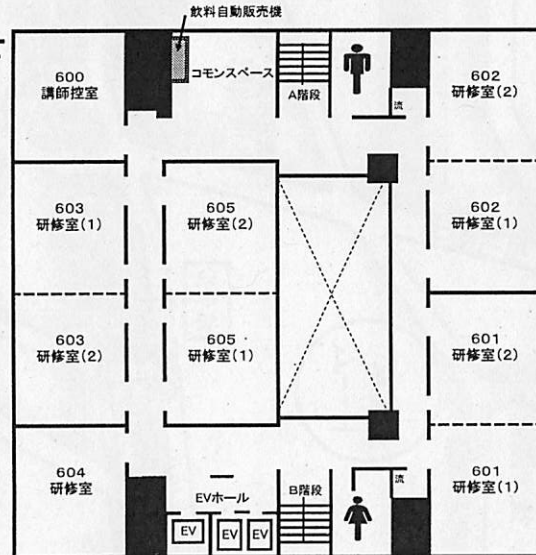
4F



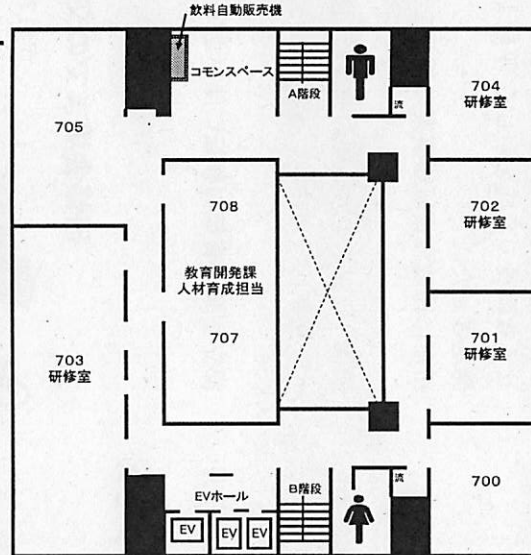
5F



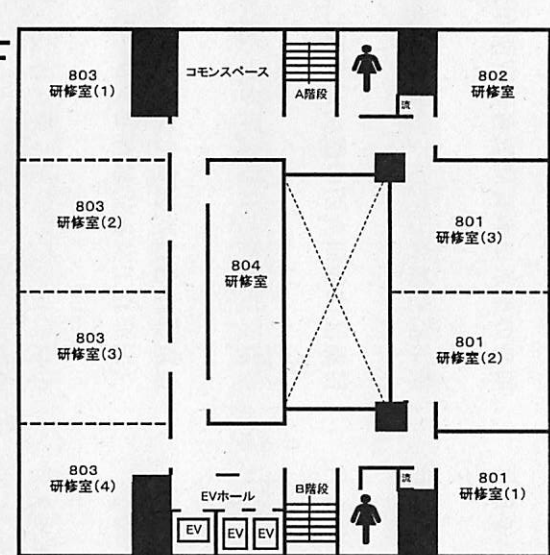
6F



7F



8F

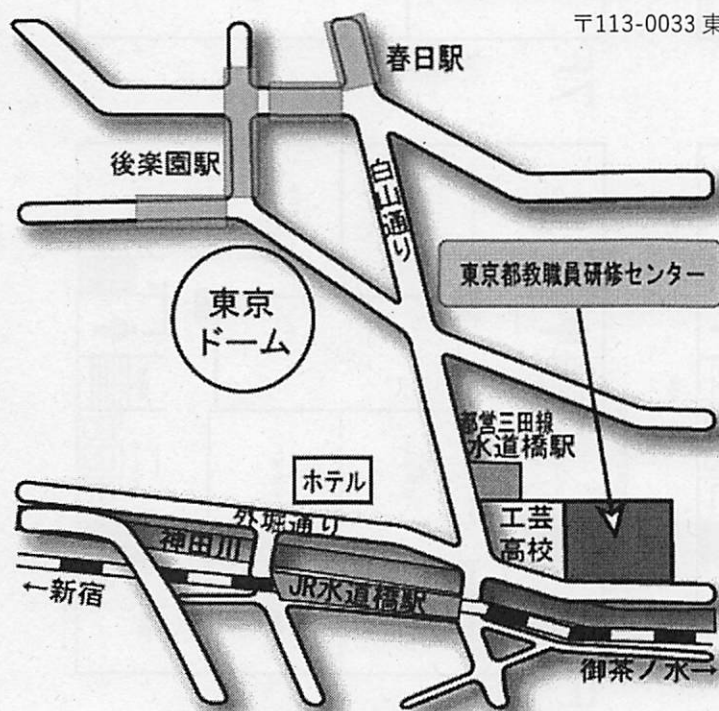


3 沿 革

昭和14年6月	前身の東京市教育局教育研究所が発足した。
昭和29年5月	東京都立教育研究所を設置した。
昭和41年1月	目黒区に新研究所の建物が竣工し、移転した。
昭和62年4月	東京都立多摩教育研究所を設置した。
平成8年4月	東京都総合技術教育センターを設置した。 (旧都立工業技術教育センター及び旧都立情報処理教育センターの統合)
平成13年3月	東京都立教育研究所、東京都立多摩教育研究所及び東京都総合技術教育センターを廃止した。
平成13年4月	研修・研究事業を一元化し、研修体系と内容の整備を進め、学校教育を充実・向上させる教職員の育成を期して、平成13年4月、新たに東京都教職員研修センターを発足させた。 新たに行政職員研修事業の移管を受けた。分館(文京区)を置いた。
平成18年4月	研修・研究事業の一層の充実を図るため、東京都教職員研修センターを組織改編し、文京区(現在地)へ移転した。分館を統合した。
平成28年7月	都立多摩図書館の移転に伴い立川分室を閉室した。

4 アクセス

研修会場までの交通アクセス



〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3

電話 03(5802)0201

FAX 03(5802)0333

- JR総武線「水道橋」 東口
徒歩3分
- 都営三田線「水道橋」 A1出口
徒歩2分
- 東京メトロ丸ノ内線・南北線「後楽園」
徒歩8分
- 都営三田線・大江戸線「春日」
徒歩8分

東京都教職員研修センターホームページ
<http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/>

東京都教職員研修センターツイッター
Twitter @tokyoiku_kensyu

5 東京都教職員研修センター Twitter について

(1) 東京都教職員研修センターの Twitter について

東京都教職員研修センターでは、Twitter @tokyoiku_kensyu（東京都教職員研修センター）による情報発信を行っています。主な内容は、以下のとおりです。

- (1) 次に掲げる情報を要約又は補足する等、関連する情報であって、ツイートすることが都民への広報に効果的であると認められる情報

- ア 東京都教職員研修センターが報道発表した情報
- イ 東京都教職員研修センターがホームページに掲載した情報
- ウ 東京都教職員研修センターが発行する広報用印刷物に掲載した情報
- エ その他、東京都教職員研修センターの研修等に関する情報

- (2) 緊急に研修受講者等へ周知することが必要と認められる情報

リプライ（返信）については、対応いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

御質問がある方は、東京都教職員研修センターホームページからメールによりお問い合わせください。

(2) アカウントについて

- ・東京都教職員研修センターのアカウントは @tokyoiku_kensyu です。お間違いのないよう御注意ください。
- ・なお、このアカウント運営に当たって、東京都教職員研修センターではアカウントポリシーを定めています。このアカウントポリシーは、事前に予告なく変更することもありますので御了承ください。

6 東京都教職員研修センター Twitter アカウントポリシーについて

(1) アカウント運用における基本方針

- ・本アカウントについては、東京都教職員研修センターが管理及び運用します。
- ・本アカウントでは、東京都教職員研修センターが実施する研修等に関する情報や、東京都教職員研修センターで必要があると判断した情報について、担当者が必要に応じてツイートします。
- ・本アカウントへのリプライ、ダイレクトメッセージには、対応しておりませんので、あらかじめ御了承ください。御質問がある方は、東京都教職員研修センターホームページからメールによりお問い合わせください。
- ・本アカウントでは、都立学校、東京都教育委員会、東京都、国、地方公共団体又は公共性の高い機関のツイートに限り、必要に応じリツイートします。
- ・本アカウントのツイートでは、字数の関係でやむを得ない場合等に URL 短縮サービスを利用します。

(2) フォローに関する方針

- ・都立学校、東京都教育委員会、東京都、国、地方公共団体又は公共性の高い機関のアカウントについて、担当者が必要に応じフォローします。
- ・それ以外のアカウントについては、フォローしません。

(3) 運用ポリシーの変更について

- ・本アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

7 Web サイトリンク許諾条件について

(1) リンク先の明記

- ・サイト名:「東京都教職員研修センター」 URL: <http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/> / トップページ以外のページへのリンク(サイト内リンク)は、許諾するに値する十分な理由がない限り、お断りします。

(2) リンク方法

- ・target="_top" (全画面読み込み) 又は target="_blank" (新規ウインドウを開いて読み込み) のいずれかの設定にしてください。
- ・フレーム内リンク(御自身の Web サイト内に、単独、あるいは他のコンテンツと組み合わせて、東京都教職員研修センター Web サイトのページやコンテンツを表示する方法)、あるいはそれに類似する方法によるリンクはお断りします。

(3) その他

- ・営利目的、勧誘など東京都教職員研修センターが不適切であると判断した場合、リンクをお断りすることがあります。
- ・東京都教職員研修センター Web サイトの各ページは、予告無く URL を変更することがあります。

(4) 通知

- ・上記の条件に基づき、リンクを張った際は、「Web サイトの内容、URL、リンクの目的、御名前、御連絡先」などを東京都教職員研修センター「お問い合わせ用メールアドレス」(info@kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp <@マークは半角に変換して使用してください。>) あて御連絡ください。
- ・リンクを許諾した旨の御連絡は差し上げない場合もありますので、御承知おきください。

8 主なリンク先について

- ・東京都公式ホームページ、東京都教育委員会、東京都教育相談センター、文部科学省、都道府県指定都市教育センター所長協議会、全国教育研究所連盟、国立教育政策研究所、独立行政法人教職員支援機構、次世代型教育推進センター等

○ 東京都教育委員会の教育目標

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/administration/general/goal.html>

○ 東京都教育委員会の基本方針

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/administration/general/principle.html>

○ 東京都公立学校等職員の標準職務遂行能力を定める規則

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/static/reiki_int/reiki_honbun/ag10147301.html

○ 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定について

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2017/release20170727_01.html

○ 使命を全うする！～教職員の服務に関するガイドライン～

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2017/release20170525_01.html

○ 都立高校入試調査・改善委員会報告書について

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2014/release20140828_03.html

○ 「都立高校改革推進計画・新実施計画」の策定について

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/administration/action_and_budget/plan/reformation/release20160212_01.html

○ 東京都発達障害教育推進計画

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/administration/action_and_budget/plan/developmental_disorder/plan.html

○ 東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/administration/action_and_budget/plan/special_needs_school/practice_plan1.html

○ これからの個別の教育支援計画

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/document/special_needs_education/coming_plan.html

○ いじめの防止等の対策

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/content/bullying_measures.html

○ 体罰根絶に向けた総合的な対策の策定について

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2014/release20140123_02.html

○ 学校におけるアレルギー疾患対策について

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2013/release20130725_04.html

○ 不登校・中途退学対策

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/content/truancy_and_dropout.html

平成30年度 事業概要
東京都教職員研修センター

担当課 東京都教職員研修センター企画部企画課
所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3
電 話 03-5802-0266
F A X 03-5802-2077
E-MAIL S0200328@section.metro.tokyo.jp
ホームページ <http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/>